

# 東北歴史博物館 研究紀要

## [論文]

後藤 勝彦・相原 淳一

宮城県石巻市南境貝塚出土の「船」を描いた線刻礫について

—宮城県教育委員会1969『埋蔵文化財第4次緊急調査概報

—南境貝塚—』資料の検討— ホームページへの写真等掲載許諾の都合により  
非掲載とさせていただきます。

相原 淳一

宮城県気仙沼市前浜貝塚土壙墓の再検討

—特に、埋葬人骨と犬骨の関係について— …… 19

柳澤 和明

国府多賀城の祭祀 …… 29

## [報告]

及川 宏幸

宮城県のタナバタウマ

—体験教室を通してタナバタウマの製作技術を記録し伝承する—

…………… 55

東北歴史博物館

2011.3

12

## はじめに

この度、東北歴史博物館研究紀要12を発刊することになりました。

当博物館は、宮城県を中心にしながらも、東北地方全体の歴史・文化に関わる資料の収集と保存、研究に努めています。また、その成果を広く発信することにより、社会との交流を促進し、国際化時代にふさわしい地域づくりと地域活性化に貢献することを使命としています。

本紀要は、職員の地道な研究活動の一端を発表するものです。今回は考古学の論文三編、民俗の報告一編を掲載しています。相原と当館の旧職員である後藤勝彦氏との論文は、石巻市南境貝塚から出土した「船」が描かれた線刻礫が縄文時代中期のもので、船はその特徴から帆柱を持つ準構造船と考えました。さらに、同貝塚からは南海産貝類や多数の離頭銛が出土していることから、こうした船を用いて遠隔地との交易や外洋性漁業が行われた可能性にも言及しています。

もう一本の相原論文は、気仙沼市前浜貝塚の土壙墓に関するもので、当館では発掘調査時の成果を参考にして人と犬の埋葬に関するイラストパネルを掲示しています。再検討の結果、人と犬の合葬例であるのか、両者の埋葬に時間差が存在したのかについては判断が難しいこと、現時点では埋葬者の死因が出産事故と特定できないことを指摘しました。

柳澤論文は、多賀城跡周辺から出土した祭祀関連遺物や遺構を集成し、祭祀が8世紀末頃の城内実務官衙の整備と城外方格地割の形成を契機として具現化すること、9世紀後半以降は希薄となること、国家的祭祀のほか民間の在地祭祀の様相も色濃く認められることなどを指摘して、陸奥国府多賀城における祭祀の特徴を明らかにしています。

及川報告は、平成14年から22年の間に5回実施された当館教育普及事業の一つである体験教室「タナバタウマを作ろう」のレジュメをまとめたものです。現在、こうした伝承技術は急速な勢いで消滅しつつあります。本報告が製作工程の記録保存にとどまらず、体験教室での実習と併せて、市民の皆さんへ伝承技術が広まるきっかけになれば幸いです。

今後とも一層の研鑽に努めてまいりますので、忌憚のない御批判や御意見をいただければ幸いです。

平成23年3月25日

東北歴史博物館長 小林 伸 一

# 宮城県気仙沼市前浜貝塚土壙墓の再検討

## —特に、埋葬人骨と犬骨の関係について—

相原 淳 一 (東北歴史博物館)

I はじめに	V おわりに
II 前浜貝塚の発掘調査	謝辞
III 埋葬人骨と犬骨	註
IV 人・イヌ合葬に関する検討	引用・参考文献

### I はじめに

前浜貝塚は、気仙沼市(旧本吉郡本吉町)前浜362番地の2に所在する。1978(昭和53)年10月13日に、本吉町教育委員会の文化財パトロール事業として、試掘調査が行われた。表土下約10cmで貝層が現れ、人骨が埋葬されていることが確認された。町教育委員会では、ただちに埋め戻し、宮城県教育委員会に報告して、この遺跡の取り扱い上の指導を求めた。協議の結果、最小限度の試掘調査の事後処理を兼ねた緊急調査行うこととなり、本吉町教育委員会主体のもとに昭和53年11月29日から12月2日までの4日間の発掘調査が行われた。調査面積は1.2×2.0mの2.4㎡である。

調査担当者 宮城県教育庁文化財保護課

調査員 佐々木茂楨・小井川和夫・丹羽茂

東北大学医学部 百々幸雄

本吉町教育委員会 小野寺義一

発掘調査報告書は1979年に本吉町教育委員会から刊行された。人骨に関わる部分を百々幸雄、その他の部分を小井川和夫が担当した。動物遺存体については早稲田大学金子浩昌の指導を得た。

### II 前浜貝塚の発掘調査

前浜貝塚は標高22～26mの低い台地上に立地している。発掘調査は貝塚の南緩斜面で行われた。

調査区の層序は第1層が表土(耕作土)、第2層が貝層である。貝層を構成する貝種はアサリを主体に、クボガイ、レイシ等が多い。貝層中からは、縄文時代後期後葉の金剛寺式から晩期前葉の大洞B式土器、骨角器等が出土している。



第1図 前浜貝塚の位置と地形

### Ⅲ 埋葬人骨と犬骨

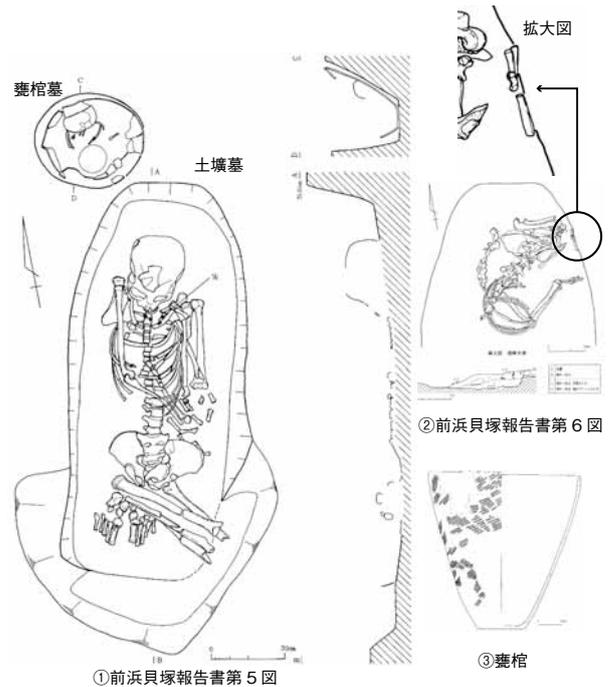
**土壙墓確認面と時期** 土壙墓は表土直下10cmで確認され、薄い貝層を切って、地山に掘り込まれていた。貝層中には金剛寺式・大洞B式土器、土壙埋土中に大洞C1式土器破片2点が含まれていたことから、土壙構築時期の上限は大洞C1式期とされた。

人骨胸部に朱(赤色顔料)が施されているのみで時期を特定できる副葬品の出土はなく、厳密には大洞C1式期以降に構築された土壙である。

**土壙埋土の理解** 「土壙内の埋土は、上部では貝殻が比較的多くまじる暗褐色であるが、下部では地山ブロックが多く混じっており、上下でいくぶん様相を異にしている。…上下の区分が必ずしも明確ではなく、本来的には同時の埋土であるが、埋め方の順序の違いによって上下の埋土の相違が生じたものと考えられる。」(小井川1979)とされ、土壙埋土の層相の違いを確認しながらも、いわゆる「埋め方の違い」とする理解を採用し、上下同一時期の形成と判断している。

**埋葬犬骨の位置について** 「犬骨は土壙の北側、人骨より上位から出土しその一部は人骨頭骨に接している。…後肢骨は土壙壁に接している。このような出土状態からみて埋葬された犬骨と考えられる。」(小井川1979)とされた。掲載された図が第2図①・②である。報告書本文では、埋葬犬の後肢骨は「土壙壁に接する」となっているものの、拡大図に示したように中節骨や末節骨と見られる後肢の指骨は、土壙壁の上場の線の外側にはみ出す形で図化されている。

**埋葬犬骨の出土状況の写真からの検討** 第2図①・②を単純に合わせたのが第3図①である。報告書に掲載されている写真には、犬骨の下に人の上腕骨が一对見えており、図の状況と写真の状況は一致している。また、犬骨の図化された状況もすべて写真と照合している。問題の後肢の指骨は土壙壁にめり込んだ状態で写真撮影されており、土壙輪郭は段1とした部分から外側にたわんでいることが写真から読み取られる。この段1は犬骨取り上げ後の写真③においても残存しており、それに対応するとみられる



第2図 前浜貝塚報告書挿図

段2も窺われる。段1から段2にかけてわずかではあるが、土壙輪郭は外側に張り出す形となっている。**埋葬人骨との関係** 埋葬犬と埋葬人骨の関係は「犬骨埋葬のための土壙がみられないこと、犬骨は土壙外にはみ出すことなく、その一部は土壙壁に接し、また人骨とも接していることなどから、同一墓壙内にほぼ同時に埋葬されたものと考えられる。」(小井川1979)とされた。人骨分析を担当した百々は「前頭骨と頭頂骨には、ほぼ正中線沿いに破損の著しい部位が認められる。頭蓋冠に接して家犬が埋葬してあったということであるから、それを埋葬する時に生じた人為的な破損も考えられるが、単に、家犬との長期にわたる接触が、その部位の腐食破損を早めただけのことかもしれない。」(百々1979)とし、人骨の破損が「後からのイヌの埋葬」に起因する可能性を示唆しているが、犬骨と接していたことが原因の可能性も考慮して判断を保留している。

人骨の出土状況の写真③には、人前頭骨の右側が大きく陥没している様子が写し出されている。上から撮影された写真④には、さらに破損個所が帯状に大きく伸びている様子が写されている。破損の状況も、細かく碎片化し、全体的には頭蓋内に落ち込ん

でいる様子もよくわかる。頭蓋骨現況が写真⑤である。陥没していた前頭骨右側の大破片は、やや白くパティナの様相が異なっている。帯状に碎片化・剥離の顕著な部分が認められ、細かく碎片化し接合できなかった残余の頭蓋骨小片がビニール袋1袋ある。

埋葬人骨頭骨全体の保存状況は良好であり、この部分だけが帯状に腐食劣化したとは考えにくく、何らかの外力によって帯状に碎片化したと考えるのが最も妥当であろうと思われる。



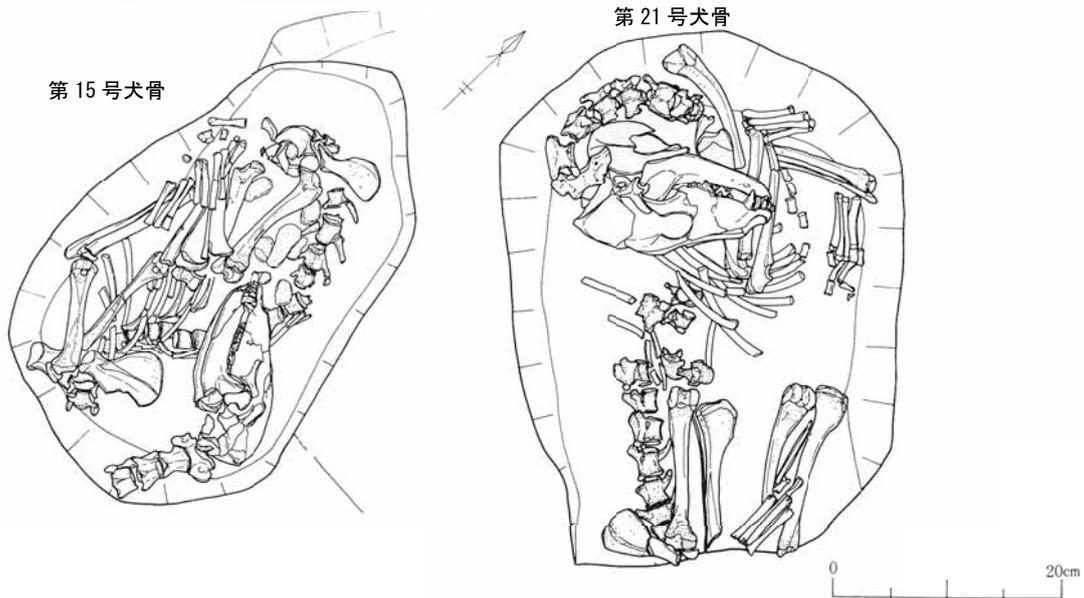
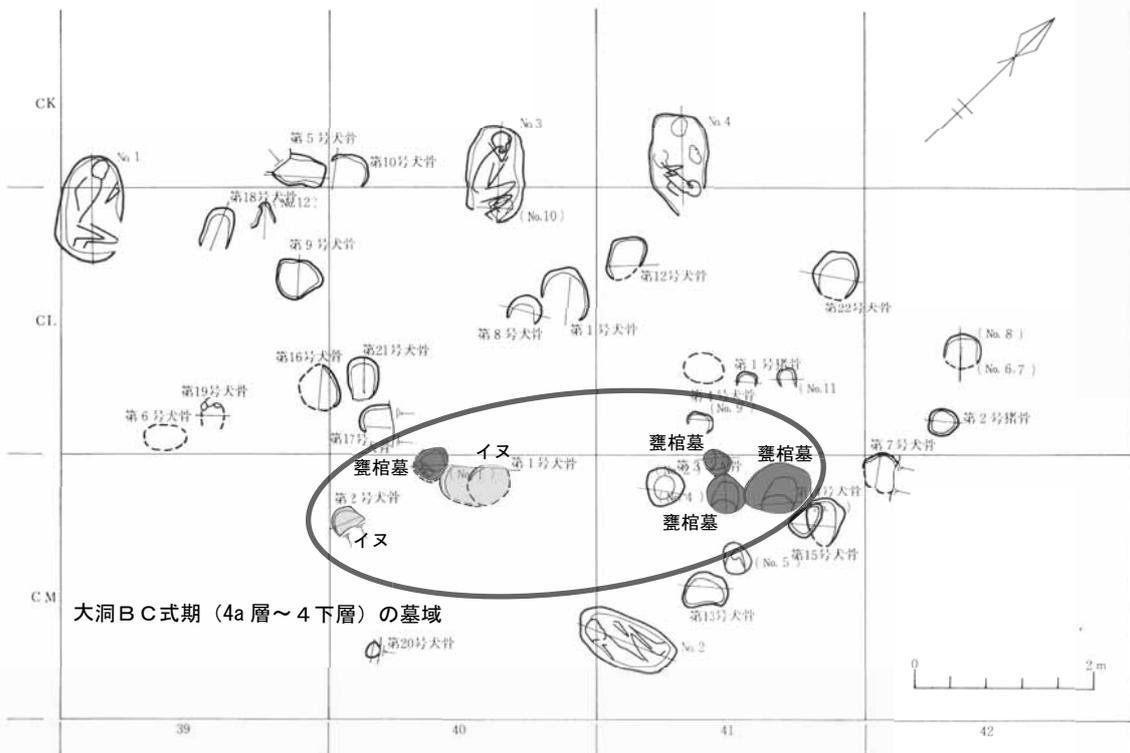
第3図 埋葬人骨と犬骨

**埋葬犬骨の姿勢の分析** 「尾は北東方向にのびた形で後肢骨は折りまげられており、頸椎から頭骨にかけては、後肢骨の間にうまるように大きく曲げられている。」(小井川1979) 出土状況を写真・図から判読すると、頭部から頸椎と胸椎から腰椎・尾骨の二つの部分が「V」字状にねじ曲がり、頭骨が後肢間に挟まれた状態となっている(第3図⑥)。「V」字状をなす頸椎と胸椎は直接接続してはならず、肩甲骨も出土していないことから、頭～頸部と胴部がすで

に分離していた可能性も全くは否定できない。

**埋葬犬の他遺跡における類例** 宮城県内で、発掘調査によって複数以上の埋葬犬が確認されたのは、石巻市南境貝塚(宮城県教育委員会 1969)、東松島市里浜貝塚西畑地点(東北歴史資料館 1982)、気仙沼市田柄貝塚(宮城県教育委員会1986)、大崎市北小松遺跡(宮城県教育委員会2009)がある。

**石巻市南境貝塚** 縄文時代中期後葉～後期前葉の犬骨は2体出土している。1体は土器に埋葬されたよ



第4図 田柄貝塚の墓域とイヌ土壌

うな形で、1体は石と石の間で確認されている。土壙の有無については明確ではない。

**東松島市里浜貝塚** 縄文時代晩期中葉大洞 C2式の埋葬犬骨が7体出土している。全体像のわかる6体のイヌのうち5体は埋葬のための土壙が確認されず、貝層自体が封土として用いられたものと解釈された。残りの1体は不自然な体位となっていることから、土壙の存在が想定された。

**気仙沼市田柄貝塚(第4図)** 縄文時代後期中葉～晩期前葉の埋葬犬骨が22体出土している。田柄貝塚では縄文時代後期前葉に成人の土壙墓(屈葬墓・合葬墓)によって墓域が形成され始め、最終的には4a層～4下層の縄文時代晩期前葉大洞 BC式期に新生児あるいは胎児の甕棺墓とイヌの土壙墓から構成される墓域(第4図上)へと変化している。うち2体は貝層中からの出土で土壙は確認されていない。他はすべてイヌがぎりぎり入る小土壙への埋葬で、無理な体位をとる例(第4図下)も見られる。成犬の場合、概ね45～60cm×40～45cmの楕円形小土壙に埋葬されている。

**大崎市北小松遺跡** 縄文時代晩期の埋葬犬の出土が発表されているが、正式報告書は未刊である。

**埋葬犬に関するまとめ** 宮城県内の土壙を伴う埋葬犬の他の類例では、いずれもイヌ1頭がやっと入る小土壙に埋葬されている。前浜貝塚例は頭部が後肢まで「V」字状にねじ曲げられており、田柄貝塚例のように小土壙に埋葬された可能性が考えられる<sup>(註1)</sup>。また、人と同じ土壙に埋葬するのであれば、不自然なまでにねじ曲げることは必要ないと思われる。

#### IV 人・イヌ合葬に関する検討

全国では前浜貝塚以外に、人・イヌ合葬ないしはその可能性のある例が稀少ながら存在する。次にこうした例について概観する。

##### 【東海地方】

**愛知県大曲輪遺跡(第5図①)** 文献：名古屋市教育委員会1981、名古屋市博物館1982、新修名古屋市資料編編集委員会2008) 1980年発掘調査。1981年報告書。晩期。貝層を掘り込む土壙から、屈葬の埋葬

人骨(壮年男子)の胸・腹部でイヌの骨の一部(左右下顎骨・左大腿骨・右橈骨・右上腕骨)が出土した。出土状況から、筋組織を伴わない部分骨が副葬されたものようであるが、報告書では後世の攪乱散逸の可能性についても触れている。

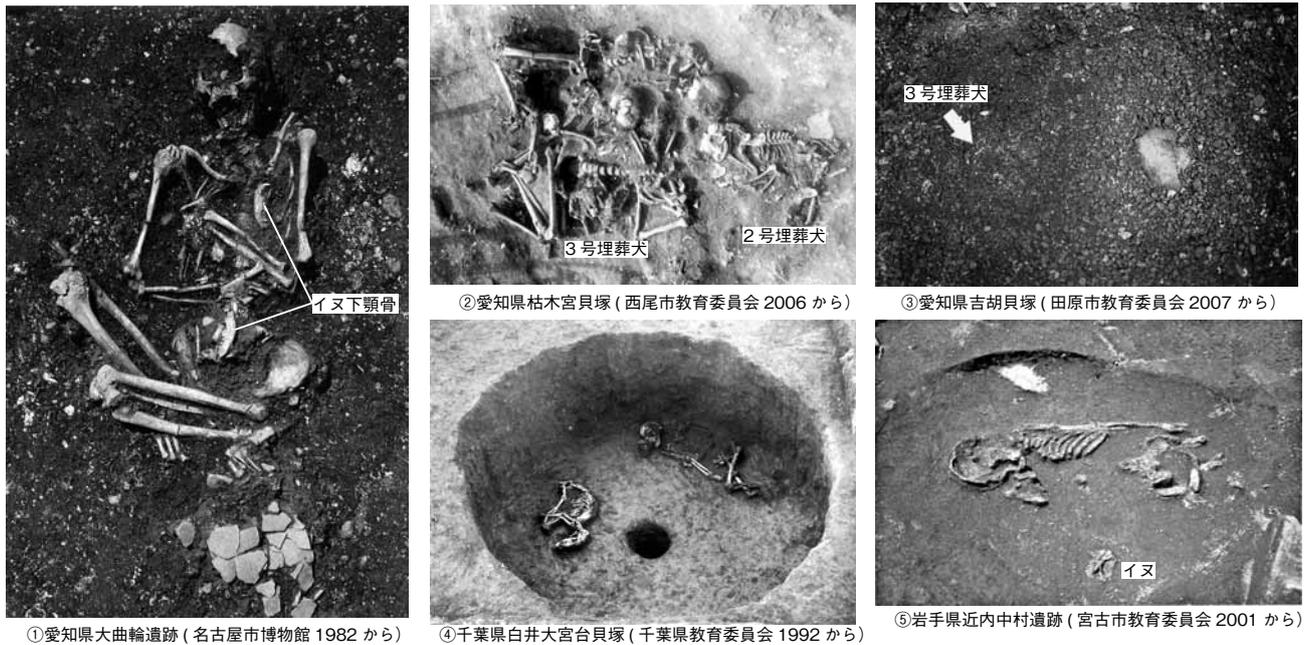
**愛知県枯木宮貝塚(第5図②)** 文献：西尾市教育委員会2006) 1973年発掘調査。2006年報告書。貝層(晩期前半)下土層上で長径2.0m、短径1.27m、深さ25cmの平面形が「不規則な楕円形」をなす土壙から、3体の仰臥屈葬(成人)と2体の犬骨が確認された。埋葬順位は人骨→犬骨とされている。2・3号犬骨ともに土壙断面図では人骨よりも上位であり、3体合葬の人骨と時間差を置いて、イヌが埋葬されたものである。また、2号埋葬犬検出時の写真は小土壙中に写されており、調査手順においても人の3体合葬墓よりも新しい遺構として調査されている。

**愛知県吉胡貝塚(第5図③)** 文献：田原市教育委員会2007) 2005年発掘調査。2007年報告書。貝層(晩期前半)下で、頭部に赤彩の施された乳児骨(写真右側)の脇に生後1～4カ月の幼犬が確認された。埋葬人骨と犬骨底面にはレベル差があり、時間差において捉えられる可能性もあろう。

##### 【関東地方】

**千葉県白井大宮台貝塚(第5図④)** 文献：千葉県教育委員会1992) 1991年発掘調査。1992年報告書。小竪穴状土壙(SK01)のほぼ床面直上で人骨と犬骨が確認された。床面直上からは加曾利EⅡ式(中期中葉)土器が出土している。人骨は側臥屈葬、犬骨も側臥位でそれぞれの埋葬土壙は確認されず、小竪穴下半全体が人為的に埋めもどされていた。報告では犬骨は「人骨と全く同レベルで出土しており、埋葬時期の近似性が窺える。合葬の可能性もある。」とされた。人・イヌ埋葬の後、約半分が埋め戻され、その上位を多量の獣骨を含む貝混じりの土で埋め戻されている。

**千葉県高根木戸遺跡(船橋市教育委員会1971)**の廃屋墓でも3体の犬骨が確認されている。犬骨は炉の南側床面に折り重なって、炉の北側床面には10cm浮いた状態で成人男子が土壙等を伴わずに、埋葬されていた。高根木戸遺跡例では明らかな時間差(イヌ



第5図 人・イヌ合葬に関する検討

→人埋葬)が確認されている。関東地方では、人とイヌは位置関係においては、白井大宮台貝塚例も高根木戸遺跡例も峻別されている。

【東北地方】

岩手県近内中村遺跡(第5図⑤ 文献:鎌田1998、宮古市教育委員会2001a・b) 1997年発掘調査。2001年概要。後期後半、長軸1.4m、短軸1.0mの楕円形土壙から人とイヌの合葬墓が検出されている。詳細は報告書の刊行を待ちたい。

小結 以上、縄文時代における人・イヌの合葬について検討を施した。その結果、イヌの部分骨が副葬されたとみられる愛知県大曲輪遺跡例は認められるものの、西本豊弘が指摘(西本2010)するように、確実な同一墓壙への人・イヌの合葬は確認できなかった。また、縄文時代中期の関東地方の転用墓への人・イヌの埋葬の場合、人とイヌの位置関係は明瞭に区別されている。

V おわりに

前浜貝塚土壙墓における人・イヌ合葬に関する同時性については、その当初から百々幸雄(1979)が「真相の程は明らかではない。」としてきたものである。今回、改めて人骨頭部の破損状況を検討すると、発

掘当時の写真では帯状に碎片化している様子が確かめられ、現況においても全体としては保存状態が良好な頭骨でありながら、頭頂部を中心に帯状に細かく碎片化し、十分に接合できない様子が確かめられた。また、犬骨は「V」字状にねじ曲がった無理な姿勢で検出されており、他の類例からもイヌがやっと入るぐらいの単独小土壙への埋葬と考えるのが最も自然であり、人とイヌが「同時に」埋葬されたとまでは言い切れない。全国の縄文時代遺跡の埋葬例においても、人・イヌ同時埋葬に関しては、積極的に肯定できるような状況ではない。

なお、前浜貝塚土壙墓に関するその後の研究史は文末の第1表のとおりである。1993年の岩手県立博物館におけるシンポジウム(岩手県立博物館1995)の席上で女性人骨と胎児か新生児骨が「セット」になる可能性があるとする小井川発言があり、山田康弘(1994)はさらに解釈を進め、「女性人骨と胎児・新生児段階の人骨は母子」と推定した。しかし、わずか2.4㎡の調査区で検出した女性と胎児もしくは新生児骨を、位置関係のみから「セット」と推定するのは、速断に過ぎるのではなからうか<sup>(註2)</sup>。

今後、人骨と胎児か新生児骨との親子関係に関してはDNA鑑定、あるいは人骨や犬骨の年代測定、などが必要であり、そのうえでこの問題に関しては

さらに検討していきたい。

## 謝辞

本稿をまとめるにあたり、次の方々や機関からご教示やご協力を賜りました。記して、感謝申し上げます。

安達登、川合剛、菅原弘樹、百々幸雄、西本豊広、下関市教育委員会、田原市教育委員会、千葉県教育委員会、名古屋市博物館、西尾市教育委員会、宮古市教育委員会（敬称略）

## 参考

年	執筆・編集	記事	論文名	掲載	発行
1979	本吉町教育委員会			『前浜貝塚』	本吉町教育委員会
	小井川和夫		(本文)	『前浜貝塚』	
	百々幸雄		『宮城県本吉郡本吉町前浜貝塚出土人骨』	『前浜貝塚』	
1983	西本豊弘	「前浜貝塚では、わずか2mの調査区の中に埋葬人骨が発見されたのであるが、埋葬人骨と同じ墓域内の頭部上面に接してイヌが埋葬されていた。この例は特異ともいえるが、ヒトとイヌの埋葬が無関係ではないことを示しているといえよう。」	「イヌ」	『縄文文化の研究』2	雄山閣
	金子浩昌	「このイヌは人を埋葬した土壌内に完全に入っていたことから同時埋葬と考えられている。」	「イヌは良き友だった 縄文犬と人間の関係をさぐる」	『アニマ』3月号	平凡社
1984	金子浩昌	「埋葬された人骨のすぐ脇から出土した縄文犬(雄、成獣)で、人骨とほぼ同時に埋葬されたものと考えられています。アミ線部分が頭蓋で、脊柱の下にあるのは、からだを曲げて埋めているからです(宮城県本吉郡本吉町前浜貝塚、縄文晩期)。」	「イヌの埋葬」	『貝塚と獣骨の知識』	東京美術
1985	山崎京美	「二例のみであるが、宮城県前浜貝塚のように同一土壌内に人間の頭部の上に、あるいは愛知県大曲輪貝塚のように人間の胸部にのせて埋葬されることもある。この場合全く同時埋葬であったか否かが問題となるが、人間と犬の密接な関係を示す最も良い例であろう。」	「縄文文化におけるイヌの埋葬について」	『國學院雑誌』86-2	國學院大學
1989	金子浩昌	(「イヌの埋葬」においても、前浜貝塚言及なし)	「縄文時代のイヌ」	『考古学ジャーナル』No.303	ニューサイエンス社
1993	小井川和夫	「本吉町の前浜貝塚ですが、女性人骨の土壌墓と胎児骨の甕棺墓が出ております。女性人骨は非常に若い、解剖学的には成人に達せんとする個体に妊娠の跡が見えまして、その土壌墓のすぐ脇に胎児骨が埋められており、おそらくこれはセットのものであろうという例がございます。(イヌに関して言及なし)」	シンポジウム「亀ヶ岡文化の北と南」(岩手県立博物館)の席上での発言	『縄文発信-じょうもん発信展開連事業報告-記念講演-縄文の世界/シンポジウム-亀ヶ岡文化の北と南』	岩手県立博物館
	山田康弘	「1978年の発掘において青年女性が1体と胎児・新生児段階の人骨が収められた甕棺が1例出土した。この青年女性骨の頭部に接する形で1体のイヌが合葬されていた。人とイヌの合葬例として注目される。」	「縄文時代のイヌの役割と飼育形態」	『動物考古学』1号	動物考古学研究会
1994	山田康弘	「遺構相互の位置関係からみて、女性人骨と胎児・新生児段階の人骨は母子であったと推定される。…この前浜貝塚出土女性骨について特に注目されるのは、この女性人骨の顔面に覆い被さる形でイヌが合葬されていたことである。…人骨の顔面に覆い被さるような形で犬骨が出土した例は皆無であり、位置的にも異様な出土状況と言わざるを得ない。」	「縄文時代の妊産婦の埋葬」	『物質文化』No.57	物質文化研究会
1995	西本豊弘	「縄文時代のイヌは狩猟犬であり、人間と同様に埋葬された。後期以降にはイヌの墓は人間の墓と同じ場所に設けられる傾向が強くなる。」(前浜貝塚言及なし)	「縄文人と弥生人の動物観」	『国立歴史民族博物館研究報告』第61集	国立歴史民族博物館
1997	山田康弘	「例えば、宮城県前浜貝塚の事例ではイヌが出産時の事故で死亡した女性の顔面に乗せられた形で埋葬されていた[山田1994:p6]。このようなヒトの特殊な埋葬例にイヌが伴う事例はいくつか存在し、イヌの埋葬が呪術的に利用されていた可能性がある。」	「縄文家犬用途論」	『動物考古学』8	動物考古学研究会
1998	山崎京美	「土壌墓の中から、青年女性の人骨とその頭部上方に1体分埋葬された犬が検出された(晩期中葉)。これらは同一墓域内にほぼ同時に埋葬されたもの。」	「前浜貝塚」	『遺跡出土の動物遺存体に関する研究』	いわき短期大学
1999	東北歴史博物館	「人とともに埋葬されたイヌ(想像図) 本吉町前浜貝塚の状況を元にしています。」	「イヌとイノシシ」	『東北歴史博物館展示案内』	東北歴史博物館
2002	かみつけの里博物館	「人の骨は頭を北側に向け、膝を曲げた状態で埋葬されていた。骨の観察から女性で骨に妊娠痕を認めている。犬の骨は、人の頭部から肩部にかけて位置する。イヌの体は強く曲げられ、その顔は後足間に埋まるようにある。墓に近接して土器棺が出土し、新生児が納められ女性との関係も指摘されている」	「埋葬された犬」	『犬の考古学』	かみつけの里博物館
2003	菅原弘樹	「埋葬された犬の中には、縄文人と同じ墓域内に埋葬される合葬例(宮城県前浜貝塚・愛知県大曲輪貝塚・岩手県近内中村遺跡)や、ヒトと同じ墓域内に集中して埋葬される例(宮城県田柄貝塚)もあるなど、縄文犬の埋葬がヒトの埋葬と密接なかわりをもって行われていたことを示唆している。」	「埋葬された縄文犬と散乱した犬骨」	『考古学ジャーナル』No.501	ニューサイエンス社
2006	中村一恵	「人とほぼ同時に犬が埋葬されたものと考えられるということから、導犬としての殉葬であった可能性が高いものがある。」	「Howling-ハウリング-第8回送りイヌ-導犬送-」	『柴犬』第90号	天然記念物柴犬研究会
2007	山田康弘	「たとえば妊産婦の埋葬例と考えられる宮城県前浜貝塚出土例の場合、女性人骨の顔面に埋置するという葬法は他には確認されておらず、これはパターン化された墓制というよりも、死因に対する個別的呪術対応であったと考えることができよう。」	「縄文時代の葬制」	『縄文時代の考古学』9	同成社
	山崎京美	「特定人物(幼児~成人)の墓坑内に合葬される事例(幼児との合葬例では愛知県吉胡貝塚・山崎・茂原2007)」	「イヌ」	『縄文時代の考古学』5	同成社
2008	山田康弘	(山田1994) から再録	「特殊な葬法による墓制」	『人骨出土例にみる縄文の墓制と社会』	同成社
2010	西本豊弘	「人間の埋葬に伴って飼犬が埋葬されたという例がごく少数主張されているが、筆者がそれらの例の出土状況を観察したところ、人間またはイヌが先に埋葬されており、人とイヌが同時に埋葬された例はない。」	「動物の骨と人骨は一緒に出土するのか」	『事典 人と動物の考古学』	吉川弘文館

第1表 前浜貝塚のその後の展開

【註】

- (1) その場合、埋葬犬の小土壙は、前述の段1～段2～帯状をなす人頭蓋骨の著しい破損箇所を結ぶ線が、土壙掘り方の一部であった可能性も考えられる。
- (2) 山田は「人・イヌ合葬」の立場から、イヌの埋葬に特別な意味—辟邪があった可能性を指摘している。

縄文人骨の出土例は約4,000例に達する(山田2006)。この中には、妊産婦のお産時の事故死も当然、数%含まれるものであろう。参考までに、近世墓における稀少な葬法「鍋被り葬」は、発掘された近世墓1,600基中34基と一定数を占め(関根2003)、その残酷で非情な死に対する人々の怖れは一つの形としての葬法を生み出し、確実に定式化している。前浜貝塚のような例は他に類例がなく、定式化された葬法という視点からも、辟邪のためにイヌを被せて埋葬したとは考えられない。

〈引用文献・参考文献〉

相原淳一 2010「東北地方南部の縄文集落の葬墓制」『シリーズ縄文集落の多様性 葬墓制』125～148頁 雄山閣

岩手県立博物館 1995『縄文発信—じょうもん発信展 関連事業報告—記念講演—縄文の世界/シンポジウム—亀ヶ岡文化の北と南』岩手県立博物館調査研究報告書第11冊

沖田絵麻 2000『イヌの動物考古学的研究—縄文時代資料を中心に—』岡山理科大学大学院理学研究科修士論文

金子浩昌 1983「イヌは良き友だった 縄文犬と人間の関係をさぐる」『アニマ』No.121 6～11頁 平凡社

金子浩昌 1984「イヌの埋葬」『貝塚と獣骨の知識』東京美術

金子浩昌 1989「縄文時代のイヌ」『考古学ジャーナル』No.303 6～14頁

鎌田祐二 1998「縄文時代のヒトとイヌの合葬」『動物考古学』11 75～88頁 動物考古学会

かみつけの里博物館 2002『犬の考古学』

川合剛 2008「大曲輪遺跡」『新修名古屋市史』資料編 考古1 98～105頁 新修名古屋市史資料編編集委員会

小井川和夫 1979「土壙墓とその遺物」「甕棺墓とその遺物」「考察」『前浜貝塚』7～24頁

小宮孟 2003「縄文犬の研究動向」『考古学ジャーナル』No.5014～5頁

下関市教育委員会 1985『吉母浜遺跡』

新修名古屋市資料編編集委員会 2008『新修名古屋市史 資料編 考古1』

菅谷通保・樋泉岳二 1998「茂原市下太田貝塚の集団

墓と動物の埋葬—ヒト・イヌ・イノシシ類の埋葬」『動物考古学』11 69～74頁 動物考古学研究会

菅原弘樹 2003「埋葬された縄文犬と散乱した犬骨」『考古学ジャーナル』No.501 16～19頁

関根達人 2003「鍋被り葬考—その系譜と葬法上の意味合い—」『人文社会論叢 人文科学篇』9 23～47頁 弘前大学

田原市教育委員会 2007『国指定史跡吉胡貝塚(I)』

千葉県教育委員会 1991『小見川町白井大宮台貝塚確認調査報告書』

東北歴史資料館 1982『里浜貝塚I』東北歴史資料館資料集5

東北歴史博物館 1999『東北歴史博物館展示案内』

百々幸雄 1979「宮城県本吉郡本吉町前浜貝塚出土人骨」『前浜貝塚』25～37頁

中村一恵 2006「Howling—ハウリング—第8回 送りイヌ—導犬説」『柴犬』90 1～3頁 天然記念物柴犬研究会

名古屋市教育委員会 1981『瑞穂陸上競技場内 大曲輪遺跡発掘調査概要報告書』

名古屋市博物館 1982『特別展 東海の縄文時代』

西尾市教育委員会 2006『枯木宮貝塚II—S地区—』西尾市埋蔵文化財調査報告書第15集

西本豊弘 1983「イヌ」『縄文文化の研究』2 161～170頁 雄山閣

西本豊弘 1995「縄文人と弥生人の動物観」『国立歴史民族博物館研究報告』第61集 73～86頁

西本豊弘 2010「動物の骨と人骨は一緒に出土するのか」『事典 人と動物の考古学』18～19頁 吉川弘文館

船橋市教育委員会 1971『高根木戸遺跡』

文化財保護委員会 1952『吉胡貝塚』埋蔵文化財調査報告第1

春成秀爾 1980「縄文合葬論—縄文後晩期の出自規定—」『信濃』第32巻第4号 1～35頁 信濃史学会

宮城県教育委員会 1969『埋蔵文化財緊急第4次緊急調査概報—南境貝塚』宮城県文化財調査報告書第20集

宮城県教育委員会 1986『田柄貝塚』宮城県文化財調査報告書第111集

宮城県教育委員会 2009「北小松遺跡」『平成21年度宮城県遺跡調査成果発表会 発表要旨』宮城県考古学会

宮古市教育委員会 2001a「近内中村遺跡—第1次～第2次発掘調査の概要』

宮古市教育委員会 2001b『宮古の遺跡発掘史—20世紀のみやこ考古学』第12回ふるさと歴史展

- 本吉町教育委員会 1979『前浜貝塚』本吉町文化財調査報告書第2集
- 山崎京美 1985「縄文文化におけるイヌの埋葬について」『國學院雑誌』86—2 27～67頁
- 山崎京美 1988「縄文時代のイヌについて」『いわき紀要』第14号
- 山崎京美 1998『遺跡出土の動物遺存体に関する基礎的研究』平成7年度～平成9年度 科学研究費補助金(基盤研究(C)(2)) 研究成果報告書
- 山崎京美 2007「イヌ」『縄文時代の考古学』5 210～220頁 同成社
- 山田康弘 1993「縄文時代のイヌの役割と飼育形態」『動物考古学』第1号 1～18頁 動物考古学研究会
- 山田康弘 1994「縄文時代の妊産婦の埋葬」『物質文化』57 1～17頁 物質文化研究会
- 山田康弘 1997a「縄文時代の葬制」『縄文時代の考古学』9 3～18頁 同成社
- 山田康弘 1997b「縄文家犬用途論」『動物考古学』8 37～53頁 動物考古学研究会
- 山田康弘 2006「人骨出土例からみた縄文時代墓制の概要」『縄文時代』17 73～192頁 縄文時代文化研究会
- 山田康弘 2008『人骨出土例に見る縄文の墓制と社会』同成社

## 総合展示室に展示されている 「人とイヌの埋葬」に関するイラストパネルについて

東北歴史博物館

本パネルは総合展示室内の縄文時代「仙台湾と東北各地の貝塚」ゾーンの「イヌとイノシシ」コーナーに展示されている。若い女性とイヌが合葬されている様子を描いており、パネル上部に「出産のときの事故で死んだと思われる若い女性と一緒に埋められていた。死者が生前かわいがっていたイヌだろうか」、下部には「『前浜貝塚』を参考」と記されている。

前記論文の掲載にあたり、その内容を館内で協議した結果、本パネルの以下の点については、来館者が誤解することがないようにすべきと判断し、下記の通り内容を修正することとした。

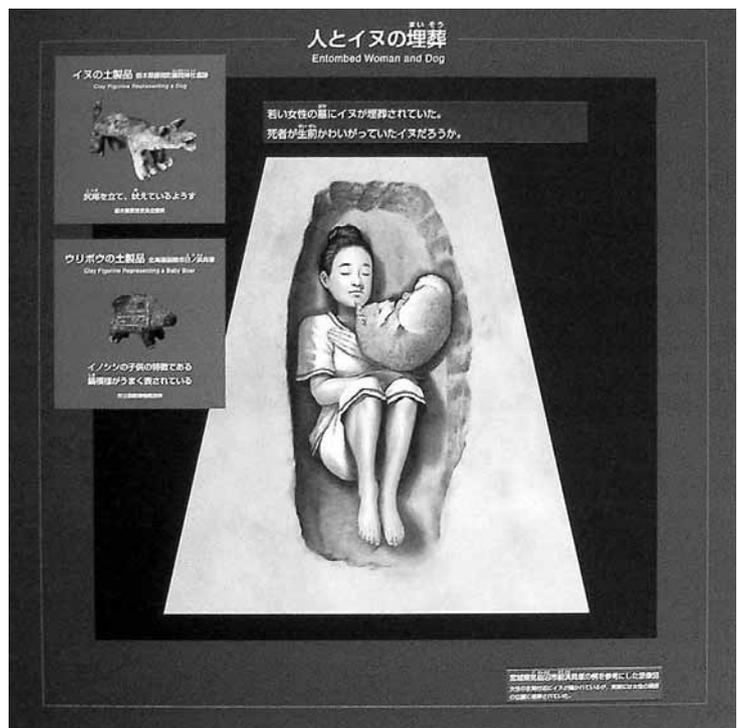
### <修正箇所>

#### 1. イラストにおける女性とイヌの位置関係について

※本来は女性の頭や顔を覆うような位置にイヌが埋葬されていたが、女性であることを明示する必要性から、顔を覆ってイヌを描くことを回避した為、イラストでは左肩部に寄り添うように描かれている。本イラストはあくまで参考図としてのイラストではあるが、事実関係との相違を明示する必要があると判断し、パネル下部に「宮城県気仙沼市前浜貝塚の例を参考にした想像図。女性の左肩付近にイヌが描かれているが、実際には女性の頭部の位置に埋葬されていた。」との説明文を付すこととした。

#### 2. パネル説明文について。

※人とイヌの同時埋葬については、近年、各研究者間で意見の相違をみていることは前記論文の通りである。また、人骨と胎児か新生児骨の親子関係についても、前記論文においてDNA鑑定をふまえての検討の必要性が述べられている。そこで、パネル説明文について「出産のときの事故で死んだ」「一緒に埋められていた」といった言葉使いを改め、「若い女性の墓にイヌが埋葬されていた。死者が生前かわいがっていたイヌだろうか。」と修正することとした。



修正後の「人とイヌの埋葬」パネル

## 国府多賀城の祭祀

柳 澤 和 明 (東北歴史博物館)

- 
- |                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| 1. はじめに         | 4. 多賀城廃寺跡関連の仏教関連遺物・遺構 |
| 2. 祭祀関連遺構・遺物の概観 | 5. まとめ                |
| 3. 国府多賀城の祭祀     |                       |
- 

### 1. はじめに

多賀城跡は、養老4年(720)に起きた蝦夷の大反乱を契機に、仙台市郡山遺跡Ⅱ期官衙(第1次陸奥国府跡)より移転した第2次陸奥国府跡である(熊谷公男、2000)。多賀城跡は神亀元年(724)に創建され(多賀城碑)、その変遷は4時期に大きく区分されている。近年の多賀城跡終末期の土器の再検討の結果、11世紀前半頃まで存続したと考えられるようになってきた(宮城県多賀城跡調査研究所、2007・2010)。

また、8世紀末頃になると、城内では実務官衙の整備が集中的に行われ、城外では政庁—外郭南門間道路の南延長にあたる南北大路、及び外郭南辺区画築地塀から約5町離れた東西大路を基準として、南北・東西道路で区画された町並みが形成され始め、城内・城外一体となった都市的景観が出現することが明らかとなっている(千葉孝弥、1995・2009; 宮城県教育委員会、1996c; 高野芳宏・菅原弘樹、1997; 平川南、1999; 鈴木孝行、2010など)。この都市的景観の整備は、桓武朝の征夷に伴う坂東諸国からの大量の人的・物的支援体制の整備や陸奥国府多賀城に併設されていた鎮守府の胆沢城への移転に連動するもの、と評価される(拙論、1996)。

また、町並みの様相が明らかとなった城外の大規模な発掘調査では、多量の祭祀具が出土した。これら祭祀具については、これまで発掘調査報告書や『多賀城市史』など(宮城県教育委員会、1996a・b; 高野

芳宏・菅原弘樹、1997)で論考されている。

菅原弘樹氏は、城外を中心に祭祀具の出土状況・特徴について取りまとめ、①城外の東西大路と旧砂押川が多賀城における祓所となっていた可能性の高いこと、②それが陸奥国府多賀城の主催で行われていた可能性の高いこと、③祭祀具の年代が8世紀末～9世紀前葉頃に集中していること、などを指摘されている(宮城県教育委員会、1996b)。

菅原弘樹氏による論考後、平川南氏が方格地割の変遷と内部構成(国司館、官衙、郡出先施設等)、水陸交通・港湾、祭祀、生産等の観点から国府多賀城を多角的に検討され、国府多賀城を「古代地方都市」に位置付けている(平川南、1999)<sup>(註1)</sup>。

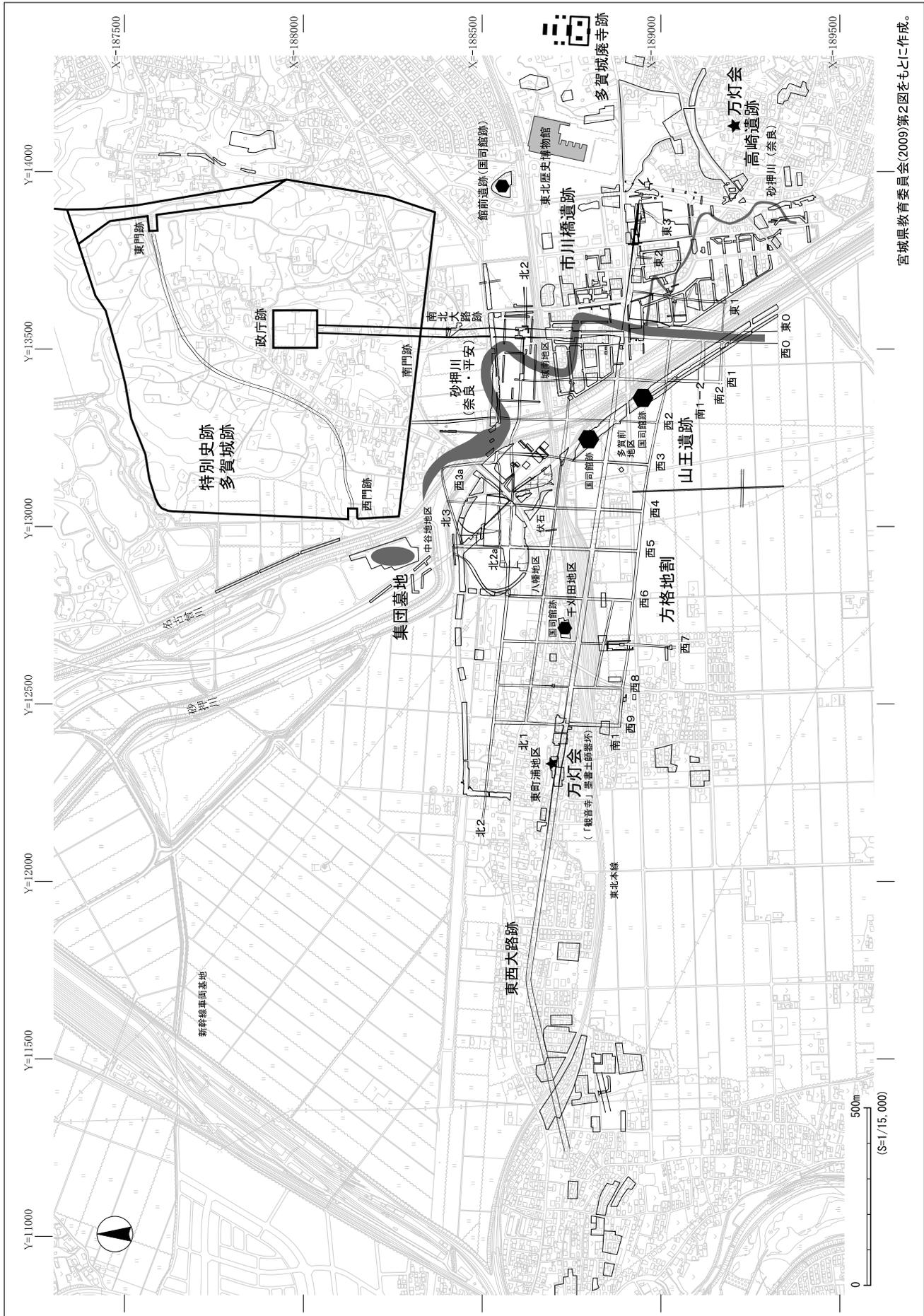
本稿の目的は、多賀城跡城内・城外での祭祀関連遺物・遺構を集成し、国府多賀城における祭祀の特徴を明らかにするとともに、その年代、担い手、出現の契機を論ずることにある。

### 2. 祭祀関連遺物・遺構の概観

国府多賀城の祭祀具の材質には、木製、土器、土製、石製、骨角製、金属製などがあり、それぞれ以下のような種類がある(第2～9図)。

**【木製祭祀具】** 各種の木製形代(人形・馬形・鳥形・蛇形・舟形・刀形・刀子形・鎌形・陽物など)、斎串、絵馬、呪符木簡、墨画木簡、ササラゴ、算木など。

**【土器祭祀具】** 人面墨書土器や吉祥句、奉神句、則天



宮城県教育委員会(2009)第2図をもとに作成。

第1図 国府多賀城跡全体図ー多賀城跡、城外の方格地割と既調査区

文字、呪句・呪文、記号、墨画など各種の墨書土器。

【土製祭祀具】土馬、土製人形、土鈴、土玉、ミニチュア土器。

【石製祭祀具】石製陽物、石偶。

【骨角製祭祀具】卜骨、刻骨。

【金属製祭祀具】錫杖形鉄製品。

この他、土製品には戯画瓦、仏具や仏教祭祀に関わる泥塔、瓦塔、塑像など、金属製品には祭祀具となる場合もある貨幣・鏡がある。これらも広い意味での祭祀関連遺物として取り上げたい。

また、祭祀関連の遺構としては、土器溜<sup>(註2)</sup>、地鎮遺構、各種の土器埋設遺構(正位埋設土器、逆位埋設土器、その他の土器埋設遺構)、ウマ埋葬土壙がある。土器埋設遺構のうち、道路上に横位に合口に埋設された土師器甕については、報告時には祭祀関連遺構と考えられたが(宮城県教育委員会、1996d)、その後、市川橋遺跡中谷地地区の集団墓地で甕棺墓と考えられる同種の遺構が検出されたことから、道路上の同種遺構についても甕棺墓の可能性が指摘されるようになった(宮城県教育委員会、2003)。筆者も同意見なので、道路上の横位埋設合口土師器甕については除外し、別稿で論究することにしたい。

これら祭祀関連遺物・遺構について、①多賀城跡の城内、②城外(河川跡、道路跡、方格地割内、方格地割外)、③多賀城廃寺跡に大きく区分した上で集計した(表1)。

祭祀関連遺物は、城内が25点(1%)、城外が561点(18%)、多賀城廃寺跡が2,493点(81%)、総計3,079点である。多賀城廃寺跡では、泥塔2,349点、瓦塔122点<sup>(註3)</sup>、塑像17点、石製陽物1点、戯画瓦4点が出土している。仏具である泥塔、瓦塔、塑像が大部分で、中でも泥塔が突出して多い。仏具が主体を占める多賀城廃寺跡を除けば586点で、城外が561点(96%)と主体を占める。各種の木製形代、人面墨書土器、吉祥句墨書土器などの祭祀具の出土状況は、城外で祭祀がさかんに行われていたことを示している(表1)。城外出土の祭祀具561点のうち、河川跡が345点(61%)と主体を占める。次いで方格地割内が151点(27%)と多く、道路跡が61点(11%)とやや少ない。方格地割外は4点(1%)と最も少ない。祭祀具の大

半が方格地割内の河川跡から出土していることから、国府多賀城での祭祀は、これまでの調査状況をみる限り、河川を中心とする城外の方格地割内で主体的に執り行われたことを示している。

また、方格地割内151点のうち井戸跡が55点(36%)、溝が53点(35%)と多い。祭祀関連遺物は、河川跡や井戸跡、溝といった水辺や水に関わる遺構から多く出土している。

祭祀関連の遺構は71で、土器埋設遺構が38(55%)、土器溜が18(25%)、地鎮及びその可能性のある遺構が11(15%)、ウマ埋葬土壙が4(5%)である。これらは多賀城廃寺跡からは検出されていない。

土器埋設遺構は、方格地割内が15(40%)、道路上が11(29%)、城内が8(21%)と多く、方格地割外は4(11%)と少ない。土器溜18は城内が9と半数を占め、次いで方格地割内が6とやや多く、方格地割外は3と少ない。地鎮及びその可能性のある遺構は城内に7、道路上に3、方格地割内に1、計11ある(第10図)。

### 3. 国府多賀城の祭祀

#### (1)城内の祭祀

城内出土の祭祀具は25点と少なく、種類も少ない。斎串、呪符木簡、木製・石製陽物、算木、人面墨書土器甕、吉祥句墨書土器、土馬、卜骨、戯画瓦、陰陽道関連漆紙文書などがある(第2図)。城外に多い木製形代が1点も出土せず、人面墨書土器も1点と少ないこと、城外にない土馬が出土し、吉祥句墨書以外の祭祀関連墨書土器が出土していないことが注目される。

城内の祭祀関連遺構には、土器溜、地鎮遺構がある。土器溜は実務官衙各所や政庁内、地鎮遺構は大畑・作貫地区など実務官衙の掘立柱建物跡周辺にある。

政庁内の土器溜は終末期のもので、再検討されて10世紀後半に位置付けられたSK58土壙、11世紀前半頃に位置付けられたSK78土壙などがある(宮城県多賀城跡調査研究所、2007・2010)。饗宴などに際して使用された土器を廃棄したもので、それ以前の土器溜が政庁内にはなく、8・9世紀代には政庁内は



きれいに使われていたことをうかがわせる。

実務官衙の土器溜の多くは10世紀代のもので、9世紀代のものは少なく、8世紀代の土器溜は検出されていない。9世紀代の土器溜には、五万崎地区検出の9世紀第2四半期頃のSK2269土壙、同地区検出の9世紀後葉頃のSK2270土壙などがある(宮城県多賀城跡調査研究所、1995)。10・11世紀代の土器溜には、10世紀後葉頃の第68次SX2449土器廃棄土壙、10世紀末～11世紀前葉頃の第66次SX2319土器廃棄土壙などがある(宮城県多賀城跡調査研究所、2007)。実務官衙などで使用された土器を集中的に廃棄したものと思われる。

地鎮遺構には、コ字形配置を取って政庁を西に望む作貫地区官衙の主殿脇に8世紀末頃の須恵器蓋と稜塊を埋納したSX1284地鎮遺構(第10図5)、大畑地区官衙の9世紀代の建物跡の柱穴にロクロ土師器坏や須恵器長頸壺を埋納したSX1994・1998土器埋設遺構(第10図9)、大畑地区官衙の建物周辺にロクロ土師器甕の中に小礫6点を入れて須恵系土器小型坏12点を正位に積み重ねて蓋とした10世紀中頃のSX1998土器埋設遺構(第10図6)などがある。10世紀代の須恵器小型坏、ロクロ土師器甕をセットにした地鎮遺構や、さらにその中に小礫を入れた地鎮遺構が大畑地区官衙にやや多く認められ、特徴的である。

政庁では、元旦朝賀、毎月朔日に行われる告朔の儀、蝦夷の朝貢などに伴う各種の儀式や祭祀、吉祥天悔過などの仏教行事が行われたと推定されている(宮城県多賀城跡調査研究所、1982; 進藤秋輝、2010)。しかし、これら政庁内の儀式・祭祀・仏教行事を示す遺物は出土せず、城内では祭祀関連遺物・遺構が少ない(表1)。

## (2)城外の祭祀

城外における祭祀関連遺物・遺構の出土地は、①方格地割周辺の河川跡(旧砂押川とその支流の小河川跡)、②方格地割内の井戸跡・溝・土壙等、③方格地割内の道路跡、④それ以外の方格地割外に分けることができる(表1)。

主体をなすのは①の河川跡で、②の井戸跡など、

③の道路跡が次ぎ、④は少ない。これまで指摘されているように(宮城県教育委員会、1996b)、祭祀具の多くは9世紀前半頃を中心とする層や遺構より出土している。

①河川跡出土の祭祀具の主体は、斎串、木製人形代、人面墨書土師器甕、吉祥句墨書土器である。他には木製形代(馬形・鳥形・蛇形・刀形・刀子形・鏃形・舟形)、絵馬、人面墨書須恵器坏・土師器坏・須恵器瓶、呪句・則天文字・記号墨書土器、石偶、卜骨、刻骨、錫杖形鉄製品、鏡、貨幣などが少数出土している(表1、第3～9図)。これらを用いた複合的な祭祀が繰り返し行われていたことがうかがえる。

②方格地割内の井戸跡・溝・土壙等出土の祭祀具の主体は、斎串、人面墨書土師器甕である。他には木製形代(人形・馬形・刀形・刀子形・鏃形)、絵馬、呪符木簡、ササラゴ、墨画土器、吉祥句・奉神句墨書土器、土製人形・土鈴・土玉、ミニチュア土器、石製陽物などが少数出土している(表1、第3～9図)。

黒崎直氏は、斎串の変遷の画期が8世紀末にあり、斎串の出土する遺構には井戸や溝が多いことを指摘されている(黒崎直、1976)。この傾向性はその後も同様である。国府多賀城の方格地割内で、斎串の出土する遺構に井戸・溝が多いことは、一般的な傾向性とも合致している。なお、井戸跡出土の斎串は、井戸構築時の裏込めと廃絶時の井戸内堆積土より少数出土している。井戸の構築・廃絶に伴う祭祀とみられる。

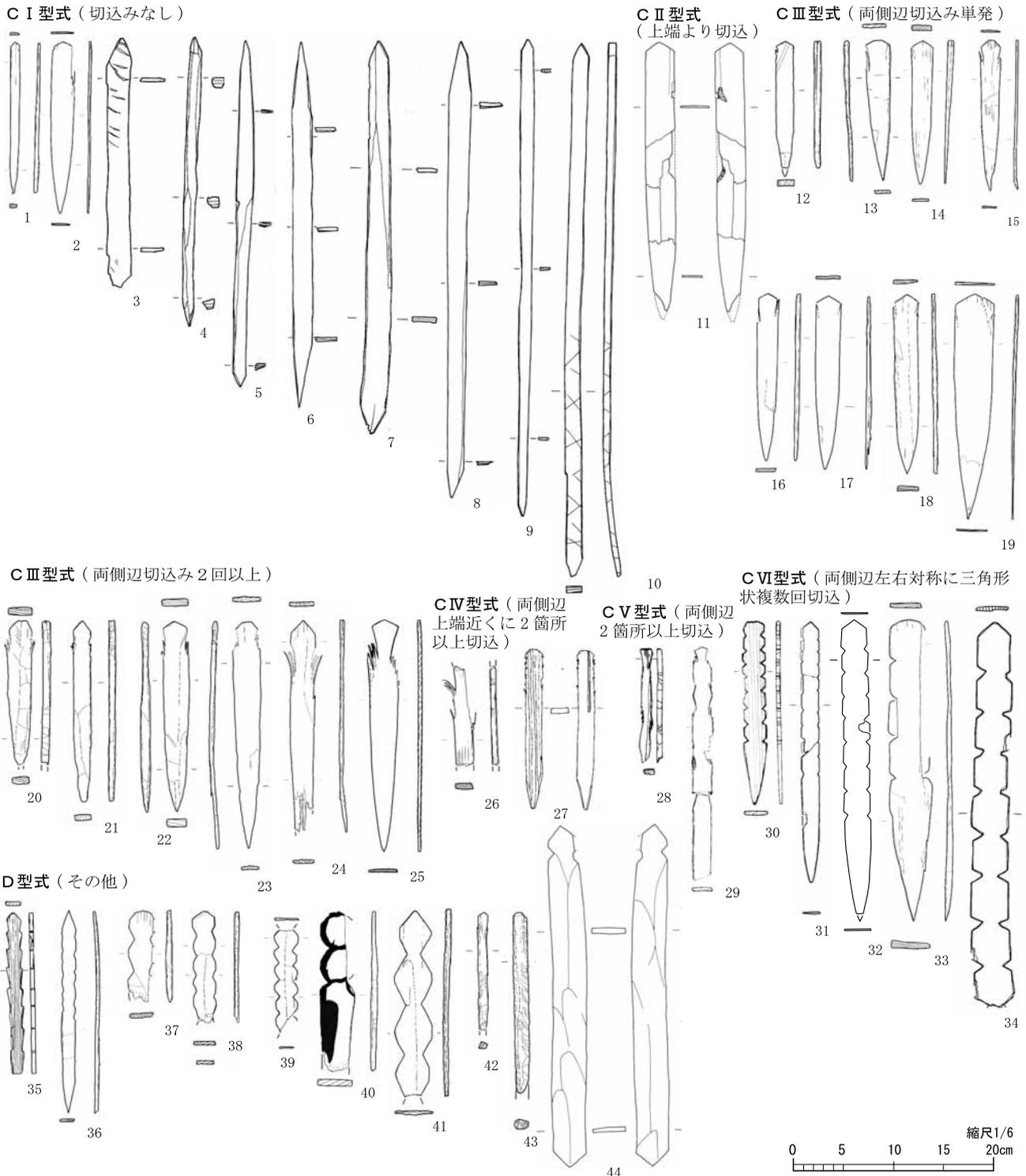
③方格地割内の道路跡の祭祀具の主体は斎串で、人面墨書土師器甕がやや多い。他には木製形代(人形・馬形)、絵馬、墨画木簡、人面墨書須恵器坏、吉祥句・奉神句墨書土器、石製陽物、卜骨、鏡などが少数出土している(表1、第3～9図)。

④方格地割外の祭祀遺物は少なく、斎串、吉祥句墨書土器が少数出土しているにすぎない

以上のように、国府多賀城の祭祀遺物は城外を中心とし、中でも方格地割内の①河川跡、②方格地割内の井戸跡・溝・土壙、③道路跡を中心に出土していることが知られる。国司館・大路跡周辺からの出土も多い。

城外の祭祀関連遺構には、土器溜、地鎮に類する





【分類】奈良文化財研究所 1985『木器集成図録 近畿古代編』に依拠。

【遺跡・地区】1・2・12～26・31・33・36～43：市川橋遺跡城南地区 3～10・29・34：市川橋遺跡館前地区 11・44：市川橋遺跡水入地区 27：多賀城跡鴻池地区 28・30：山王遺跡多賀前地区 32：山王遺跡山王二区 35：山王遺跡伏石地区

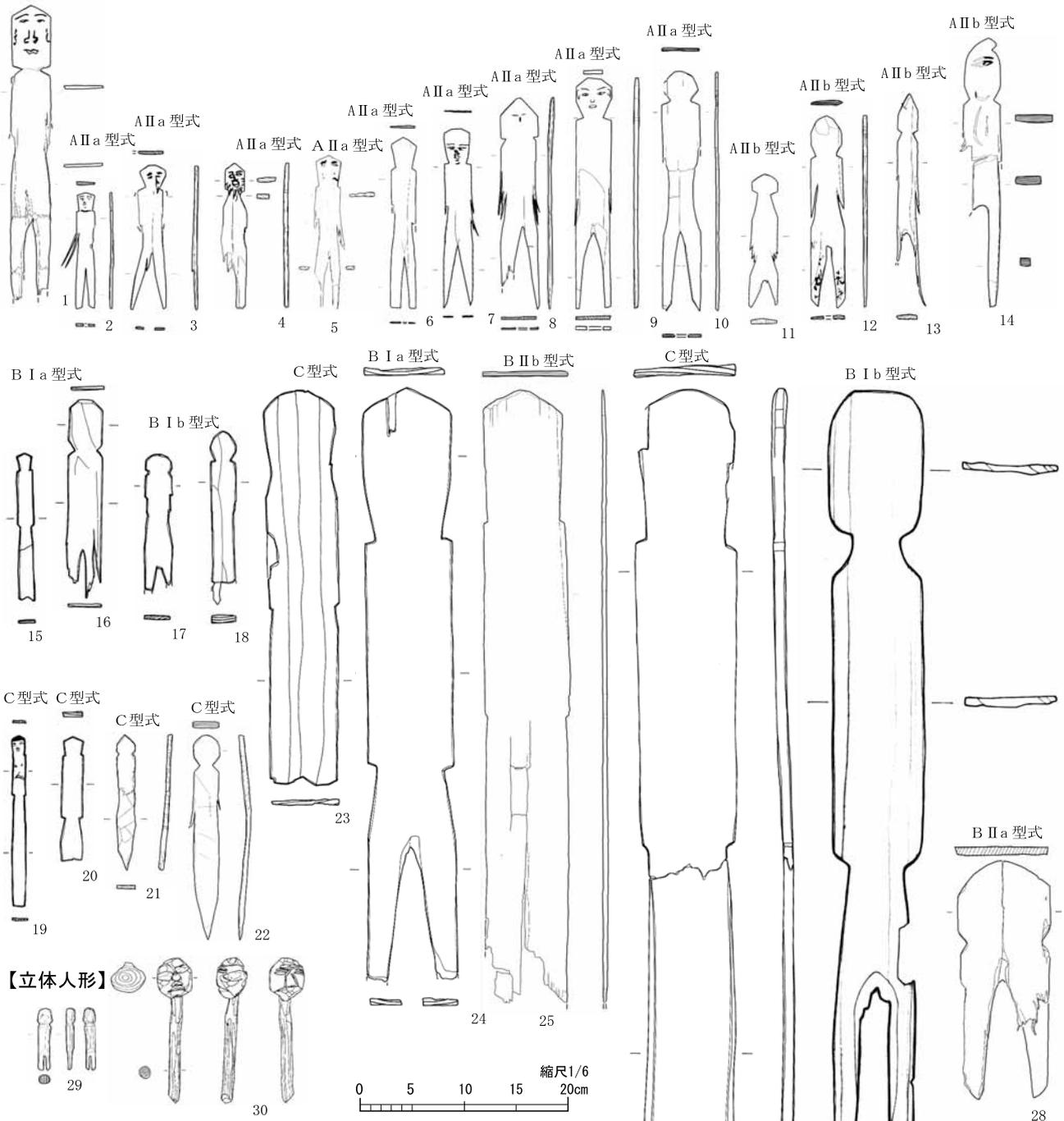
【出土河川・層位】1・2・14～16・19・33・37・39：SX1351C 河川跡2層 3～5・8・9：SD5021 河川跡6層 6：SD5021 河川跡5層 7：SD5021 河川跡10・34：SD5021 河川跡3層 11：SD04 溝 12・21・31・41～43：SD1600C 河川跡 13・18・22・23：SX1351D 河川跡 17：SX1351C 河川跡1層 20・26：SD1522 溝1層 24：SX1351A 河川跡 25：SD2381 溝 27：鴻池第10層 28・30：SE2265 井戸跡内 29：SE5312B 井戸跡内 32：SE05 井戸跡内 35：SE3038 井戸跡裏込 36：SE2451 井戸跡内 38・39：SX1800 南北大路跡東側溝 SD1767c 44：SD05 溝

【出典】1・2・12～24・26・31・33・37・40～43：多賀城市教育委員会 2003『市川橋遺跡一城南土地区画整理事業に係る発掘調査報告書Ⅱ-』(市70集) 3～10・29・34：宮城県教育委員会 2001『市川橋遺跡の調査-県道『泉-塩釜線』関連調査報告書Ⅲ-』(県184集) 11・44：多賀城市教育委員会 1984『市川橋遺跡調査報告書-昭和58年発掘調査報告書-』(市5集) 25・36・39：多賀城市教育委員会 2004『市川橋遺跡一城南土地区画整理事業に係る発掘調査報告書Ⅲ-』(市75集) 27：宮城県多賀城跡調査研究所 1992『宮城県多賀城跡調査研究所年報1991 多賀城跡』28・30：宮城県教育委員会 1996『山王遺跡Ⅲ-仙塩道路建設関係遺跡発掘調査報告書-多賀前地区遺物編』(県170集) 32：多賀城市教育委員会 1986『山王遺跡-昭和60年度発掘調査報告書Ⅰ-』(市9集) 35：宮城県教育委員会 2000『山王遺跡Ⅴ-八幡地区・伏石地区-』(県174集)

第3図 多賀城跡城外の祭祀具1-齋串

【全身正面人形】

A I a 型式



【立体人形】



【種類】 1～28：正面全身人形 29・30：立体人形

【分類】 人形の名称・分類は、奈良文化財研究所1985『木器集成図録 近畿古代編』に依拠。

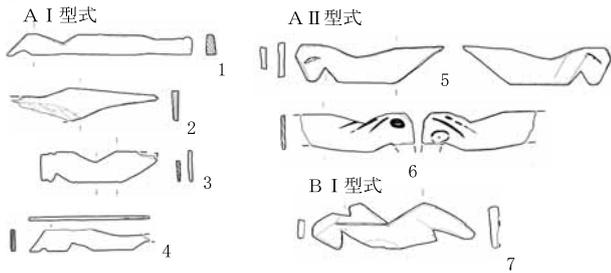
【遺跡・地区】 1～4・6～14・21・22・25・28・29：山王遺跡城南地区 5・27：山王遺跡多賀前地区 15～20・23・24・26：市川橋遺跡館前地区 30：山王遺跡千刈田地区

【出土河川・遺構・層位】 1・12：SX2101B 河川跡 2・3：83区 X20-1層 4：SX1610 東西大路東道路跡跡南側溝 SD1616d 5：SD2000 河川跡 12層 6・22：SX1351C 河川跡 2層 7：SX1479 8：SX2378 整地層 9：SX1853B 河川跡 10：SD1522 溝 1層 11：SX1600B 河川跡 13・21：SX1600C 河川跡 14：SX1610 東西大路東道路跡跡西側溝 SD2386b 15：SD5161B 河川跡 8層 16：SD5055 河川跡 17：SD5161A 河川跡 5層 18～20・24・26：SD5021 河川跡 23：SD2351 河川跡 3a層 25：SX2333 27：SD2000 河川跡 28：SX1610 東西大路東道路跡跡南側溝 SD1616e 29：SD1928 溝 30：SE504 井戸跡内

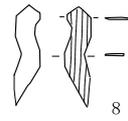
【出典】 1～3・7～9・12・14・25・29：多賀城市教育委員会2004『市川橋遺跡の調査—城南土地区画整理事業に係る発掘調査報告書Ⅲ—』(市75集) 4・6・10・11・13・21・22・28：多賀城市教育委員会2003『市川橋遺跡の調査—城南土地区画整理事業に係る発掘調査報告書Ⅱ—』(市70集) 5・27：宮城県教育委員会1996『山王遺跡Ⅲ—仙塩道路建設関係遺跡発掘調査報告書—多賀前地区遺物編』(県170集) 15～20・23・24・26：宮城県教育委員会2001『市川橋遺跡の調査—県道『泉—塩釜線』関連遺跡調査報告書Ⅲ—』(県184集) 30：多賀城市教育委員会1991『山王遺跡—第9次発掘調査報告書—』(市26集)

第4図 多賀城跡城外の祭祀具2—木製祭祀具(人形)

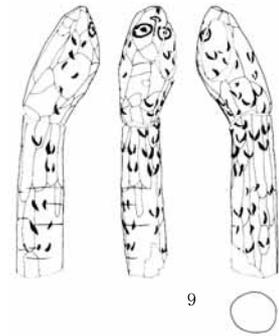
【馬形（城外河川・道路・方格地割内祭祀）】



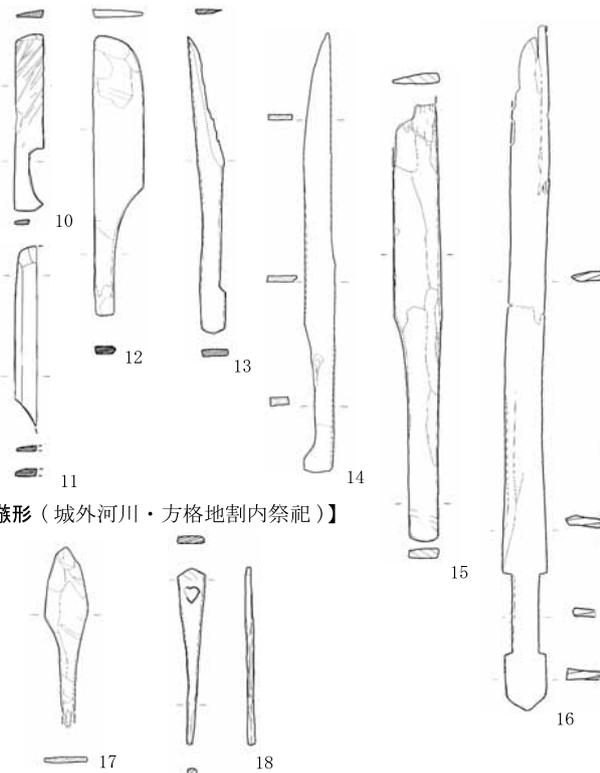
【鳥形（城外河川祭祀）】



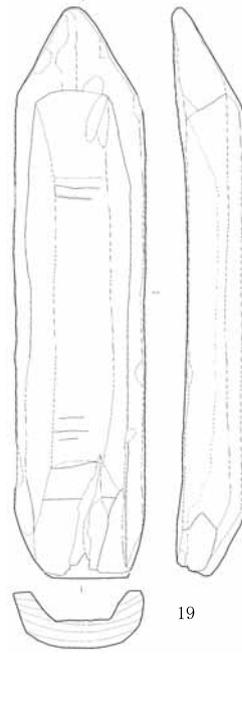
【蛇形（城外河川祭祀）】



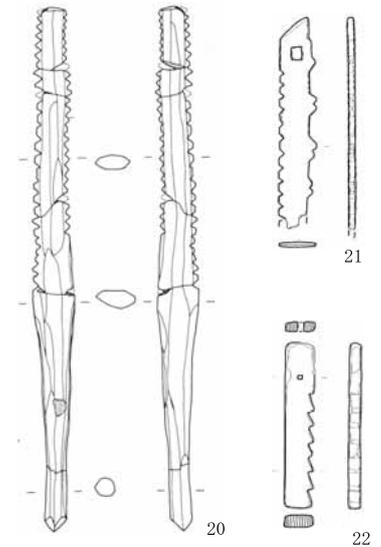
【刀形（城外河川・方格地割内祭祀）】



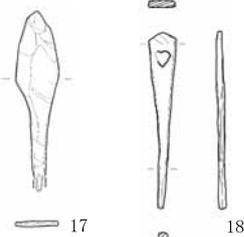
【舟形（城外河川祭祀）】



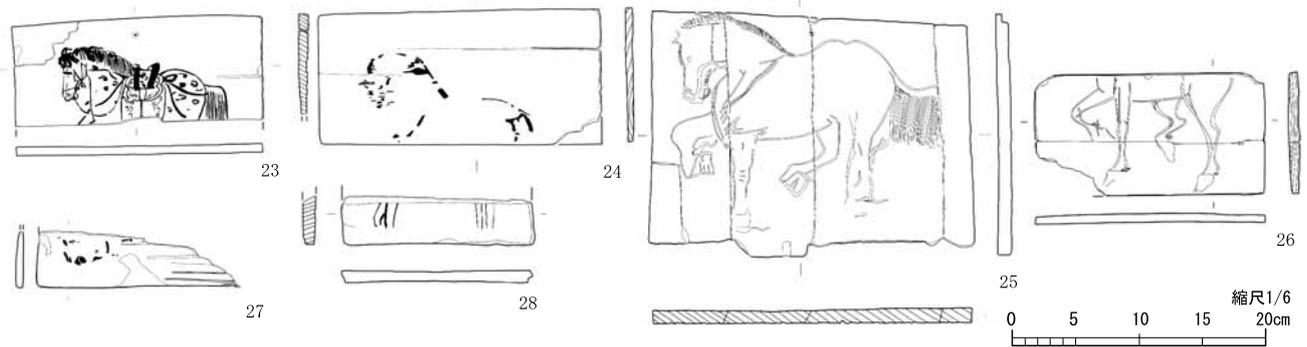
【鋸齒状木製品（城外方格地割内祭祀）】



【鏃形（城外河川・方格地割内祭祀）】



【絵馬（城外河川・道路・方格地割内祭祀）】



【種類】 1～7: 馬形 8: 鳥形 9: 蛇形 10～16: 刀形 17・18: 鏃形 19: 舟形 20～22: 鋸齒状木製品（ササラゴ） 23～28: 絵馬

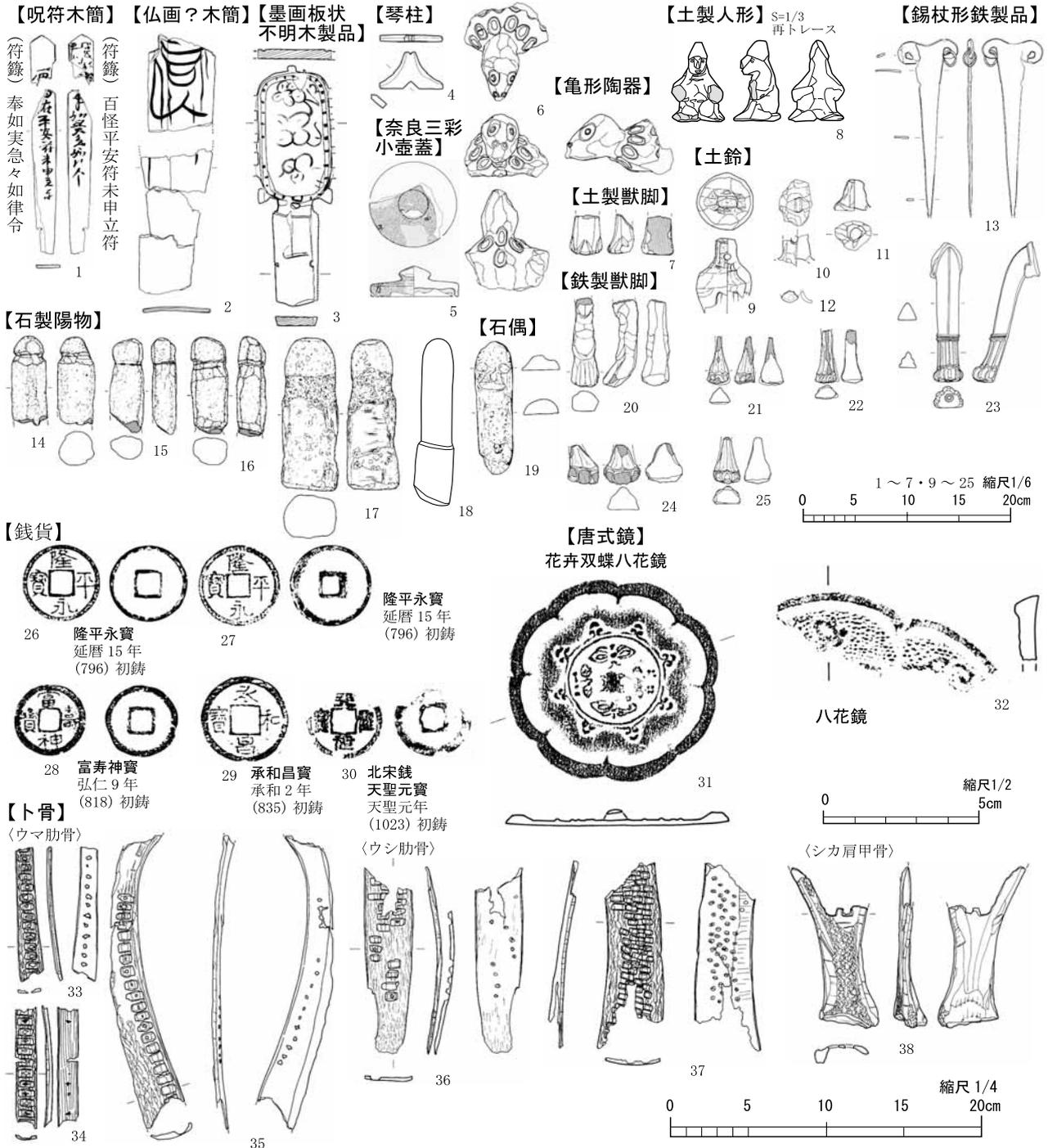
【分類】 名称・分類は、奈良文化財研究所 1985『木器集成図録 近畿古代編』に依拠。

【遺跡・地区】 1～7・10～19・21～28: 山王遺跡城南地区 8・9: 山王遺跡多賀前地区 20: 市川橋遺跡水入地区

【出土河川・遺構・層位】 1・2: SX1351C 河川跡 2層 3: SX1800 南北大路東側溝 SD1767c 4・6: SD1522 溝 2層 5: SX2385 西 O 道路跡西側溝 SD2386g 7: SX2101A 河川跡 8: SD2000 河川跡 12層 9: SD2000 河川跡 10・27: SX2101B 河川跡 11: SX1740 河川跡 12: SX1735B 河川跡 13・15: SX1351D 河川跡 14・19: SX1600B 河川跡 16・21: SX2381 溝 20: SD06 溝 22: 66 区第IV層 23・24: SD1522 溝第2層 25: SD1522 溝第1層 26: SX1610 東西大路東道路南側溝 SD1616e

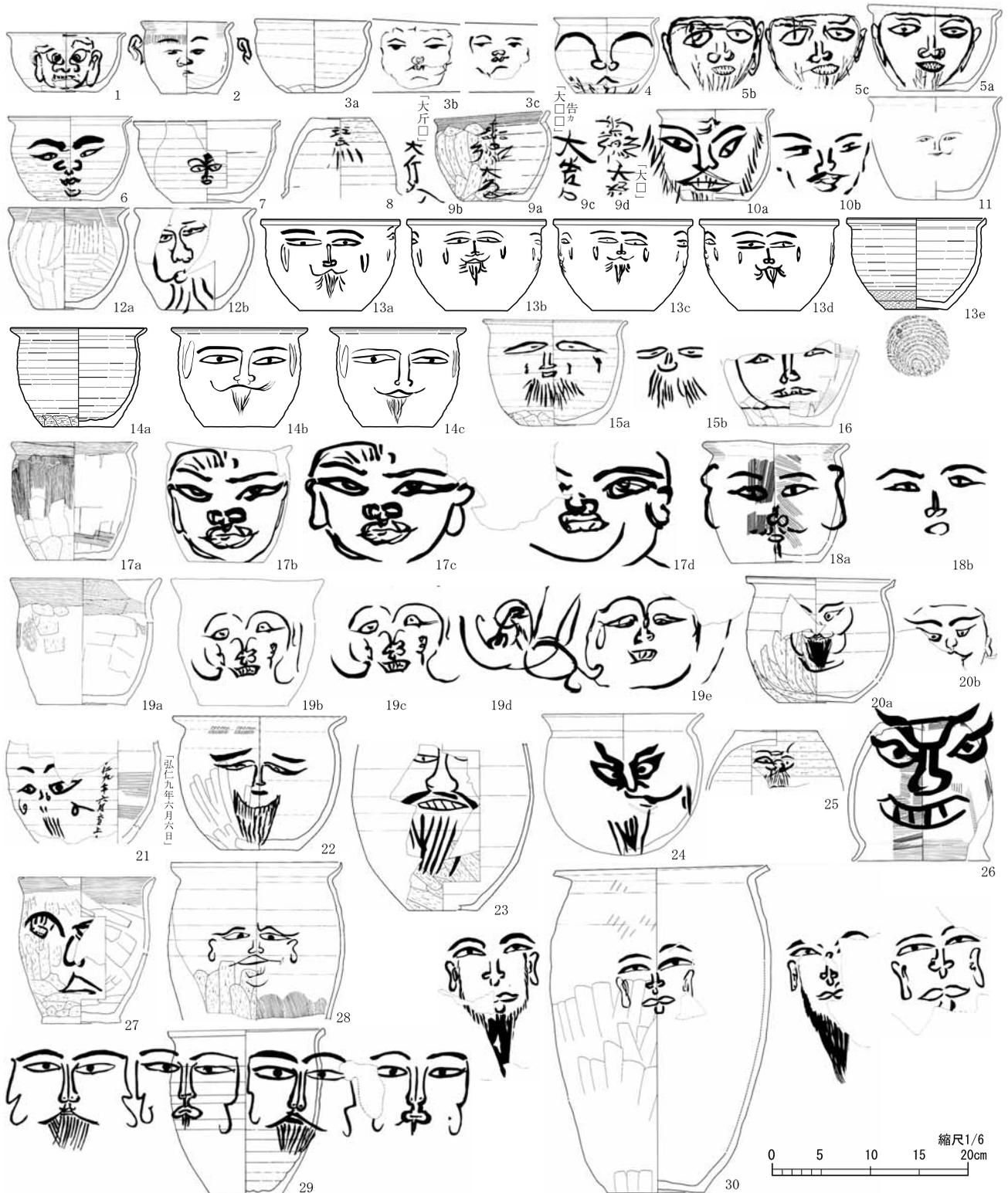
【出典】 1・2・4・6・13～15・17～19・23～26・28: 多賀城市教育委員会 2003『市川橋遺跡の調査—城南土地区画整理事業に係る発掘調査報告書Ⅱ—』（市 70 集） 3・5・7・11・12・16・21・22・27: 多賀城市教育委員会 2004『市川橋遺跡の調査—城南土地区画整理事業に係る発掘調査報告書Ⅲ—』（市 75 集） 8・9: 宮城県教育委員会 1996『山王遺跡Ⅲ—仙塩道路建設関係遺跡発掘調査報告書—多賀前地区遺物編』（県 170 集） 20: 多賀城市教育委員会 1984『市川橋遺跡調査報告書—昭和 58 年発掘調査報告書—』（市 第 5 集）

第5図 多賀城跡城外の祭祀具3—木製祭祀具（馬形・蛇形・鳥形・舟形・鏃形・刀形・絵馬）



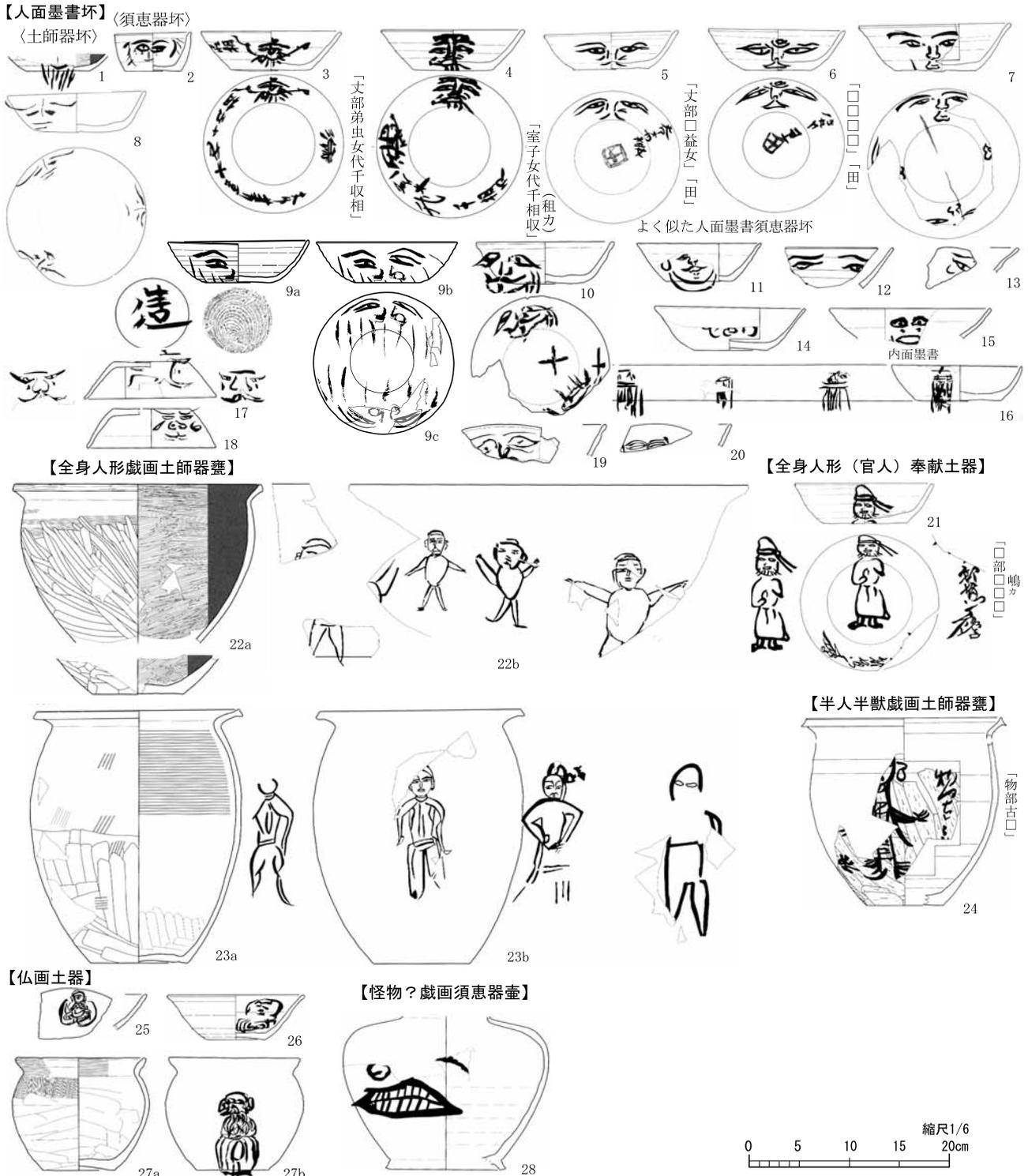
【材質】1～4：木製品 5：奈良三彩 6：陶器 7～12：土製品 13・20～32：金属製品 33～39：骨製品  
 【遺跡・地区】1：市川橋遺跡市川地区 2・6・10・18：山王遺跡八幡地区 3・7・11・13～16・19～21・23～26・29・31：山王遺跡多賀前地区 4・5・8・9・12・22・27・28・30・32～38：市川橋遺跡館前地区 18：多賀城廢寺跡小子房跡  
 【出土遺構・層位】1・28：SD1221B 運河跡4層 2：SX267 柵跡 3：SD1336B 溝 4：西O道路跡西側溝 SD2386b 5：SB5152 建物跡柱穴掘方 6：SX2651 北3道路跡南側溝 7：南1・2間道路跡AB側溝 8：SB1020B 建物跡南妻棟通下柱穴掘方・地鎮 9：SD5161B 河川跡 10・23・33～38：SD5021 河川跡 11：SK2010 土壇 12：東西大路跡SX10B 北側溝 13：SD5222 河岸跡 14：1層 15：SE502 井戸跡内 16・24・30：遺構検出面 17・22：東西大路跡SX10 路面 18：西端堆積土 19：SD100 河川跡 20：SD2000 河川跡2層 21：基本層3層 25：西2道路跡SX20 路面 26：SD2000 河川跡11層 27：SD2000 河川跡12層 29・32：SX5222 河岸跡5層  
 【出典】1：宮城県多賀城跡調査研究所 1981『宮城県多賀城跡調査研究所年報 1980 多賀城跡』 2・19：宮城県教育委員会 2000『山王遺跡V一八幡地区・伏石地区一』（県174集） 3：多賀城市教育委員会 2008『山王遺跡』（市94集） 4：多賀城市教育委員会 2004『市川橋遺跡一城南土地区画整理事業に係る発掘調査報告書III一』（市75集） 5・9・10・13・23・29・31・33～38：宮城県教育委員会 2001『市川橋遺跡の調査一県道『泉一塩釜線』関連調査報告書III一』（県184集） 6・11：『山王遺跡八幡地区の調査一県道泉塩釜線関連調査報告書I一』（県162集） 7・12・14～17・20～22・24～27・30・32：宮城県教育委員会 1996『山王遺跡III一仙塩道路建設関係遺跡発掘調査報告書一多賀前地区遺物編』（県170集） 8：多賀城市教育委員会 1999『市川橋遺跡一第23・24次調査報告書一』（市55集） 18：宮城県教育委員会・多賀城町 1970『多賀城跡調査報告I一多賀城廢寺跡一』（写真図版よりトレース） 28：宮城県多賀城跡調査研究所 1981『宮城県多賀城跡調査研究所年報 1980 多賀城跡』

第6図 多賀城跡城外の祭祀具4一呪符木簡・仏間?木簡・琴柱・陽物・石偶・土鈴・龜形陶器・土製人形・獸脚・錫杖形鉄製品・錢貨・卜骨



【種類】1・3～8・10・11・13～15・20～22：ロクロ土師器小型甕 2・9・12・17～19：非ロクロ土師器小型甕 23・25・28・29：ロクロ土師器中型甕 24・26・27：非ロクロ土師器中型甕 30：ロクロ土師器大型甕  
 【出土河川跡・遺構・層位】1：SX1524 落込 2：SX2365 河川跡4層 3・12：SX1600 河川跡 4・27：SD5055 河川跡 5・11：SX2364 河川跡 6：SD2000 河川跡9層 7～9・20：同10層 10：SX2365 河川跡4層 13・14：SX6720 河川跡6a層 15～17・19：SD5021 河川跡 18：SX1812 河川跡灰白色火山灰下層 24・29：市川橋遺跡砂押川中洲表採 28：SD2000 河川跡11層 30：SX1800 南北大路東側溝SD1767c  
 【出典】1・3・12：多賀城市教育委員会2003『市川橋遺跡一城南土地区画整理事業に係る発掘調査報告書II-』(市70集) 2・5・10・11・18・22・26・30：多賀城市教育委員会2004『市川橋遺跡一城南土地区画整理事業に係る発掘調査報告書III-』(市75集) 4・15～17・19・21・27：宮城県教育委員会2001『市川橋遺跡の調査一県道『泉一塩釜線』関連調査報告書III-』(県184集) 6～9・20・23・25・28：宮城県教育委員会1996『山王遺跡III一仙塩道建設関係遺跡発掘調査報告書一多賀前地区遺物編』(県170集) 13・14：宮城県教育委員会2009『市川橋遺跡の調査 伏石・八幡地区一県道『泉・塩釜線』関連調査報告書VII-』(県218集) 24：高倉敏明1991『第二章13山王遺跡』『多賀城市史第4巻 考古資料』29：高倉敏明2000『砂押川出土の「所謂四面の面墨書土器」』『阿部正光君追悼集』

第7図 多賀城跡城外の祭祀具5一人面墨書土器(土師器甕)



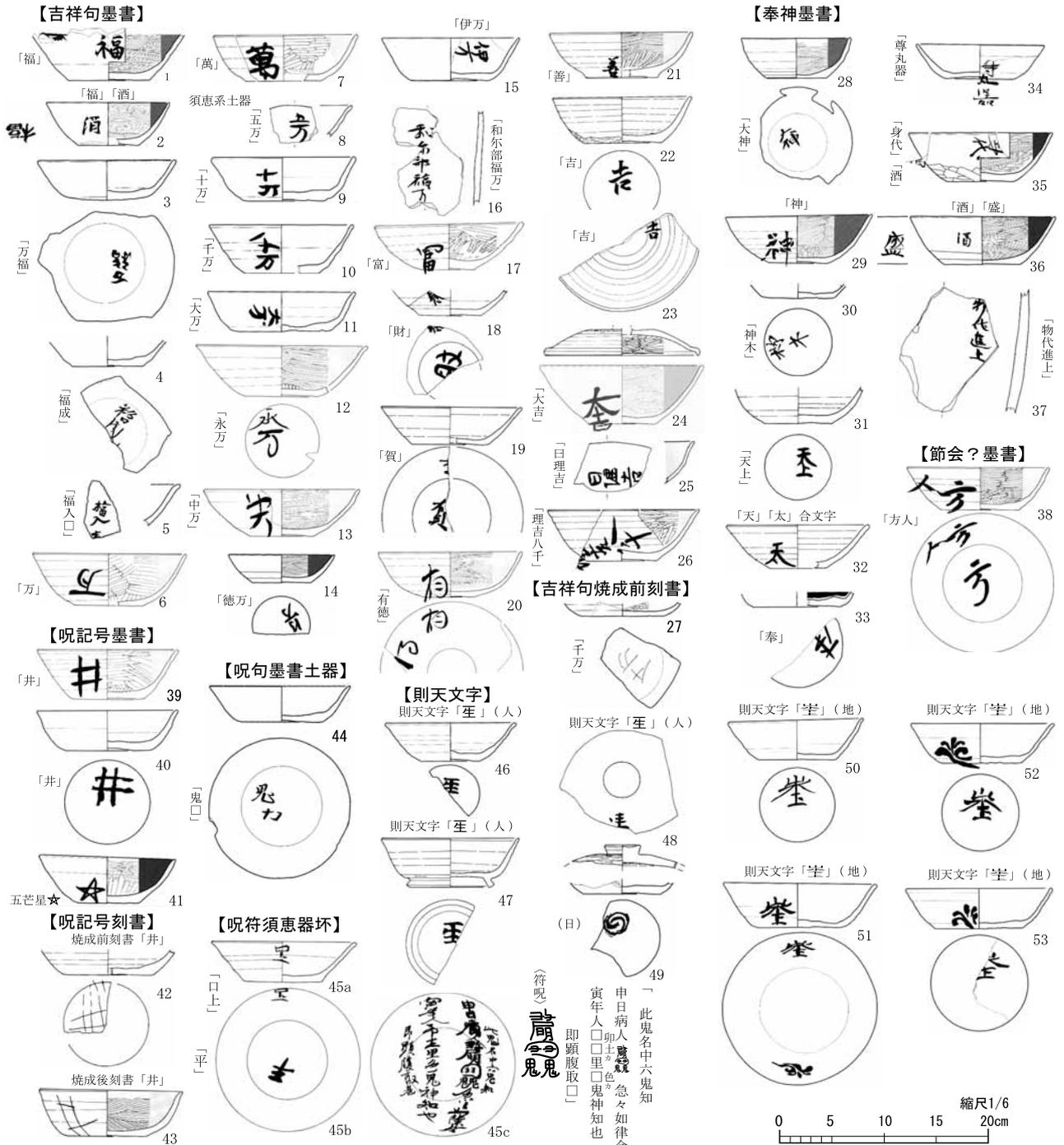
【種類】 1：ロクロ土師器杯 2：須恵器コップ形杯 3～21・25・26・29：須恵器杯 22～24：ロクロ土師器中型甕 27：非ロクロ土師器中型甕 28：須恵器瓶

【出土遺跡・地区】 1・8・10・11・13～20・22・23・25・27・28：市川橋遺跡城南地区 2～4・24・26：山王遺跡多賀前地区 5～7・12・21：市川橋遺跡館前地区 9：市川橋遺跡「新市川橋」橋脚建設地点中洲

【出土河川跡・層位】 1：SX2365 河川跡5層 2・4・24：SD2000 河川跡10層 3：SD2000 河川跡11層 5・7・21：SD5021 河川跡 6：SD5055 河川跡 8：SX1351C 河川跡 9：SX6720 河川跡5b層 10・19：SD1522 溝2・3層 11・18：SX1667B 河川跡 12：SD5161A 河川跡2層 13・14：SX2365 河川跡4層 15・16・28：SX2364 河川跡 17：SX2478 河川跡3層 20：SX1812 河川跡灰白色火山灰下層 22・23・27：SX1600 河川跡 25：SX1812 河川跡4c層 26：SD2000 河川跡7層

【出典】 1・11・13～18・20・25・28：多賀城市教育委員会 2004『市川橋遺跡一城南土地区画整理事業に係る発掘調査報告書Ⅲー』(市75集) 2～4・24・26：宮城県教育委員会 1996『山王遺跡Ⅲー仙塩道路建設関係遺跡発掘調査報告書一多賀前地区遺物編』(県170集) 5～7・12・21：宮城県教育委員会 2001『市川橋遺跡の調査一県道『泉一塩釜線』関連調査報告書Ⅲー』(県184集) 9：宮城県教育委員会 2009『市川橋遺跡の調査 伏石・八幡地区一県道『泉・塩釜線』関連調査報告書Ⅶー』(県218集) 19・22・23・27：多賀城市教育委員会 2003『市川橋遺跡一城南土地区画整理事業に係る発掘調査報告書Ⅱー』(市70集)

第8図 多賀城跡城外の祭祀具6一人面墨書土器(杯・瓶)、官人・半人半獣全身墨画土器・仏画土器



**【種類】** 1・2・6・7・12～14・17・20・21・24～29・35・36・38・39・41・43：ロクロ土師器杯 3～5・9～11・15・18・19・22・30～34・40・42・44～46・49～53：須恵器杯 8：須恵系土師器 16・37：ロクロ土師器甕 23・48：須恵器蓋 47：須恵器高台杯

**【出土遺跡・地区】** 1～5・9～11・14・15・24・27～30・33～36・40・41・44・46・49～53：市川橋遺跡城南地区 6・7・12・17・22・23・26・31・39・42・43・47・48：市川橋遺跡館前地区 8・13・16・19～21・32・37・38・45：山王遺跡多賀前地区 18：山王遺跡八幡地区

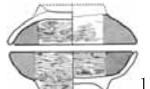
**【出土河川跡・層位】** 1：SX1600 河川跡 2：SX1812 河川跡 7層 3：SX1351C 河川跡 2層 4・28：SX1351C 河川跡 1層 5：100 区第IV層 6・12・17・48：SD5055 河川跡 7・22・23・25・26・31・43：SD5021 河川跡 8：南1西1道路跡F側溝 9：SD1522 溝1層 10・27：SX1351D 河川跡 1層 11：SX1812 河川跡 6層 13：南1西1道路跡E側溝 14：SK2499 土壌 15：SX365 河川跡 16：SD2000 河川跡 3層 18：SX390 北2a 道路跡B期南側溝 SD367 19・45：SD2000 河川跡 10層 20：SD2000 河川跡 6層 21：SD2000 河川跡 9層 24：SE1552 井戸跡内 29：SD730 東1道路跡西側溝 SD781e 30：SX1227 落込 32：東西大路・西2道路跡D側溝 33：SD1240 溝 34：SD730 東1道路跡西側溝 SD781c 35・36：SX1800 南北大路跡C西側溝 SD1768c 37：東西大路・西2道路跡F側溝 38：SD2000 河川跡 11層 39：SD5161A 河川跡 1層 40：SX2365 河川跡 4層 41：66 区 P1 42：SD5163 河川跡 44：SD1501 溝 46：SX1900 河川跡 47：SD5161A 河川跡 2層 49：SD2100 溝 50～53：SX2365 河川跡 4層

**【出典】** 1・3・4・9・10・24・27～30・33・34・44・46：多賀城市教育委員会 2003『市川橋遺跡—城南土地区画整理事業に係る発掘調査報告書Ⅱ—』（市70集） 2・5・11・14・15・35・36・40・41・49～53：多賀城市教育委員会 2004『市川橋遺跡—城南土地区画整理事業に係る発掘調査報告書Ⅲ—』（市75集） 6・7・12・17・22・23・25・26・31・39・42・43・47・48：宮城県教育委員会 2001『市川橋遺跡の調査—県道『泉—塩釜線』関連調査報告書Ⅲ—』（県184集） 8・13・16・19～21・32・37・38・45：宮城県教育委員会 1996『山王遺跡Ⅲ—仙塩道路建設関係遺跡発掘調査報告書—多賀前地区遺物編』（県170集） 18：宮城県教育委員会 1997『山王遺跡V』（県174集）

第9図 多賀城跡城外の祭祀具7—墨書土器

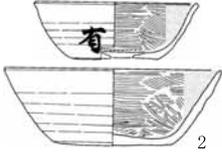
【多賀城跡城外の地鎮遺構】

山王遺跡八幡地区 SX5313 埋納遺構 (市 30 集)



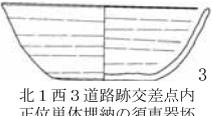
北2西4道路交差点内  
合口の両黒ロクロ土師器高台坪

山王遺跡多賀前地区 SX4064 土器埋設遺構 (県 170 集)

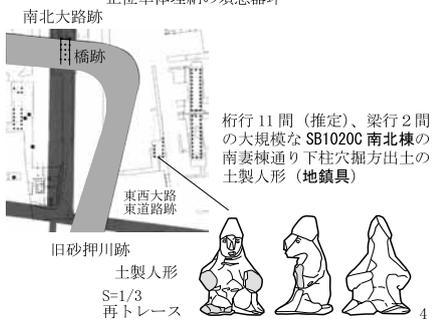


北1西3道路跡交差点内  
正位入子のロクロ土師器坪

山王遺跡多賀前地区 SX4065 土器埋設遺構 (県 170 集)



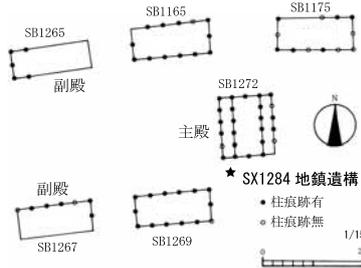
北1西3道路跡交差点内  
正位単体埋納の須恵器坪



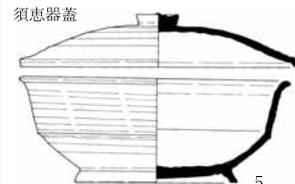
桁行11間(推定)、梁行2間の  
大規模なSB1020C南北棟の  
南妻棟通り下柱穴掘方出土の  
土製人形(地鎮具)

旧砂押川跡  
土製人形  
S=1/3  
再トレース

【多賀城跡城内実務官衙内の地鎮遺構】



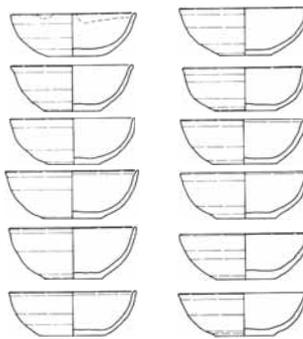
5 作貴地区官衙の地鎮  
政庁を西に臨むコ字型の実務官衙  
(9世紀代)



多賀城跡39作貴地区  
SX1284地鎮遺構(年報1981)

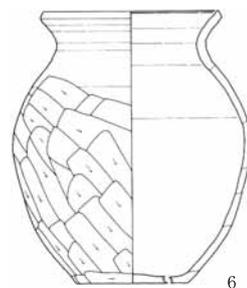


多賀城跡56次大畑地区  
SX1905地鎮遺構(年報1989)



須恵系土器坪12点を  
正位入子にして蓋をする

須恵系土器坪12点



ロクロ土師器中型甕

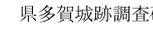
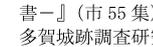
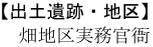
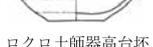
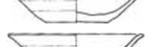
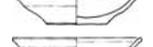
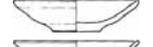
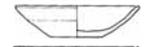
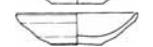
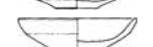
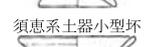
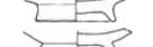
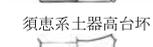


6. 埋納状態の復元

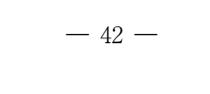
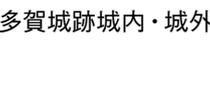
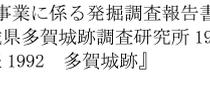
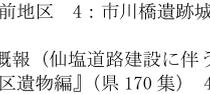
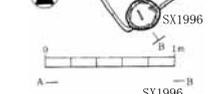
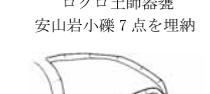
須恵系土器高台皿 多賀城跡63次大畑地区  
SX2215土器埋設遺構(年報1992)



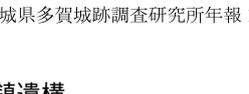
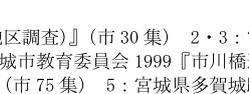
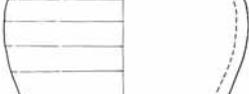
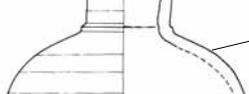
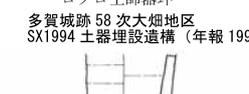
非ロクロ土師器甕



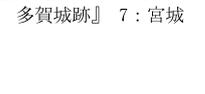
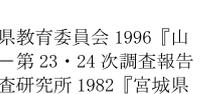
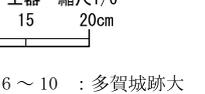
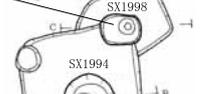
多賀城跡58次大畑地区  
SX1996土器埋設遺構(年報1990)



多賀城跡58次大畑地区  
SX1998土器埋設遺構(年報1990)



多賀城跡58次大畑地区  
SX1994土器埋設遺構(年報1990)



【出土遺跡・地区】1: 山王遺跡八幡地区 2・3: 山王遺跡多賀前地区 4: 市川橋遺跡城南地区 5: 多賀城跡作貴地区実務官衙 6~10: 多賀城跡大畑地区実務官衙

【出典】1: 多賀城市教育委員会1992『山王遺跡-第12次調査概報(仙塩道路建設に伴う八幡地区調査)』(市30集) 2・3: 宮城県教育委員会1996『山王遺跡III-仙塩道路建設関係遺跡発掘調査報告書-多賀前地区遺物編』(県170集) 4: 多賀城市教育委員会1999『市川橋遺跡-第23・24次調査報告書-』(市55集)、同2004『市川橋遺跡-城南土地区画整理事業に係る発掘調査報告書III-』(市75集) 5: 宮城県多賀城跡調査研究所1982『宮城県多賀城跡調査研究所年報1981 多賀城跡』6・8~10: 宮城県多賀城跡調査研究所1990『宮城県多賀城跡調査研究所年報1989 多賀城跡』7: 宮城県多賀城跡調査研究所1993『宮城県多賀城跡調査研究所年報1992 多賀城跡』

第10図 多賀城跡城内・城外の地鎮遺構

寺東大門—西大門間参道上の地鎮が著名で、合口にした土師器塚の中に和同開珎・金箔を納め、下側の塚内面に「大」と墨書している(森郁夫、1998a・b)。

両黒ロクロ土師器高台坏を合口にしたSX5313土器埋納遺構も、道路交差点内で行われた地鎮に関わるものと考えられる。

なお、史料では道摩法師が藤原道長にかけた呪詛を「道之傑出者」と賞された陰陽師安倍清明が見破り、朱砂で内面に呪字を書いて合口とした坏を法成寺の門の地中より見つけたという説話が有名である(『宇治拾遺物語』卷第十四ノ十「御堂関白の御犬・晴明等、奇特の事」)。SX5313土器埋納遺構も呪術的信仰に関わる可能性もあるのかもしれない。

この他、道路交差点内の路面上に須恵器坏を単体で正位に埋納した埋納遺構や土師器坏を正位に入れ子にした埋納遺構がある(第10図2・3)。これらの性格は不明確だが、地鎮に類する可能性もある。

また、南北大路東側、北1東1区の桁行11間、梁行2間と長大なSB1020南北棟の建て替えに伴って、土製人形を柱穴掘方に埋納した地鎮もあまり例のないもので、注目される(第10図4)。烏帽子を被り、官人を模したものとみられる。

### (3)主な祭祀具

#### 【齋串】

祭祀具の主体をなすのは齋串で、184点出土している(表1・2)。河川跡が91点(50%)と主体を占め、次いで方格地割内の井戸跡・溝等が67点(35%)と多く、道路跡が20点(11%)とやや多く、多賀城跡城内が3点(2%)、方格地割外の井戸跡が2点(1%)と少ない。

出土遺構・層の年代は8世紀末～9世紀代に及び、9世紀前半頃のものが多い。

奈良文化財研究所による齋串分類(奈良国立文化財研究所、1985)に依拠すると、上端圭頭状、下端剣先状となるC型式が169点(不明15点を除外)中146点(87%)と主体を占める(表2、第3図)。その他のD型式は23点(14%)と少ない。C型式の中では両側辺切り込み単発のCⅢ型式が139点(細分型式不明の7点を除外)中55点(40%)と主体を占める。次

いで両側辺切り込み2回以上のCⅢ型式が24点(17%)、両側面の左右対称の位置を三角形状に切り込むCⅥ型式が24点(17%)、切り込みのないCⅠ型式(一部両端が尖るBⅠ型式に該当)が23点(17%)と多い。両側面の上端近くに2箇所以上の切り込みのあるCⅣ型式は7点(5%)、側面の左右2箇所以上に切り込みのあるCⅤ型式は3点(2%)、上端より切り込みのあるCⅡ型式は1点(1%)と少ない。

出土遺構との関係を見ると、CⅠ型式23点中22点が河川跡出土で、1点が道路跡出土である。明らかに河川跡に出土が偏在している。他の型式ではこうした偏りは明瞭には認められない。CⅠ型式は大小の法量があり、CⅥ型式にも大小の法量がある。CⅢ型式には法量の違いは認められない。地区の偏在や法量分化の点で、CⅢ型式は他の型式との違いが認められる。

#### 【人形】

木製人形は39点出土し、木製祭祀具の中ではやや多い。河川跡から28点と最も多く出土し、河川祭祀を中心に用いられている。方格地割内・道路跡から少数出土し、方格地割外や城内からは出土していない。

奈良文化財研究所による人形分類(奈良国立文化財研究所、1985)に依拠すると、正面全身人形が37点(第4図1～28)、立体人形が2点(第4図29・30)である。正面全身人形には以下の型式がある(第4図)。

**A型式：頭部・肩部・両腕・両足を表現したもの……**  
14点。

**AⅠ型式：2辺の長さが等しい切り欠きで、頬が**  
ふくらみ撫で肩のもの……1点。

**AⅠa型式：V字形切り込みで脚を表現するも**  
の……1点(第4図1)

**AⅡ型式：一辺が長く一辺が短い切り欠きで、頬**  
はやせ怒り肩のもの……13点。

**AⅡa型式：V字形切り込みで脚を表現するも**  
の……9点(第4図2～10)。

**AⅡb型式：コ字形切り込みで脚を表現するも**  
の……4点(第4図11～14)。

**B型式：手の表現を欠いたもの……6点。**

**BⅠ型式：2辺の長さが等しい切り欠きで、頬が**  
ふくらみ撫で肩のもの……5点。

区分	遺構等 種別	分類											計	
		上端：圭頭状、下端：剣先状										その他		
		C I 型式	C II 型式	C III 型式		C III 型式?	C IV 型式	C V 型式	C VI 型式	C 型式	D 型式	不明		
		切込 なし	上端 より 切込	両側 面切 込単 発	両側面 切込2 回以上		両側面 上端近く に2箇所 以上切 込	側面の 左右2箇 所以上 に切込	両側面の 左右対称 の位置を 三角形状 に切込	不明				
多賀城跡 城外	河川跡	SX1351	3		15	5	2			3		3	1	32
		SX1600			8	6				4	2	5		25
		SD2000				1			1			2	2	6
		SD5021	19											19
		他河川跡			2	2		1		1	1		2	9
	方格地割内	井戸跡			20	4		2	2	8		10	5	51
		土壇								1	1		2	4
		溝		1	1	3		1		3		1		10
		他			1					1				2
	道路跡	東西大路跡				1								1
		東西大路 東道路跡			1					1				2
		南北大路跡			1	1						2	2	6
		東1道路跡			2									2
		西O道路跡	1		3			2			1		1	8
		北2a道路跡			1									1
	方格地割外	井戸跡				1				1				2
	墓域	溝								1				1
	小計		23	1	55	24	2	6	3	24	5	23	15	181
多賀城跡 城内	池跡	池堆積層			1			1						2
	実務官衙内	井戸跡								1				1
	小計				1			1		1				3
総計		23	1	56	24	2	7	3	25	5	23	15	184	

表2 多賀城跡城外・城内における斎串の出土傾向

B I a 型式：V 字形切り込みで脚を表現するもの・・・2点(第4図15・16)

B I b 型式：コ字形切り込みで脚を表現するもの・・・3点(第4図17・18)。

B II 型式：一辺が長く一辺が短い切り欠きで、頬はやせ怒り肩のもの・・・1点。

B II a 型式：V 字形切り込みで脚を表現するもの・・・1点(第4図28)

C 型式：その他・・・7点(第4図19～23・25・26)。

頭部・肩部・手・脚を表現した A 型式が14点と最も多く、B・C 型式がこれに次ぐ。眉・目・鼻・口・耳・髭など顔に墨書した人形は、A 型式に限られ、B・C 型式には認められない。大型の人形は B・C 型式に限られる。

【他の木製祭祀具】

斎串、人形以外の木製祭祀具は少ない。馬形、鳥形、蛇形、刀形、舟形、鎌形など形代、琴柱、陽物、鋸歯状木製品(ササラゴ)、絵馬、呪符木簡、仏画?木簡、

墨画板状木製品など、種類はやや多い(第2・5・6図)。都城や木製祭祀具が多く出土する他の古代遺跡に比べると、馬形が少ないようである。

【人面墨書土器】

人面墨書土器は173点出土し、城外の河川跡が133点(77%)と最も多い(表1)。方格地割内が23点(13%)、道路跡が16点(9%)と次いで多く、城内は1点と少ない。城外の集団墓地、多賀城廃寺跡からは出土せず、人面墨書土器が葬制や仏事とは関係ないことを示している。

人面墨書土器は、土師器甕が150点(87%)と主体を占め、須恵器坏が21点(12%)とやや多く、土師器坏、須恵器瓶は各1点(1%)と少ない。

人面墨書土師器甕のうち、人面のみを墨画するものは、以下の4タイプに細分される(第7図)。

A 類 平底で鉢状の甕を用いるもの(第7図1～22)。口径10～18cm、器高6～14cm、器高/口径比0.5～0.9と口径に比べ器高は低い。非ロクロ土師器と

ロクロ土師器の両者があり、後者が主体を占める。ロクロ土師器甕の胴部に「弘仁九年(818)六月六日」と墨書されたものがある(第7図21)。人面墨書土師祭祀の年代の一点を示すとともに、6月の大祓に用いられた可能性の高いことを示す。

**B類** 丸底で鉢状の甕を用いるもの(第7図24)。口径16.3cm、器高14.5cm、器高/口径比0.89と口径に比べ器高は低い。非ロクロ土師器1点のみである。

**C類** 平底の長胴甕を用いるもの(第7図25～29)。口径14～18cm、器高15～約22cm、器高/口径比1.0～1.3と口径に比べ器高は低い。非ロクロ土師器とロクロ土師器の両者がある。

**D類** 平底の大型長胴甕を用いるもの(第7図30)。口径22cm、器高33cm、器高/口径比1.5と大型で器高も特に大きい。ロクロ土師器1点のみである。胴上部外面にロクロナデ前の叩き目痕を残す。

量的にはA類が主体を占め、次いでC類がやや多い。B・D類は少ない。人面は胴部に正位に2面ないし4面墨書するもの(第7図1～24・27～30)が主体を占める。逆位のもの(第7図25・26)も少数あり、伏せた状態でも使用されたことを示す。眉毛・目・鼻・口・髭を表現するものが基本で、これに加えて顔の輪郭を表現するもの(第7図1・5・17・19・20)や耳の表現を欠くもの(第7図21・22・26)などが少数ある。

土師器甕に次いで多い人面墨書土器は、須恵器坏である(第8図1～16)。人面の数は1面ないし2面が基本だが、4面(第8図7)や3面(第8図8)も少数ある。方向・部位は表面・正位(第8図2～14・16・19・20)が基本だが、表面・逆位(第8図17・18)、内面・正位(第8図15)も少数ある。また、髭面の人面1面に加えて女性名を墨書するものが3点ある(第8図3～5、「丈部弟虫女代千収相」、「室子女代千相(租カ)収」、「丈部□益女」)。名を墨書された女性の依代としてこの須恵器坏に供物を盛って神に供献したこと、この祭祀の主催者もしくは対象者が多賀城に勤務する官人ではなく、国府多賀城に徴発された女性と考えられること、人面は供献した女性ではなく鬼神そのものを描いたものであることなどが知られる。

人面墨書土器の中には、全身を内黒ロクロ土師器

甕、ロクロ土師器長胴甕、須恵器坏に戯画したものがある(第8図21～24)。須恵器坏は官人を戯画したものとみられ、「□部□(嶋カ)□□」と身代わりとされた人名を併書している(21)。上半身が人で下半身が獣とみられる半人半獣を戯画し、「物部古□□」と個人名を併記したロクロ土師器長胴甕もある(24)。この他、怪物を戯画したとみられる須恵器瓶(第8図28)や須恵器坏の表面・内面や非ロクロ土師器甕に仏画とみられる戯画を描くもの(第8図25～27)も少数ある。

人面墨書土器は、土師器甕を用いるものについては都城(平城京・長岡京)で流行した風習が次第に地方に拡散したもので、都城を除けば特に東国の国府周辺に多く分布する(金子裕之、1985;村木志伸、2005;早川康志、2008)。

都城の人面墨書土器は、専用に作られた小型の丸底壺C、中・大型の丸底壺Bを用いている。公表されている器高・口径分布図(金子裕之、2000)によれば、平城京の壺B・Cは法量分化があまり明瞭ではないが、口径5～20cm、器高3～15cmの範囲に大小の2法量が認められる。長岡京の人面墨書土器は、小型の壺C、中型の壺B II、大型の壺B Iの大中小の3法量に明瞭に分かれる。いずれも器高/口径比は0.3～0.9と口径に対して器高の低いものである。

国府多賀城の人面墨書土師器甕B類は丸底甕で、これと同時期の在在系土師器甕には認められない。平城京・長岡京の人面墨書土器中型品の壺B IIと法量が近似する。都城型の人面墨書土師器壺を器形とともに模倣したものとみられる。C類、D類は都城には見られないタイプで、在在の甕や長胴甕を用いている。A類は都城の壺C、壺B IIと法量が近似する。在在の煮沸用の長胴甕とは形態・法量が異なり、煮沸痕跡もない。また、9世紀代の陸奥国内の集落跡からは出土していない。祭祀専用で作られた可能性が高い。

他の祭祀具と同様に、国府多賀城の人面墨書土器は、出土遺構・層の年代が8世紀末～9世紀代で、9世紀前半頃のものが多い。人面墨書土器は、都城では平城京期～長岡京期に盛行し、9世紀前半頃には終焉を迎える(巽淳一郎、1993)。国府多賀城での人

面墨書土器祭祀は都城よりもやや後出である。

高島英之氏は、東国集落遺跡出土の人面墨書土器の初源を多賀城に求め、「都城からまず拠点的大規模官衙である多賀城にもたらされた本来的な人面墨書土器祭祀様式が、多賀城郭外の都市部の下級官人や兵士・民衆層と彼らの祭祀・呪的ニーズに応えた沙弥や下級陰陽師などによって変容させられ、それが東国集落へももたらされたという伝播過程が想定できる」と指摘されている(高島英之、2005)。

しかし、多賀城の人面墨書土器は9世紀前半頃のもの为主体を占め、高島氏が「八世紀段階にまで遡る資料も少なからず出土している」と指摘されるような状況ではない。むしろ、国府多賀城での人面墨書土器祭祀は、都城(長岡京)での国家的な人面墨書土器祭祀と坂東での民間的な人面墨書土器祭祀の影響を受けて成立したとみたほうがよい。都城での人面墨書土器を器形や人面の数や特徴など一部模倣した上で、人名を加えた人面墨書土器器坏、各種の全身人形戯画、仏画など坂東諸国で流行した民間の村落祭祀(高島英之、2005)を取り入れて融合させ、地方化したものと言えよう。ただし、坂東の多文字人名墨書土器が土師器坏を多用するのに対し、国府多賀城では須恵器坏を多用している。須恵器の流通量の多い国府多賀城ならではの特徴と言える。

国府多賀城で祭祀が盛行するようになるのは8世紀末頃以降であり、城外の方格地割内を中心に各種祭祀具とともに関東の影響を受けたとみられる人面墨書坏が出土することから、人面墨書土器祭祀は、桓武朝の征討に伴う坂東諸国からの兵士の駐屯も一つの契機となったのではないかと考えられる。

#### 【卜骨】

卜骨が城内の鴻池地区の池跡(第2図12～15)や城外の河川跡(第6図34～35)から出土している。素材はウマ・ウシ肋骨、シカ肩甲骨で、肋骨を用いるものが多い。

『養老律令』職員令9陰陽寮条には、陰陽師の職務として、「掌らむこと、占筮して地相むこと」とあり、陰陽師は筮竹を用いた卜占を職掌としていた。したがって、卜骨は陰陽師の用いる占いではないので、多賀城に配置されていた陰陽師はこれには関わらな

かったと推定される。

卜骨は山王・市川橋遺跡の古墳時代中期前半、南小泉式期の集落跡(5世紀前半頃)や古墳時代後期、住社式～栗田式期の集落跡(6世紀後半～7世紀中頃)から出土し、この地域に伝統的な在地祭祀であったと考えられる(拙論、2010)。こうした卜骨が他の律令的な木製祭祀具とともに出土している点に特色がある。

#### 【呪符木簡、呪符墨書須恵器坏】

呪符木簡は城内の外郭南東隅と城外から各1点、呪符墨書土器は城外の河川跡から1点出土している。

城内の呪符木簡は「急々律令須病人吞」とあることから、特定個人の病氣平癒を願ったものである(第2図1)。城外の呪符墨書須恵器坏も同様に特定個人の病氣平癒を願ったことが窺える(第9図45)。

城外の呪符木簡は多賀城跡外郭南辺築地堀跡西半部隣接の運河跡から出土したもので、表面には「百恠平安未申立符」と記し、裏面末尾は「奉如實急々如律令」と呪句を記している(第6図1)。未申(西南)に立てた「百恠平安符」であることが知られる。平川南・増尾伸一郎・山里純一氏は、多賀城跡の丑寅(艮・北東)・辰巳(巽・東南)・戌亥(乾・北西)・未申(坤・西南)の四隅に「百恠平安符」が立てられたと推定され、鬼魅が外から京内に入らないよう京城四隅の道で行われた道饗祭との関連性を指摘されている(平川南、1981; 増尾伸一郎、1996; 鐘江宏之、2002; 山里純一、2005)。政庁の南西方向、多賀城跡外郭線南辺西側に近い城外から出土しているため、外郭線各辺の隅に近い城外でこれらが執り行われたと推定される。

また、呪符木簡や呪符墨書土器は、『佛説七千佛神符経』・『佛説盆算経』など中国撰述の疑偽經典を通じて、道教思想が受容されたことを具体的に物語る、と指摘されている(増尾伸一郎、1996)。

国府多賀城における呪符木簡、呪符墨書土器は、道教思想をよく理解した者が国府多賀城にいて、その祭祀を執り行ったことを示している。

#### (4)祭祀具、祭祀関連遺構の年代

菅原弘樹氏は、祭祀具の年代が8世紀末～9世紀

前葉頃に集中すると指摘されている(宮城県教育委員会、1996b)。また、墨書土器についても同様の年代に集中することを吉野武氏が指摘されている(宮城県教育委員会、1996a)。こうした傾向性はその後発掘調査においても変わらない。城内・城外を通じて、祭祀具は8世紀末～9世紀前葉頃に集中している。10世紀前半頃の須恵系土器坏、ロクロ土師器坏に墨書されるものもあるが、ごく少数である。

また、祭祀関連遺構については8世紀末よりも古い遺構は今のところなく、8世紀末～10世紀中頃と祭祀具よりやや年代幅がある。

#### (5)国府多賀城における祭祀の特徴

国府多賀城における祭祀は、方格地割周辺の河川跡や道路を主な祓所として、斎串、人形など各種の木製形代、人面墨書土器、吉祥句墨書土器、卜骨など、多種多様な祭祀具を用いた複合的な祭祀を繰り返し行っていた点に特色がある。

斎串、人形・馬形など各種木製形代や人面墨書土器を用いた祭祀は、藤原京、平城京、長岡京、平安京など都城に特徴的な祭祀である。都城における祭祀は一般に「都城祭祀」と呼ばれ、「律令的祭祀」と呼ばれることも多い(金子裕之、1980・1985・1997・1998・2000・2003・2005; 加藤優、1978; 西宮秀紀、1986・2006; 岡田精司、1991)<sup>(註4)</sup>。

祭祀具のうち木製形代は、神祇官が管掌する大祓に関連すると推定されており、国府・郡家など官衙を中心に、北は秋田城から南は大宰府まで広範囲に分布すると指摘されている(金子裕之、2003)。近年、青森県青森市の新田(1)遺跡から馬形、刀形、鋌形など木製祭祀具が出土しており、10世紀後半～11世紀前半になると蝦夷の拠点集落にも木製形代が浸透していることが明かとなってきている(鈴木靖民、2004)。この時期に国府多賀城ではこうした木製祭祀具を用いた祭祀はすでに廃れて行われていないが、律令的な祭祀と類似する祭祀の蝦夷社会への3次的波及という意味で注目される。

木製形代については、福岡県福岡市元岡・桑原遺跡群第15次調査出土の「解除」木簡の内容が特に参考になり、注目される(福岡市教育委員会、2005; 吉

留秀敏、2000)。この木簡は折敷の底板を転用したもので、現在唯一詳細な内容のわかる8世紀代の祓関係資料として貴重である。内容は、解除(祓)儀式に関わる物品リストであり、品名箇所が多くに合点による点検が認められる。この木簡によれば、解除の際に人形77隻、馬形60隻、須加利太刀、水船(木製槽)4隻、弓20張、矢40隻、五色物(儀式用布か)10柄、□□多志50本、赤玉100□、立志玉100□、酒3□(升)、米2升、栗木2□、□木8束が用意されている。地方における解除(祓)に際して、人形、馬形が同時に多数用いられ、木製槽や弓・矢も用いられている点は、都城や多賀城城外の河川出土の木製祭祀具、木製容器や武器と共通している。多賀城城外河川出土の各種木製形代など祭祀具も、こうした解除(祓)に関連するとみられる。

多量に出土した様々な祭祀具からみると、国府多賀城における祭祀は、①斎串、人形・馬形など各種木製形代や人面墨書土師器甕を用いた都城類似の祭祀、②人面墨書坏や吉祥句・則天文字・記号墨書など墨書土器を用いた坂東類似の祭祀、③卜骨など在地の伝統に根ざした祭祀に大きく区分される。

これら国府多賀城の多種多様な祭祀が多賀城の主導で行われた国家的祭祀なのか、「古代地方都市」である国府多賀城に居住・参集した住民によって行われた民間祭祀なのか、以下、検討してみたい。

#### (6)国府多賀城における祭祀の担い手

古代祭祀の執行主体をどこに求めるかは難しい問題だが、木製形代や人面墨書土器は、国家祭祀にも民間祭祀にも用いられたと考えられる。祭祀具のみで国家・民間のどちらかの祭祀と規定するのは、天皇・皇族が用いたとされる金属製人形など、特殊な祭祀具を除けば、困難な場合が多いものと考えられる。出土遺跡・遺構の性格や祭祀具との共伴遺物、文献史料など総合的にとらえ、検討する必要がある。

国府多賀城の場合も例外ではなく、その祭祀は多様である。国府多賀城の祭祀の担い手としては、中央派遣の大祓使、国司、陰陽師などの官人の他、民間の巫覡(男女のみこ)や私度僧、国府多賀城に居住・参集した各種住民が考えられる。

### 【中央派遣の大祓使】

金子裕之氏の見解を敷衍させると、国府多賀城における人形、斎串など木製祭祀具は、諸国大祓に関連することになる。

諸国大祓の詳細な内容については、定期と臨時の両者があるのか<sup>(註5)</sup>、どのような祭祀具を用いるのかなど、不明確でよくわからない点が多い。

諸国大祓に用いられる祭祀具は、初見の『日本書紀』天武5年(676)8月辛亥条と『養老律令』神祇令19諸国条に、国造と郡司の負担する物品・数量が規定されている<sup>(註6)</sup>。この中には斎串や人形など木製形代はみえないが、大祓の祭祀具に鐵人像が用いられることや、膨大な数の木製人形、幣帛を挿む木が月初めの御贖物に用いられていることが指摘されている(野口剛、1991)<sup>(註7)</sup>。

また、諸国大祓が中央派遣の大祓使によって執り行われたこと(並木和子、1986;三宅和朗、1990)、道教的色彩の濃い祭祀(福永光司、1989)であったことが指摘されている。国府多賀城にも中央より大祓使が派遣された可能性が高い。

### 【国司】

国司は管内における神祇祭祀の執行者として位置付けられていた[『養老律令』職員令70大国条、『続日本紀』神龜2年(725)7月戊戌(17日)条、『続日本紀』天平元年(729)8月癸亥(5日)条]<sup>(註8)</sup>。

延暦17年(798)以後は、神名帳記載の全国官社である「祈年祭神三千一百卅二座」を「神祇官祭神七百卅七座」と「国司祈念神二千三百九十五座」に分け、前者を宮中の神祇官での班幣(官幣)、後者を各国の国司が国庁において祭儀(国幣)を執行するようになると指摘されている(加藤優、1978)。国府多賀城で祭祀が盛んとなる9世紀代には、多賀城政庁でも国司が国幣による2月の祈年祭を執り行ったと考えられる。

また、毎年2・6月に行われる鎮火祭(同前5季夏条、9季冬条)については、下野国府出土木簡「×鎮火祭□□×」より、国府でも行われていたことが知られている(西宮秀紀、1986)。

国府多賀城出土の「百恠平安未申立符」呪符木簡(第6図1)は、道饗祭と関連すると推定されている(平

川南、1981;増尾伸一郎、1996;山里純一、2005)。道饗祭は鎮火祭と同様に毎年2・6月に行われるもので、『続日本紀』天平7年(735)8月乙未(12日)条にみえる道饗祭は、大宰府で流行した疫病との関連で長門以還諸国の守・介に斎戒させて臨時に行われたものである、と指摘されている(西宮秀紀、1986)。道饗祭も国府で行われていたことが知られており、多賀城でも行われたとみられる。

この他、国司が中央の命令を待たずに祈雨祭祀を行っていたことを三宅和朗氏が明らかにされている(三宅和朗、1995)。

このように、管内神祇社の歳事や諸国で行う祈年祭、鎮火祭、道饗祭や祈雨祭祀は、国司が執行していたことが知られる。多賀城でもこれらの祭祀が行われたものと推定される。だが、これらの祭祀を具体的に示す遺構や祭祀具については、道饗祭との関連を指摘されている「百恠平安符」を除けば、具体性に乏しいのが現状である<sup>(註9)</sup>。

### 【陰陽師】

国府多賀城の祭祀を考える上で、多賀城に官人の陰陽師が配置されていたことは重要である。

元慶6年(882)9月29日太政官符(『類聚三代格』卷五「加減諸国官員并配置事」所収)では、鎮守府牒を承けた陸奥国府解に対して、鎮守府に陰陽師を置くことを許可している。この鎮守府牒の陰陽師設置申請理由に、怪異ある毎に鎮守府より陸奥国府に向かい、陰陽師に占わせたことが述べられている。陸奥国に陰陽師が置かれた年代を示す史料はないが、元慶6年(882)以前に置かれたことが知られる。

また、出羽国では嘉祥3年(850)年に陰陽師が配置されている(『日本文徳天皇三代実録』卷一 嘉祥3年6月28日甲戌条)。陸奥・出羽両国は陸奥出羽按察使が管掌しているので、陸奥国では嘉祥3年(850)以前に陰陽師が配置されていた可能性が高い。

### 【民間の巫覡<sup>ふげき</sup>】

祭祀や呪術的信仰に関わったのは、官人の陰陽師のみではなく、民間の巫覡なども多数存在したことが史料上知られている。

『養老律令』賊盜律17厭魅条では、厭魅や符書を造って人を呪詛する行為を禁じ、罰則を設けていた。

しかし、『続日本紀』天平元年(729)4月壬戌(2日)条、同天平2年(730)9月庚辰(29日)条、『類聚三代格』卷19宝亀11年(780)12月14日勅などからは、平城京内において民間の巫覡が道教に基づく祓えを行い、百姓の間で流行していたことがうかがえ、当初は地方でも禁じられていた祓えが宝亀11年(780)以後は地方では規制の対象外とされたこと〔『類聚三代格』卷19宝亀11年(780)12月14日勅〕が知られる。時代はさらに降るが、平安時代中期には官人の陰陽師を凌駕する数の庶民層の法師陰陽師が活躍していたと指摘されている(繁田信一、2006)。

庶民層の法師陰陽師が一層活躍するようになった要因としては、宝亀11年(780)の地方における祓えの容認があったと考えられる。この容認の時期は、国府多賀城で律令的な祭祀が展開するようになる直前である。国府多賀城の祭祀に民間の巫覡が関わった可能性も想定される。

#### 【私度僧】

出家した僧尼には、政府によって得度が公認された官度僧と公認されていない私度僧とがあった。私度僧は、律逸文の戸婚律5私入道私度条、『養老律令』僧尼令16方便条、同22私度条でその存在が禁止され、刑罰も定められていた。しかし、数多くの私度僧が現実に存在し、この規定は実際には守られていなかったと指摘されている(古田一彦、2006)。僧尼令2卜相吉凶条では、僧尼が吉凶を卜って地相を視たり、小道(令集解諸説では厭符の類、穴記は呪禁・解除を含むとする)を行ったり、巫術で治療すれば、還俗するよう規定している。しかし、私度僧の存在と同様、この規定は実際には守られていなかったとみられ、私度僧は占いや巫術も行っていたと推定される。その活動の痕跡を国府多賀城の祭祀具の中に見いだすことは困難だが、私度僧も国府多賀城の祭祀に関わっていた可能性も想定される。

#### 【都市住民、兵士】

「古代地方都市」国府多賀城に集住・使役された百姓など都市住民自身が祭祀の担い手になった可能性もある。また、征夷軍士が地元の神を奉じて征夷に参加していたと指摘されていること(鈴木拓也、2008)から、坂東より駐屯した兵士も一部の祭祀の

担い手になった可能性もあるのかもしれない。

#### 【祭祀の担い手と祭祀との対応関係】

以上のように、国府多賀城の祭祀の担い手には、中央派遣の大祓使、国司、陰陽師などの官人の他、民間の巫覡や私度僧などが考えられる。祓所をある程度共通しながらも、時を違えて行われたこれら担い手による祭祀の集積が、多種多様な祭祀具となって現れ、複雑な様相を呈していると考えられる。

これら想定される祭祀の担い手と出土した祭祀具、祭祀関連遺構との対応関係については不明確なものが多い。いくつかの祭祀具については担い手が想定されるものも少数ある。

諸国大祓に用いられたとみられる斎申、人形・馬形など木製形代は国家的な祭祀とみられ、中央派遣の大祓使の関与が想定される。人面墨書土師器甕についても都城での木製祭祀具との共伴状況をみれば、これらとともに用いられた可能性がある。「弘仁九年(818)六月六日」と墨書された人面墨書土師器甕(第7図21)は、6月の大祓に用いられた可能性が高い。

道饗祭との関連を指摘されている「百恠平安符」(第6図1)は、国司の関与が想定される。

呪符木簡(第2図1)や呪符墨書土器(第9図45)は、道教思想をよく理解した者が関わったと推定されることから、多賀城に配属された陰陽師が関与したのかもしれない。城内の地鎮(第10図5～10)も建物の建築に関わるとみられることから、陰陽師の関与が想定される。

坂東の在地祭祀の影響を受けたとみられる人面墨書須恵器坏(第8図1～16)や白丁とみられる個人名が併記された人面墨書須恵器坏(第8図4～6・21)・土師器甕(第8図22)、特定個人の病氣平癒を願った呪符木簡(第2図1)、個人の平安を祈ったとみられる吉祥句・則天文字・記号墨書土器(第9図)、古墳時代中期以来の在地伝統祭祀とみられる卜骨(第6図34～38)などは、民間祭祀によるものと考えられる。これらの出土点数が多いことからみると、民間の巫覡、私度僧などが担い手となる民間祭祀が相当数あったのではないかと推定される。

### (7)国府多賀城における祭祀の出現の契機

方格地割の形成時期は8世紀末～9世紀初頭頃である。この時期は政庁第Ⅲ-2期の開始期に相当する。この直前の宝亀11年(780)には伊治公皆麻呂の乱が起り、多賀城も攻め込まれて炎上している(政庁第Ⅱ期の終末)。政庁第Ⅲ-1期(伊治公皆麻呂の乱直後の暫定的な復興期)は比較的短く、8世紀末～9世紀初頭頃の政庁第Ⅲ-2期になって、政庁の他、城内各所の実務官衙や政庁―南門間道路で本格的な大規模整備が行われていることが明らかになっている。したがって、8世紀末～9世紀初頭頃に多賀城跡の城内・城外がともに大規模に造営・整備されていることになる(拙論、1996・2002など)。

この時期の陸奥国をめぐる大きな政治的・軍事的状況には、桓武朝の蝦夷征討とそれに続く胆沢城・志波城の造営、鎮守府の移転がある。

延暦8年(789)の桓武朝第1次征討、延暦13年(794)の第2次征討には、それぞれ数年の準備期間があり、多賀城には大量の兵員・軍需物資が集結され、征夷事業のための兵站基地となっていたことが明らかになっている(新野直吉、1989; 鈴木拓也、1998・2008)。

また、桓武朝の征夷征討の成功に伴い、延暦21年(802)に胆沢城、翌延暦23年(803)に志波城が造営され、それまで多賀城に併置されていた鎮守府が大同3年(808)には胆沢城に移転したことが明らかになっている(鈴木拓也、1998)。鎮守府の移転は、国府多賀城の機構にも大きな変化をもたらしたものと考えられ、城外における方格地割の形成をさらに発展させる要因となったとみられる。

延暦8年(789)の桓武朝第1次征討、延暦13年(794)の第2次征討に際して、多賀城に集結された大量の兵員・軍需物資を管理するため、さらに鎮守府の移転に伴う多賀城の機構改革などに対応するために、城内では政庁、政庁―外郭南門間道路、実務官衙などが大規模に修造されるとともに、城外では方格地割が形成されて古代地方都市としての基盤整備が行われ始めたとみられる。

国府多賀城において祭祀が具現化して展開するようになるのは、まさに桓武朝の征夷から鎮守府移転

にかけての時期に相当する。国府多賀城に律令的祭祀が展開するようになる契機は、古代地方都市としての整備とみられる。この時期には坂東から大量の人・物資が国府多賀城に集結している。斎串、人形・馬形など木製形代や人面墨書土師器壺を多用する長岡京期の都城祭祀とともに、坂東の在地祭祀や在地伝統の祭祀の影響もあったとみてよいだろう。多文字人名墨書を併記させた人面墨書須恵器坏(第8図4～6・21)は、坂東の在地祭祀の影響を受けているとみられる。

## 4. 多賀城廃寺跡関連の仏教関連遺物・遺構

多賀城廃寺跡は、仏具を含めた祭祀関連遺物・遺構の総計では圧倒的多数を占める(表1)。祭祀具は石製陽物に限定され(第6図18)<sup>(註10)</sup>、木製形代、斎串、人面墨書土器、吉祥句・奉神句・則天文字・記号墨書土器は出土していない。このことは、多賀城廃寺跡の僧侶がこれらを用いた祭祀に関わっていないことを示している。仏具の中で主体を占めるのは泥塔で、他には塑像、瓦塔がある。

### (1)泥塔

泥塔は焼失した講堂を中心に2,349点出土した。講堂に安置されていたとみられる。出土した泥塔としては、六波羅蜜寺本堂基壇中より約7,400点発見された型作りと手捏ねの五輪塔形泥塔(元興寺仏教民俗資料研究所、1972)に次いで多い(伊藤久嗣、1996)。

多賀城廃寺跡の泥塔は1層の屋根、軸部とも円筒形という特異な形態で、屋根の上に5層の相輪を配している。型作り後に細部を再調整したもので、大量に生産されたことがうかがわれる。史料上では僧10人が毎日1人100基の泥塔を100日間で10万基作った例(「高野山文書」之四、久安5年(1149)4月29日条)が知られている(日野一郎、1938)。

石田茂作氏は宝塔型に分類され、泥塔研究史の早い段階の論文で、多賀城廃寺跡出土の泥塔を図示・紹介されている(石田茂作、1927)。

泥塔の変遷については、これまでの論考や泥塔関

係史料からみると、宝塔形から五輪塔形への変遷は確実なものと考えられる(石田茂作、1927・1969、石村喜英、1971；伊藤久嗣、1993・1996)。多賀城廃寺跡出土の泥塔は宝塔形なので、五輪塔の出現年代よりも古く位置付けられるとみてよいだろう。

最古の五輪塔については、保安3年(1123)造立の法勝寺小塔院に使用された軒丸瓦・軒平瓦の瓦塔と平瓦に施文された五輪塔であると指摘されている(石田茂作、1969)。この法勝寺小塔院は、白河上皇発願の泥塔(円塔)供養のため建立されたものである。狭川真一氏は小塔院所用瓦施文五輪塔を「出現期五輪塔」の中の一類型に位置付け、宝塔の範疇で捉えられる可能性を指摘された。そして、大日法身真言を配した極楽寺経塚出土瓦製塔〔天養元年(1144)〕、中尊寺釈尊院凝灰岩製塔〔仁安4年(1169)〕などが五輪塔として最初に確実に認識できるもので、12世紀前半には存在したことを明かにされている(狭川真一、2002)。

したがって、多賀城廃寺跡出土の宝塔形泥塔については、下限年代は11世紀代に収まるものとみられる。近年の多賀城跡最終末期の年代的位置付けの再検討結果(宮城県多賀城跡調査研究所、2007・2010)からみると、多賀城跡の終末と同様、11世紀前半頃までのものとみることが妥当と考えられる。上限については不明確だが、「泥塔」の史料上の初見は貞観9年(867)の「安祥寺資材帳」であること(日野一郎、1938)から、9世紀後葉よりも古く遡ることはないと考えられる。

## (2)万灯会

多賀城廃寺が執り行った万灯会に関連すると推定される土器溜が方格地割外の東西2箇所より検出されている(第1図)。西の土器溜は山王遺跡東町浦地区検出のSK161土器溜で、東西大路跡のすぐ北側に位置する(高倉敏明、1991；平川南、2000)。東の土器溜は高崎遺跡11次調査SX1080土器捨て場跡である。これらはいずれも10世紀前葉頃のものであり、多量の須恵系土器・ロクロ土師器坏を主体に須恵器坏などを含み、油煙の付着する坏が多い。前者には「観音寺」の他、「田」・「安」・「原」・「斯」・「上」・「生」・

「並」・「玉」・「山」・「犬」・「大」・「玠」・「加生」・「□山」など墨書土器をやや多く含む。

平川南氏は、「観音寺」墨書ロクロ土師器坏より多賀城廃寺跡が大宰府と同様に「観音寺」(観世音寺)と呼ばれ、『続日本紀』天平16年(744)12月丙辰条「度二百人一。此夜於二金鍾寺及朱雀路一。燃二燈一万坏一。」にみられる朱雀大路における万灯会などと類似した儀式が道路上で施行されたと推測されている(平川南、2000)。10世紀前葉頃、方格地割の西と東のはずれで、多賀城廃寺(「観音寺」)による万灯会の儀式が施行されたことがうかがえる(第1図)。

また、万灯会関連遺構出土の墨書土器には、方格地割内の河川跡などで多く認められるような吉祥句墨書土器が含まれず、これらは多賀城廃寺跡内からも出土していない点が注目される。吉祥句墨書土器は仏事に関連せず、僧侶は関与していないことがうかがえる。

## 5. まとめ

- ①国府多賀城における祭祀は、8世紀末頃から9世紀初頭にかけて具現化し、城外の方格地割周辺の河川や道路を中心に9世紀前半頃に多く展開し、9世紀後半以降は希薄となる。祭祀が具現化する時期には、城内の実務官衙の整備と城外の方格地割の形成が同時に行われ、古代地方都市として整備されている。この整備は桓武朝の蝦夷征討とそれに続く鎮守府の胆沢城への移転を契機とすると推定され、祭祀が展開する契機となった。
- ②国府多賀城における祭祀は、方格地割周辺の河川跡や道路を主な祓所として、斎申、人形など各種の木製形代、人面墨書土器、吉祥句墨書土器、卜骨など、多種多様な祭祀具を用いた複合的な祭祀を繰り返し行っていた点に特色がある。
- ③国府多賀城における祭祀は多様であり、多量に出土した様々な祭祀具からみると、a. 斎申、人形・馬形など各種木製形代や人面墨書土師器甕を用いた都城類似の国家的祭祀、b. 人面墨書坏や吉祥句・則天文字・記号墨書など墨書土器を用いた坂東類似の民間祭祀、c. 卜骨など在地の伝統に根

ざした民間祭祀に大きく区分される。

- ④各種祭祀具には道饗祭、諸国大祓などの国家的祭祀(律令的祭祀)に関わる木製形代の他、民間祭祀の様相も色濃くみえる。
- ⑤祭祀の担い手は、中央派遣の大祓使、国司、陰陽師、民間の巫覡、私度僧などが想定される。

## 謝辞

本稿を執筆するにあたり、元興寺文化財研究所の狭川真一氏、多賀城市商工観光課の千葉孝弥氏、多賀城市埋蔵文化財調査センターの武田健市氏、宮城県多賀城跡調査研究所の古川一明・吉野武氏、東北歴史博物館の手塚均・佐藤則之・笠原信男・村田晃一氏ら多くの方々から有益なご教示を頂いた。末筆ですが、記して感謝の意を表します。

## 【註】

- 註1 平川南氏の論考(平川南、1999)後に、平川氏が検出を期待されていた集団墓地が城外の市川橋遺跡中谷地地区で発見された(宮城県教育委員会、2003)。年代的には9世紀中葉頃～10世紀前葉頃のもので、主体は9世紀後半を中心とする頃のものである。道路路面上でも土葬墓や横位埋設合口甕棺墓が発見されている。集団墓地や葬制は、「古代地方都市」多賀城を考える上で祭祀とともに重要だが、紙幅の関係で別稿としたい。
- 註2 万灯会や饗宴の後すぐに集中廃棄された土器溜は、祭祀や儀式に関連するとみられる。日常的なゴミ捨てに伴う土器溜もあると推定されるが、とりあえず祭祀関連遺構に含めて集計する。
- 註3 瓦塔の数量は未公表。東北歴史博物館所蔵の瓦塔は、接合した破片を1点と数えると122点となる。個体数の算定や実測図の公表は今後の課題である。
- 註4 近年、吉田恵二氏がこれまでとは異なった古代祭祀の概念規定をされており(吉田恵二、2007)、今後注意が必要である。吉田氏は、古代の祭祀を国府が深く関わった神社や寺院を中心とする「国家祭祀」と国家権力とは関係なく民間で行われていた多元的な「民間祭祀」に大別し、民間祭祀を国家が容認あるいは黙認した「律令的祭祀」と殺牛殺馬など国家が介入して禁止した「非律令的祭祀」に細分された。  
古代祭祀を国家祭祀と民間祭祀に分け、民間祭祀を政府の容認と禁止の観点からさらに細分する、という区分自体は妥当である。しかし、古代祭祀研究史を尊重することなく、「律令的祭祀」という同じ用語で別の概念規定を行う点は、今後

無用な混乱を引き起こす。また、例示された祭祀具をみると、これまで神祇官の行う大祓に関連するとみられていた木製形代を国家が容認・黙認した民間の「律令的祭祀」に位置付け、都城では木製形代とともに用いられた人面墨書土器を同じく民間の律令的祭祀とするなど、疑問な点も多い。本稿では井上・金子氏の規定する概念で「律令的祭祀」を用いている。

- 註5 諸国大祓については、臨時のもの以外に2・6月の定期の大祓を認める見解(三橋建、1984;金子裕之、2005)と臨時の大祓以外には認めない見解(梅田義彦、1974;三宅和朗、1990)に分かれ、定期の諸国大祓の有無については見解が一致していない。
- 註6 『日本書紀』天武5年(676)8月辛亥条には「詔曰、四方為<sub>二</sub>大解除<sub>一</sub>、用物即国別国造輸<sub>二</sub>祓柱<sub>一</sub>、馬一匹、布一常。以外郡司各刀一口、鹿皮一張、鏝一口、刀子一口、鎌一口、矢一具、稻一束、且毎戸麻一条。』、『養老律令』神祇令19諸国条には「凡諸国須<sub>二</sub>大祓<sub>一</sub>者。毎<sub>レ</sub>郡出<sub>二</sub>刀一口。皮一張。鉞一口。及雑物等。戸別麻一条。国造出馬一疋<sub>一</sub>。」とあり、両者は類似している。
- 註7 『延喜式』神祇式にみえる御贖物<sup>みあがもの</sup>を詳細に検討された野口剛氏は、『延喜式』卷第一神祇 四時祭上30御贖条・31中宮御贖条が6月晦日の大祓に関連し、ここに御贖物として「鐵人像二枚」がみえることを明らかにされている(野口剛、1991)。また野口氏は、『延喜式』卷第三十四木工式6御贖料の規定では「木偶人三百八十四枚<sup>器</sup>、御輿形<sup>器</sup>、挿幣帛木三百八十四枚<sup>器</sup>。右十一月、新嘗祭、従一日迄八日御贖料、六月、十二月神今食八箇日料亦同。」と膨大な数の木製人形と幣帛を挿む木が月初めの御贖物として用いられたことを指摘されている。
- 註8 『養老律令』職員令70大国条の守の職掌に「神社」があげられ、『続日本紀』神龜2年(725)7月戊戌(17日)条では、諸国神祇社の穢臭が多く、牛馬も放飼されていることから、国守自ら幣帛を執り、慎みて清掃して毎年の歳事とするよう七道諸国に命じている。また、『続日本紀』天平元年(729)8月癸亥(5日)条では、諸国の天神地祇は国守が祭るよう命じている。
- 註9 平川南氏は、多賀城跡外郭東南隅、外郭南門付近出土の木製陽物について、都城における道饗祭または宮城四角祭と類似した祭祀が実施されたと推定されている(平川南、2006)。
- 註10 石製陽物は城内、方格地割内、道路跡、多賀城廢寺跡、木製陽物は多賀城跡外郭南辺より出土している。祭祀具の少ない多賀城廢寺跡からも出土していることから、平川氏が推定される以外の用途にも用いられた可能性もあるのかもしれない。

〈引用文献〉

- 石田茂作 1927 「土塔に就いて」『考古学雑誌』第17巻第6号 pp.41～62
- 石田茂作 1969 『日本佛塔の研究』（講談社）
- 石村喜英 1971 「瓦塔と泥塔」『新版考古学講座 第8巻 特論〈上〉』（雄山閣） pp.178～198
- 井上光貞 1984 「古代沖の島の祭祀」『日本古代の王権と祭祀』（東京大学出版会） pp.207～245
- 伊藤久嗣 1993 「「土塔」小考」『斎宮歴史博物館研究紀要』2 pp.55～61
- 伊藤久嗣 1996 「続「土塔」小考」『斎宮歴史博物館研究紀要』5 pp.17～28
- 梅田義彦 1974 「臨時大祓考」『神道の思想』2(雄山閣)
- 岡田精司 1991 「律令制祭祀の特質」『律令制祭祀論考』（塙書房） pp.2～31
- 加藤優 1978 「律令制祭祀と天神地祇の惣祭」『奈良国立文化財研究所研究論集』IV（奈良国立文化財研究所学報第32冊） pp.54～83
- 鐘江宏之 2002 「木簡・呪符・人形」林淳・小池淳一編『陰陽道の講義』 pp.309～330
- 金子浩之 1980 「古代の木製模造品」『奈良国立文化財研究所研究論集』VI pp.1～28
- 金子裕之 1984 「平城京と葬地」奈良大学文学部文化財学科『文化財学報』第3集 pp.67～102
- 金子裕之 1985 「平城京と祭場」『国立歴史民俗博物館研究報告』第7集 pp.219～290
- 金子裕之 1997 『平城京の精神生活』（角川書店）
- 金子裕之 1998 「都をめぐるまつり」『日本の信仰遺跡』（奈良国立文化財研究所学報第57冊） pp.187～210
- 金子裕之 2000 「考古学からみた律令的祭祀の成立」『考古学研究』 pp.49～62
- 金子浩之 2003 「古代祭祀と祭祀遺物」吹田市立博物館開館10周年記念シンポジウム 古代祭祀を語る—五反鳥遺跡と古代祭祀—
- 金子裕之 2005 「第Ⅶ部 飛鳥・奈良時代 e. 祭り」と信仰 奈良文化財研究所編『ドイツ展記念概説 日本の考古学 下巻』 pp.657～663
- 元興寺仏教民俗資料研究所編 1972 『六波羅蜜寺民俗資料緊急調査報告書』
- 熊谷公男 2000 「養老四年の蝦夷の反乱と多賀城の創建」『国立歴史民俗博物館研究報告』84 pp.61～89
- 黒崎直 1976 「斎申考」『古代研究』10（元興寺仏教民俗資料研究所） pp.23～37
- 狭川真一 2002 「五輪塔の成立とその背景—出現期資料の分類を中心とした予察—」『元興寺文化財研究所研究報告2001』 pp.147～163
- 繁田信一 2006 『安倍清明 陰陽師たちの平安時代』（吉川弘文館 歴史文化ライブラリー 215）
- 進藤秋輝 2010 『古代東北統治の拠点 多賀城』（新泉社、シリーズ「遺跡を学ぶ」66）
- 鈴木孝行 2010 「多賀城方格地割の調査」『考古学ジャーナル』第604号 pp.14～18（ニューサイエンス社）
- 鈴木拓也 1998 『古代東北の支配構造』（吉川弘文館）
- 鈴木拓也 2008 『戦争の日本史3 蝦夷と東北戦争』（吉川弘文館）
- 鈴木靖民 2004 「古代北奥羽の律令的祭祀と集落拠点」『越後佐渡の古代ロマン—行き交う人々の姿を求めて—』（新潟県立歴史博物館） pp.92～93
- 高倉敏明 1991 「第二章13. 山王遺跡」『多賀城市史 第4巻 考古資料』 pp.152～223
- 高島英之 2005 「関東地方集落出土人面墨書土器の再検討」吉村武彦編『律令制国家と古代社会』 pp.473～496
- 高野芳宏・菅原弘樹 1997 「第六章 奈良・平安時代 第五節 古代都市多賀城」『多賀城市史 第1巻 原始・古代・中世』 pp.335～367
- 巽淳一郎 1993 「都城における墨書人面土器祭祀」『月刊文化財』第363号 pp.30～35
- 千葉孝弥 1995 「多賀城跡城外の道路と方格地割」『古代文化』第47巻第4号 pp.45～54
- 千葉孝弥 2009 「桓武朝期の多賀城」国立歴史民俗博物館編『桓武と激動の長岡京時代』（山川出版社） pp.95～96
- 中村英重 1999 『古代祭祀論』（吉川弘文館）
- 並木和子 1986 「平安時代の祈雨奉幣」二十二社研究会編『平安時代の神社と祭祀』（国書刊行会） pp.111～175
- 奈良国立文化財研究所 1985 『木器集成図録 近畿古代編』（奈良国立文化財研究所史料第27冊）
- 新野直吉 1989 『古代東北の兵乱』（吉川弘文館）
- 西宮秀紀 1986 「律令国家の〈祭祀〉構造とその歴史的特質—宗教的イデオロギー装置の分析—」『日本史研究』283 pp.32～57
- 西宮秀紀 2006 「神祇祭祀」『列島の古代史 ひと・もの・こと 7 信仰と世界観』 pp.11～49
- 野口剛 1991 「御贖物について」『延喜式研究』第5号 pp.92～124
- 早川康志 2008 「人面墨書土器の「人面」に関する一考察」『駿台史学』第133号 pp.21～42
- 肥後和雄 1938 「日本発見の泥塔について」『考古学』第9巻第4号 pp.200～219
- 日野一郎 1938 「我が國に於ける小塔供養の推移」『史観』17（早稲田大学文学部） pp.69～95
- 平川南 1981 「一九八〇年出土の木簡 宮城・多賀城跡」『木簡研究』第3号（木簡学会） pp.38～41
- 平川南 1999 「古代地方都市論 多賀城とその周辺」『国立歴史民俗博物館研究報告』78 pp.1～29
- 平川南 2000 「第三章 四. 古代の役所と墨書土器 3. 墨書土器「観音寺」—多賀城市山王遺跡」

- 『墨書土器の研究』(吉川弘文館) pp.182～194
- 平川南 2006 「道祖神信仰の源流—古代の道の祭祀と陽物形木製品から—」『国立歴史民俗博物館研究報告』133 pp.317～350
- 福岡市教育委員会 2005 『九州大学総合移転用地内埋蔵文化財発掘調査報告書 元岡・桑原遺跡群4—第12、15、24次調査の報告—』(福岡市埋蔵文化財調査報告書第860集)
- 福永光司 1989 「道教における「醮」と「章」—『延喜式』の祭祀と「祝詞」に寄せて—」福永光司編 東アジア基層文化研究会『道教と東アジア—中国・朝鮮・日本』(人文書院) pp.19～36
- 増尾伸一郎 1996 「日本古代の呪符木簡、墨書土器と疑偽經典—『佛説七千佛神符經』もしくは『佛説盆算經』の受容—」『東洋の思想と宗教』第13号(早稲田大学東洋哲学会) pp.78～104
- 増尾伸一郎 2003 「都城の鎮祭と<疫神>祭儀の展開」『環境と心性の文化史 下 環境と心性の葛藤』(勉誠出版) pp.316～341
- 三橋建 1984 「大祓研究序説—養老の「神祇令」を通路として—」『神道史論叢』(国書刊行会) pp.291～323
- 三橋正 2002 「ハラエの儀礼—大祓と王権—」『岩波講座 天皇と王権を考える 第5巻 王権と儀礼』(岩波書店) pp.69～96
- 宮城県教育委員会(吉野武) 1996a 「第I章 遺物 5. 文字史料の性格」『山王遺跡IV—多賀前地区考察編—』(宮城県文化財調査報告書第171集) pp.61～91
- 宮城県教育委員会(菅原弘樹) 1996b 「第I章 遺物 6. 祭祀関係遺物 (1) 祭祀遺物の出土状況、(2) 祭祀具の特徴、(3) 多賀城周辺における祭祀」『山王遺跡IV—多賀前地区考察編—』(宮城県文化財調査報告書第171集) pp.92～99
- 宮城県教育委員会(菅原弘樹) 1996c 「第II章 遺構 1. 道路と方格地割」『山王遺跡IV—多賀前地区考察編—』(宮城県文化財調査報告書第171集) pp.100～111
- 宮城県教育委員会(佐藤則之) 1996d 「第II章 遺構 3. 土器埋設遺構について」『山王遺跡IV—多賀前地区考察編—』(宮城県文化財調査報告書第171集) pp.136～141
- 宮城県教育委員会(吉野武) 2003 『市川橋遺跡』(宮城県文化財調査報告書第193集)
- 宮城県教育委員会 2009(柳澤和明・豊村幸宏) 『市川橋遺跡の調査 伏石・八幡地区—県道『泉—塩釜線』関連調査報告書VII—』(宮城県文化財調査報告書第218集)
- 宮城県多賀城跡調査研究所 1982 『多賀城跡 政庁跡 本文編』
- 宮城県多賀城跡調査研究所(丹羽茂) 1995 「Ⅲ. 現状変更に伴う調査」『宮城県多賀城跡調査研究所年報1994 多賀城跡』 pp.55～110
- 宮城県多賀城跡調査研究所(古川一明) 2007 「Ⅳ. 多賀城跡の11世紀～12世紀の土器について」『宮城県多賀城跡調査研究所年報2006 多賀城跡』 pp.52～61
- 宮城県多賀城跡調査研究所 2008a 「Ⅱ. 第79次調査」『宮城県多賀城跡調査研究所年報2007 多賀城跡』 pp.2～51
- 宮城県多賀城跡調査研究所 2008b 「Ⅲ. 第78次調査の漆紙文書」『宮城県多賀城跡調査研究所年報2007 多賀城跡』 pp.52～61
- 宮城県多賀城跡調査研究所 2010 『多賀城跡 政庁跡 補遺編』
- 三宅和朗 1990 「諸国大祓考」黛弘道編『古代王権と祭儀』(吉川弘文館) pp.257～268
- 三宅和朗 1995 「日本古代の「名山大川」祭祀」『古代国家の神祇と祭祀』(吉川弘文館) pp.14～61
- 村木志伸 2005 「東北地方の人面墨書土器—その分布と出現の背景—」『東北芸術工科大学紀要』12 pp.78～90
- 森郁夫 1998a 「造営工事における地鎮・鎮壇供養」『日本古代寺院造営の研究』 pp.291～336(法政大学出版局)
- 森郁夫 1998b 「地を鎮めるまつり」金子裕之編『日本の信仰遺跡』(奈良国立文化財研究所学報第57冊) pp.259～280
- 柳澤和明 1996 「長岡京期の多賀城—桓武朝の東北遠征—」『考古学ジャーナル』399(特集・長岡京研究I—八世紀末の律令国家像を求めて) pp.25～29
- 柳澤和明 2002 「嵯峨朝の多賀城」『古代文化』54-11 pp.10～18
- 柳澤和明 2010 「多賀城市山王・市川橋遺跡における住社式—栗田式期集落跡の様相—」『宮城考古学』第12号 pp.59～85
- 山里純一 2005 「呪符の機能」平川南・沖森卓也・栄原永遠男・山中章編『文字と古代日本4 神仏と文字』(吉川弘文館) pp.53～77
- 吉田一彦 2006 『民衆の古代史—『日本霊異記』に見るもう一つの古代』(風媒社)
- 吉田恵二 2007 「日本古代の儀礼と祭祀」文部科学省21世紀COEプログラム 國學院大學『神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成 研究報告I』 pp.60～74
- 吉留秀敏 2000 「1999年出土の木簡 福岡・元岡遺跡群」『木簡研究』第22号 pp.220～221

## 宮城県のタナバタウマ 一体験教室を通してタナバタウマの製作技術を記録し伝承する一

及川 宏 幸 (東北歴史博物館)

1. はじめに
2. タナバタウマとは
3. タナバタウマの作り方
4. おわりに

### 1. はじめに

本稿は、当館教育普及事業の一つである、くらしのわぎ体験教室「タナバタウマを作ろう」の5回分にあたるレジュメを整理する形で掲載したものである。この講座は、宮城県内各地に、かつてみられたタナバタウマについて紹介しつつ、実際にタナバタウマを作ってみようという趣旨で行われているものである。平成14年から平成22年まで、合計5回実施した(註1)。この講座を実施するにあたり、担当者のコンセプトとして、以下の形で講座を数年継続した。①年毎に異なる地区のタナバタウマ製作を行う。②伝承者に事前に調査を行い、さらに実際に製作してもらいながら、その製作過程の映像を記録する。③合わせて撮影に平行して製作していただいた実物資料の、寄贈による収集保管に努める。④記録した映像を元に、製作工程を追体験する形で作り方の図を作成する。⑤これらを元に、実物より小さめ(飾りやすい形に配慮)に設定した製作体験用のタナバタウマ作り講座に望む、であった。

今回は、その成果としてのレジュメをまとめ、講座で製作したタナバタウマの作り方を公開する目的で、執筆したものである。

タナバタウマを一例にして今日、各地に伝承されてきた生活技術の数々が、技術保持者の急逝により、急速な勢いで消滅に向かおうとしている。その勢いに押し流されようとしながら、いまかろうじて残ってい

る一つ一つの製作工程を記録保存すべく、そして逆に一般の市民への普及という形で残し、広まるきっかけになればと願いながら、行っているものである。

### 2. タナバタウマとは

タナバタウマは旧暦の7月6日(新暦の8月6日前後)に県内各地で家毎に作られるものである。具体的には菰草か麦ワラ又は稲ワラで、二頭もしくは飼い馬分のワラ馬を作った後、七夕の竹飾りの下に繫いだり、母屋や馬小屋の屋根などに乗せるというものだ。名称は一般的に「タナバタウマ(七夕馬)」と言うが、県北の栗原市栗駒町文字では「ムカエウマッコ(迎え馬こ)」とも言うため[小野寺1971]、盆に来る霊を迎える馬とも思われる[及川2005]。かつてこの日は「墓掃除の日」「ナノカビ」と称し盆の準備を始める日でもあった。

また県南の亘理町逢隈田沢では、この馬にお田の神が乗って田巡りをするとも言われる[三崎1971]。残念ながら現在、七夕馬を作って飾る風習を見ることは難しくなってしまった。

### 3. タナバタウマの作り方

本稿では、県内のタナバタウマの事例及び内容の比較、分布等まで掲載したかったが、紙面の関係で次稿以降に譲り、ここではタナバタウマの製作の仕

方にしぼり、写真やフリーハンドの図をもとに、製作工程を列挙する形で、わかりやすく紹介することに努めた。

また、作成図中の文体については、レジュメ掲載時の「ですます調」「である調」混同のまま掲載してある。

なお平成19年に、「七夕馬」技術伝承の現状というテーマで、当館の体験教室「タナバタウマ」活動の紹介を、服部比呂美氏より紹介していただいた〔服部2007〕。その際に服部氏は、民俗技術の継承活動における今後の博物館活動の、役割の重要性について指摘されていた。本稿も民俗技術継承の一助となれば幸いである。(註2)

## 村田町足立地区 佐山家のタナバタウマ

### 1) 説明

今回作るのは村田町足立地区の佐山彦治家に伝わるタナバタウマです。佐山家では「サクガミサマ(作神様)」と呼びます。サクガミサマは上から「サク(作)」を見るのだといわれています。作る日は8月6日の午後。小麦ワラで二頭作った後、一本の縄で鼻緒を繫ぎます。翌朝、馬小屋の棟の中央に向かい合わせに乗せ、一年間そのままにされます。平成21年までこの行事は行われていました。〔佐々田弥生2010〕

### ●実物資料の写真



村田町歴史みらい館所蔵のサクガミサマ  
横長80cm×高62cm×奥行50cm

### 2) タナバタウマの作り方

この講座では、彦治さんの作ったものをもとに、ミニサイズで模作したものを皆さんと一緒に作ってみることにしましょう。材料は稲ワラを用います。※講座では実物の半分程度の大きさで作ります。※なお以下の方々にもご協力いただきました。

石黒伸一朗氏(製作協力)、佐々田弥生氏(調査情報提供)

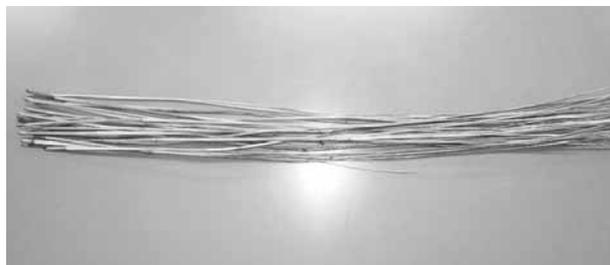
### ●準備作業

- ・イナワラを140本ほど用意する。
- ・このイナワラは手でしごいて、ワラくずを事前に取り除いておく。
- ・次に、水につけてひたして柔らかくしておく。
- ・結びに使うワラは湿らせてから、木槌などでたたき柔らかくしておく。

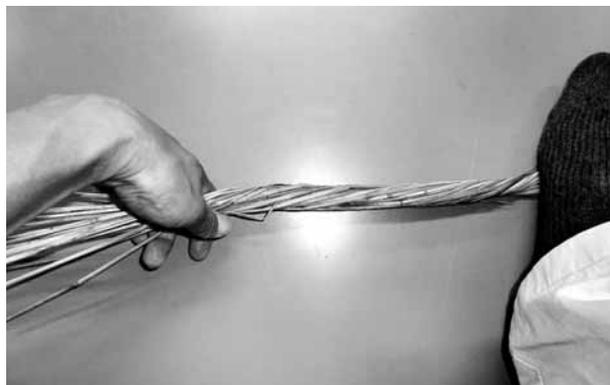
以上の準備が済んだら、以下の順番に従って作成していきましょう。

### ●頭部分

- ①ワラ25本をそろえる。



- ②両手でワラをつかみ、ピンと張りながら中央部をよじる。



③どんどんよじっていく。



④円形を形作る。



⑤中央部で交差させて縄状にする。

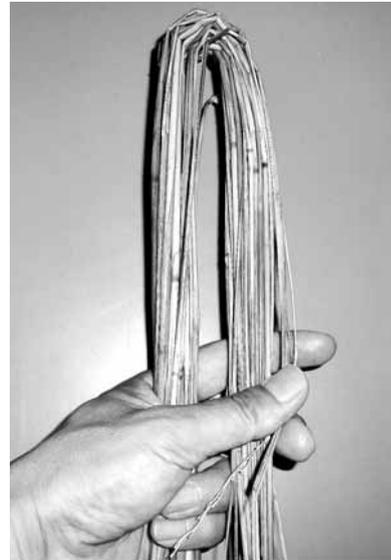


ワラ1本で2回ほどまわし結び止める。



●あご部分

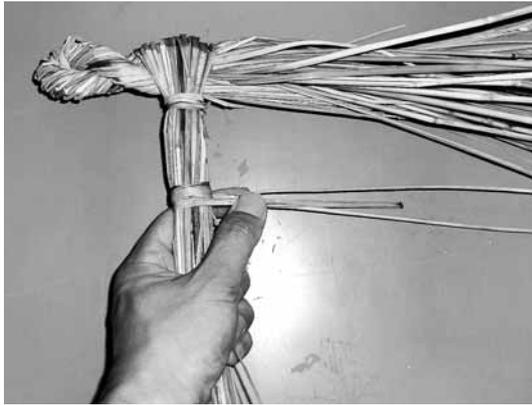
⑥ワラ25本をそろえ、中央部で折り曲げる。



⑦先に作った頭部を、折り曲げた部分にはさむ。

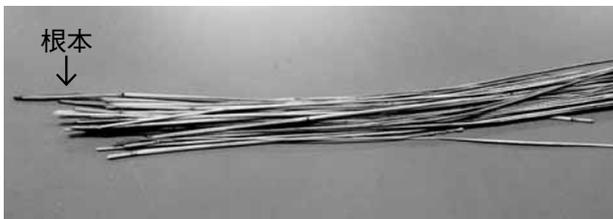


⑧柔らかくしたワラ1本で2カ所を結び止める。

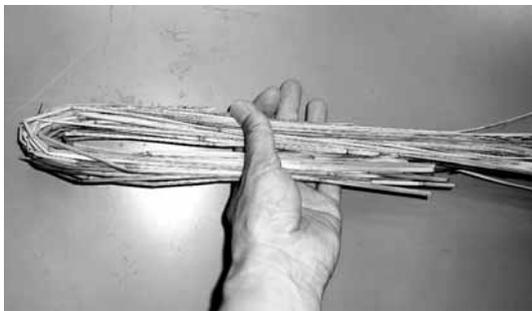


●胴体部分

⑨ワラの根本をそろえずに30本束ねる。



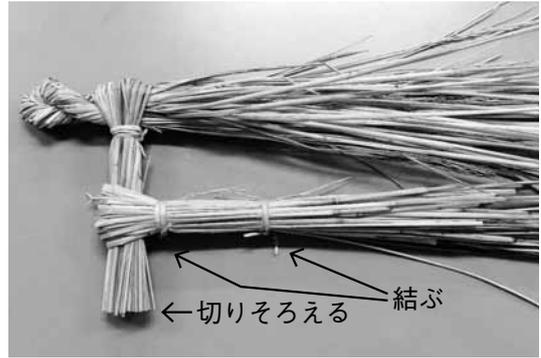
⑩ワラの6分の4ほどの中央部を折り曲げる。



⑪それをウマのアゴ部分に巻き付ける。



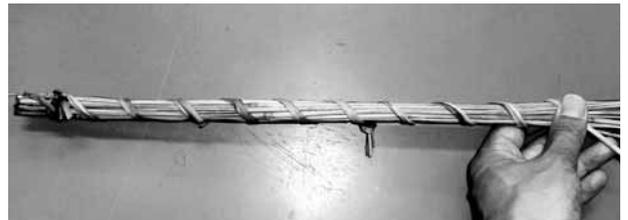
⑫2カ所結ぶ。巻き付けた下部分を少し切りそろえる。



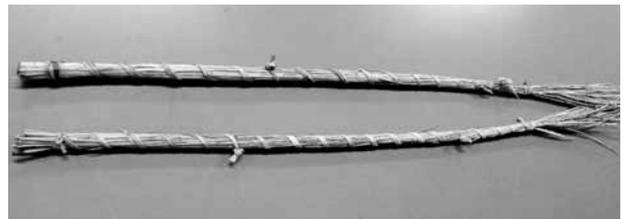
●足部分

⑬柔らかくしたワラ3本の、1本ずつをそれぞれ端部分をつないで長い巻きワラを作る。

⑭20本の湿らせたワラを束ねた後、根本から巻きワラを結んだあと、ラセン状に結びつけていく。



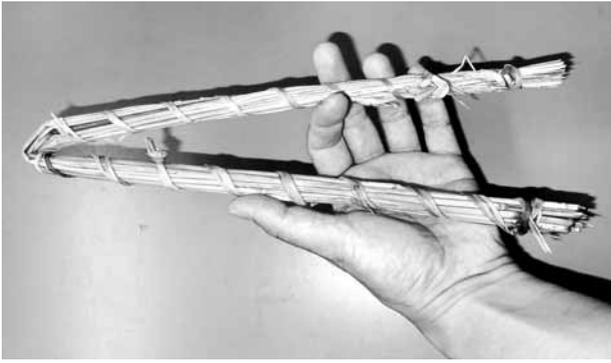
⑮それを2本作る。



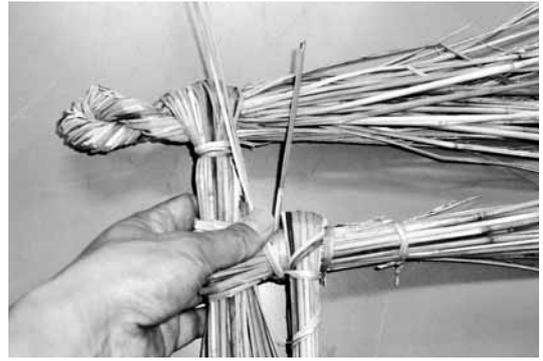
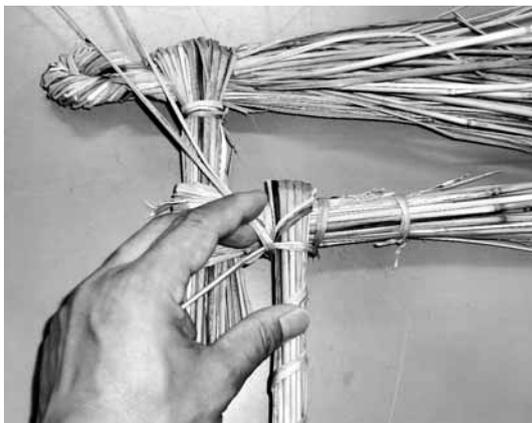
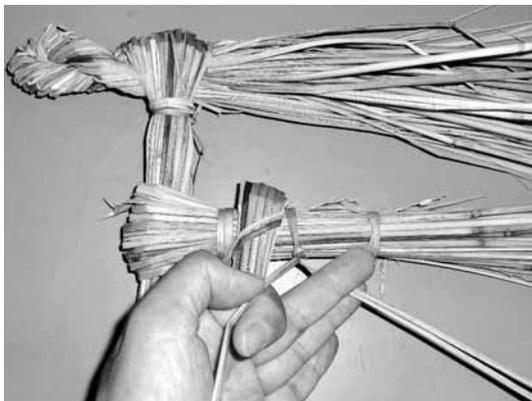
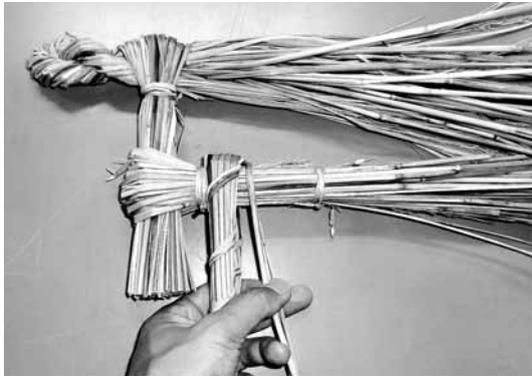
⑯ボサボサの先を切りそろえる。このとき2本の長さが同じようにする。



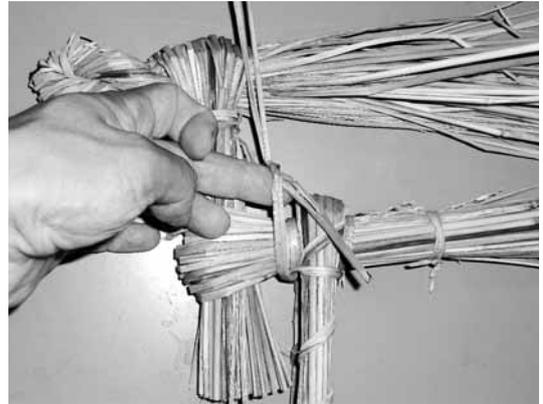
⑰1本を真ん中で折り曲げる。



⑱胴体に前足として次のように一本のワラで結び付けていく。



⑲縛って結びつける。後足も同じように結ぶ。



●完成形



横長65cm×高40cm×奥行6cm

## 栗原市栗駒 文字地区 佐藤家のタナバタウマ

### 1) 説明

今回作るのは栗原市栗駒文字地区の、佐藤正夫家に伝わるタナバタウマです。佐藤家ではこのウマを「ムカエウマッコ(迎え馬)」と呼びました。作るのは盆に近い6日の日で、小麦ワラで馬を三頭作り、そのうちの一头に人形(先祖様)を乗せて、仏壇の部屋前庭の板塀上に、東(墓地方向)向きでまたがせました。このタナバタウマは、お盆の仏さまを迎えるために行われるものなのです。16日の送り盆の際は、七夕や祭壇の竹飾りと一緒に川に流しました。この行事は昭和20年頃以降、行なわれなくなりました。

[及川2005]

話者 佐藤正夫さん(明治44年生まれ)

### ●実物資料の写真



横長55cm×高48cm×奥行11cm

### 2) タナバタウマの作り方

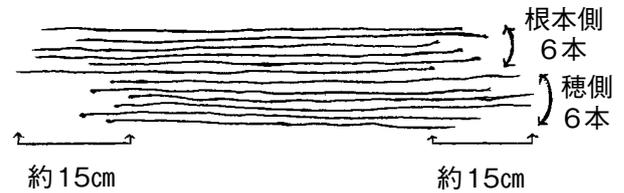
#### ●準備作業

- ・作る前に、25本の縛り用稲ワラは木槌などで叩き、柔らかくしたあと霧吹きなどで湿らせる。
- ・事前に小麦ワラ88本(馬用72本、人形用16本)を用意し、霧吹きなどで湿らせておく。

#### 馬作り

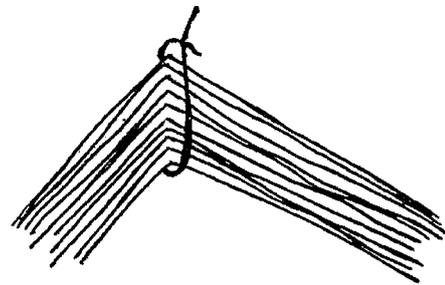
#### ●頭部分

- ①最初に小麦ワラを6本ずつ取り上げた後、交互に束ねる。端はわざとそろえずにバラバラにしておく。コツは、穂の付いているワラを選ぶこと。

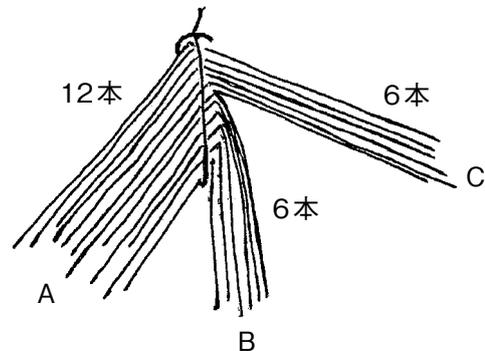


- ②最初に頭部作り。

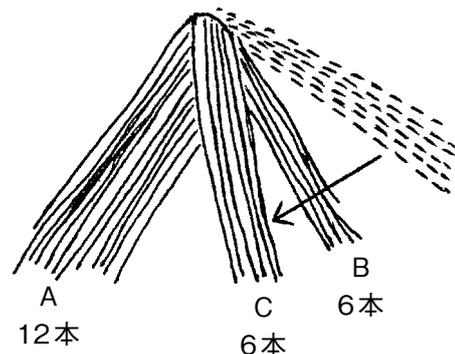
上記①の中央部を稲ワラで縛った後に、折り曲げる。



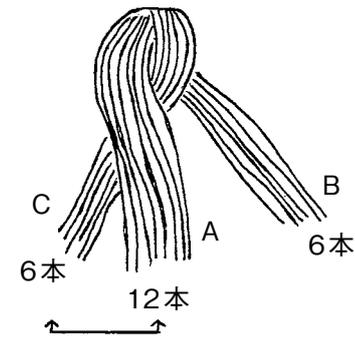
- ③図のBCのように6本ずつ分ける。



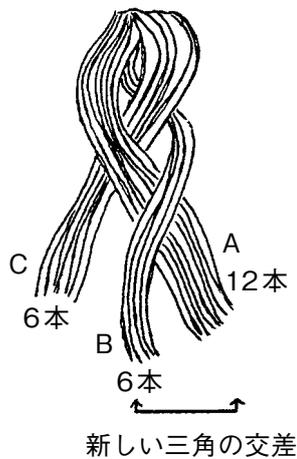
- ④最初にCをAとBの中間に動かす。



⑤2回目にAをCとBの間に動かして、新しい三角の交差を作る。

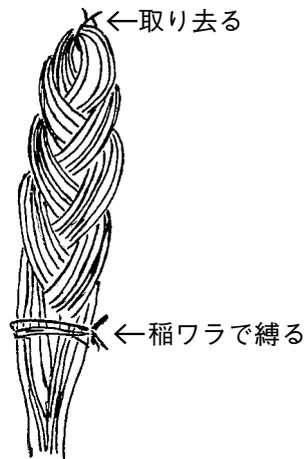


⑥3回目にBをCとAの間に動かして新しい三角の交差を作る。

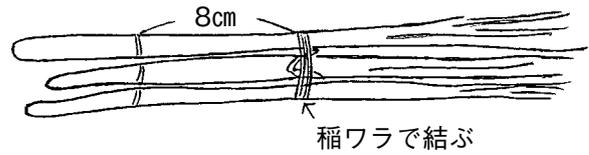


⑦4回目BCA (BとCが新しい三角交差)、5回目BAC (AとCが新しい三角交差) というように、次々に新しい三角の交差を計11回、ゆるまないように縛り込みながら作っていく。

⑧⑦の作業の最後に、端を稲ワラで縛って出来た以下の絵のようなものを、計3個作る。

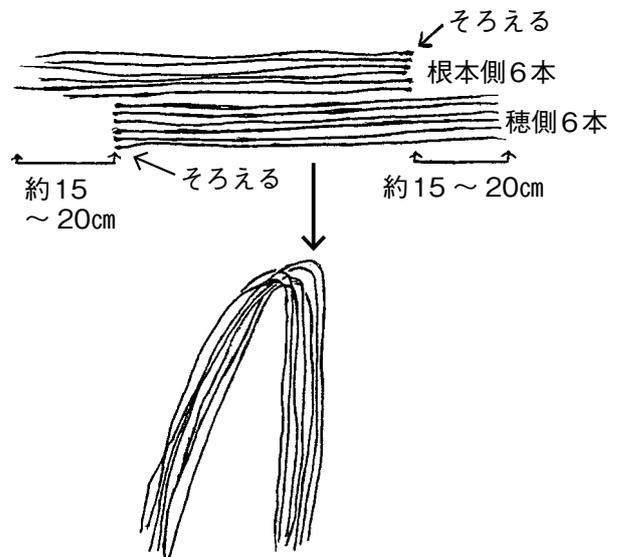


⑨⑧で作った3個を上下に重ねあわせ、頭部とする。

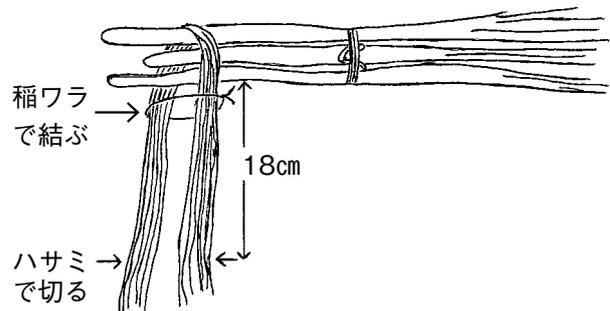


●足部分

⑩次に前脚は、小麦ワラを6本ずつ取り上げた後、ずらして重ね、中央から二つに折り曲げる。



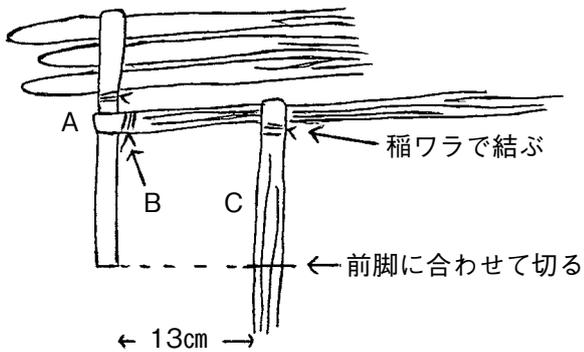
⑪⑨で重ね合わせた結び目を隠すように⑩の前脚部分をかぶせる。かぶせた後に、稲ワラで結ぶ。



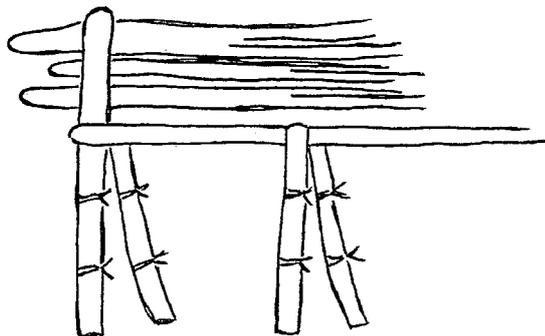
●胴体部分

⑫6本ずつの稲ワラ計12本を①のように重ねて2つ折りにする。

⑬⑫で作ったものを⑬のA位置に付けて、Bのように稲ワラで結ぶ。次に⑩のようにして2つ折りに作ったCを、馬の後脚として付ける。



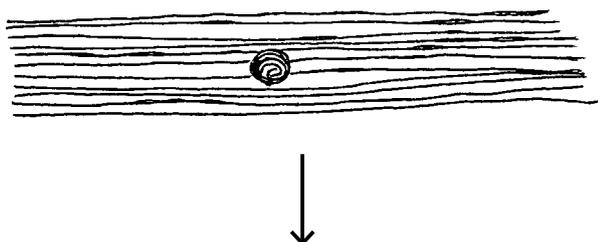
⑭前脚と後脚をそれぞれ2ヶ所、計8ヶ所を稲ワラで結ぶと馬は完成。



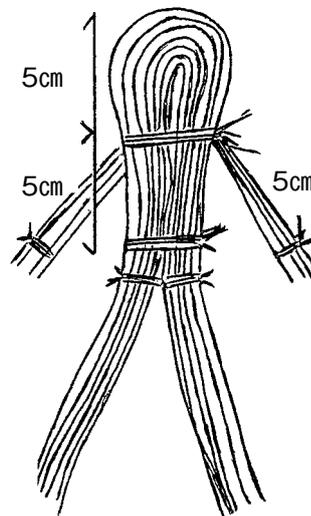
人形作り

⑮小麦ワラを16本、机上に平らに並べる。

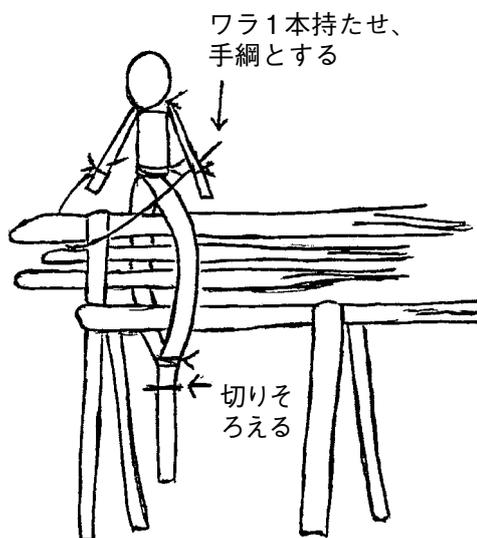
ちり紙を丸めたものを、机上に並べた小麦ワラの中央に置いた後、その丸めたちり紙を包むように小麦ワラを2つに折り曲げる。



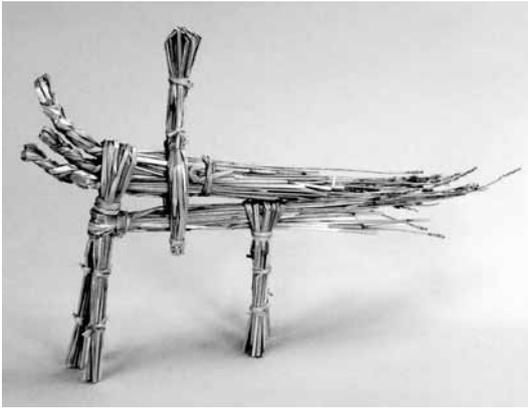
⑯首部を稲ワラで結んだ後に、左右腕部の各4本を取り分けて稲ワラで結ぶ。その後腰部と脚部を稲ワラでしばる。



⑰⑯の人形を馬に乗せてから両足を稲ワラで結び、切りそろえる。



●完成形(栗原市栗駒文字)



横長50cm×高34cm×奥行6cm

加美町宮崎 北川内大平  
橋本家のタナバタウマ

1) 説明

今回は、宮城県宮崎町北川内大平の橋本穂(明治44年生まれ)家にかつて伝わっていたタナバタウマをモデルにし、縮小サイズで製作します。橋本家は、講座時には移転先が不明で連絡がとれませんでした。そこでここに載せたタナバタウマの作り方は、学芸員が当館収蔵資料をもとに想定し、復元したものです。

●実物資料の写真



横長43cm×高31cm×奥行10cm

2) タナバタウマの作り方

●準備作業

- ・作る前に縛り用稲ワラは、木槌などで叩き、柔ら

かくしたあと霧吹きなどで湿らせる。

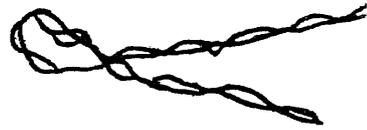
- ・本体を作る稲ワラも、事前に霧吹きなどで湿らせておく。

●頭部分

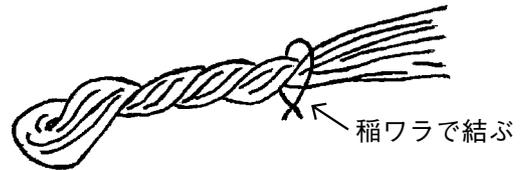
- ①ワラを15本ほどまとめて取り、よじる。



- ②よじりながら、真中より折り曲げる。

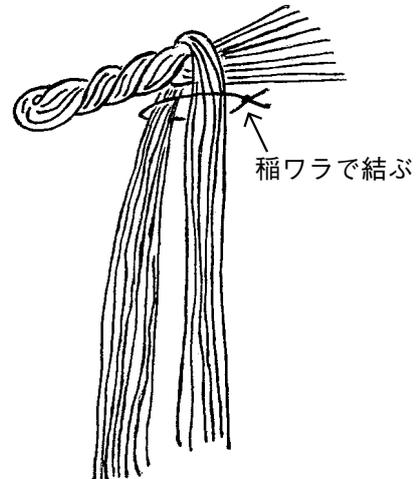


- ③馬の鼻が出来上がる。

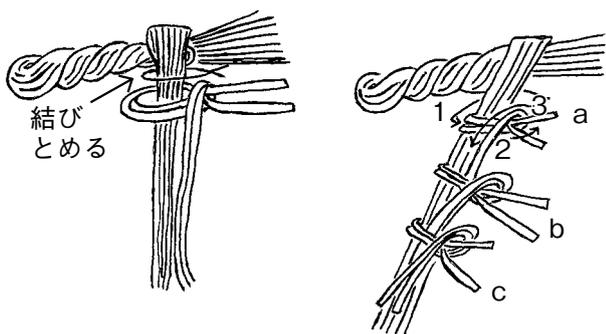


●前足部分

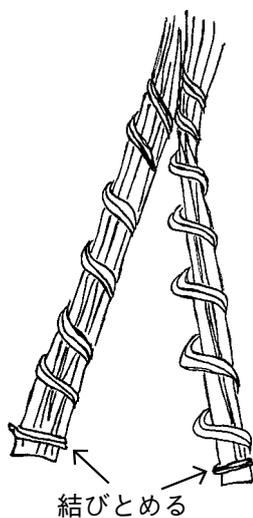
- ④ワラを15～20本ほどまとめて中央で折り、馬の鼻にかけて前脚とする。ワラ1本で首を結ぶ。



⑤2本のワラを首に巻き、それをabcの3ヶ所に施す。

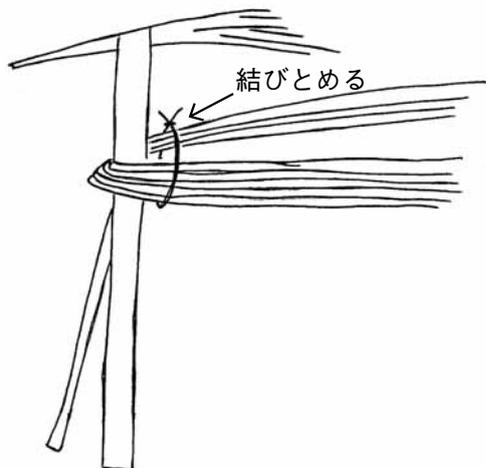


⑥ abc のワラ計6本を3本ずつ2つに分け、それぞれを前脚に8回程度巻く。

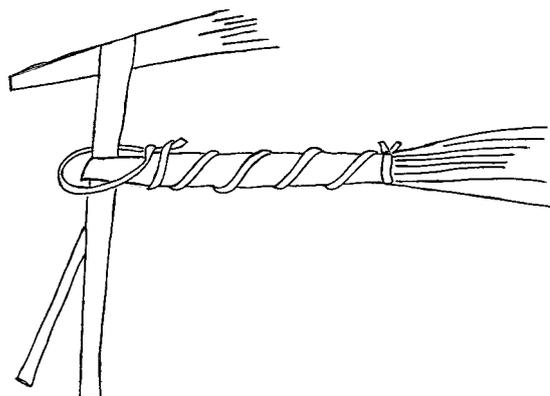


●胴体部分

⑦15～20本ほどワラをまとめて中央で折り、馬の胴体とする。前脚の所を結ぶ。

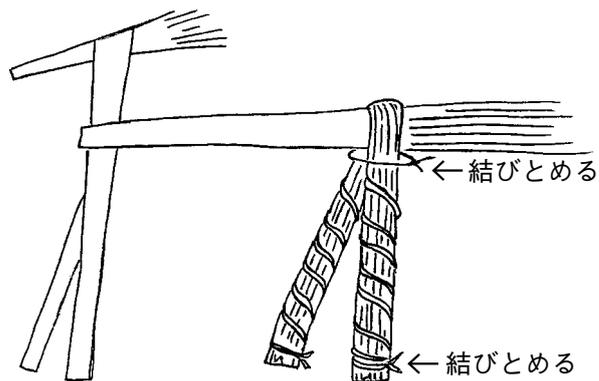


⑧別のワラ2本で胴体を5,6回程度結び、尻尾の所で留める。



●後足部分

⑨15～20本ほどワラをまとめて中央で折り、胴体にかけて後脚とする。ワラ6本を3本ずつ2つに分け、それぞれを8回程度後脚に巻く。



⑩最後にたてがみと、尻尾の長さを下写真のように切って完成。

●完成形



横長 35cm × 高 35cm × 奥行 5cm

## 仙台市若林区荒浜地区 渡辺家のタナバタウマ

### 1) 説明

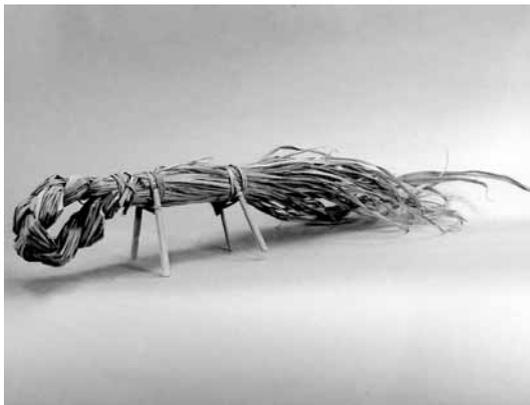
今回作るのは仙台市若林区荒浜地区の、渡辺勘治家に伝わるタナバタウマです。渡辺家では旧暦7月6日の午後、当主がコモ草で、タナバタウマを二頭作ります。二頭を1本の縄で繋いだ後に、馬屋の屋根に乗せました。タナバタサマがこれに乗っていくといわれていたからです(三崎1971)。馬を飼わなくなった昭和40年代始め以降、この行事は廃れてしまいました。

話者 渡辺勘治さん(大正7年生まれ)

※今回は、仙台市若林区荒浜地区の渡辺勘治家に、昭和40年初め頃まで行われていたタナバタウマをモデルにし、小さめのサイズで製作します。

※渡辺家のタナバタウマはコモクサ(夏に沼地に生育し、一般的に盆棚に敷く盆ゴザの素材)を用います。当教室では素材の調達が時期的に難しく、また作成サイズの関係から稲ワラを用いています。大きさは実物の3分の2ほどのサイズで製作します。

### ●実物資料の写真



横長90cm×高15cm×奥行15cm

### 2) タナバタウマの作り方

#### ●準備作業

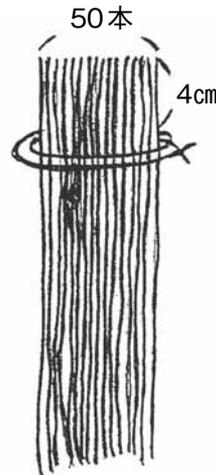
- ・作る前に縛り用4本、前脚用10本、後脚用10本、胴体用50本の稲ワラを用意し、霧吹きで湿らせておく。さらに手で稲ワラの余計な皮や枝を取り除

いておく。

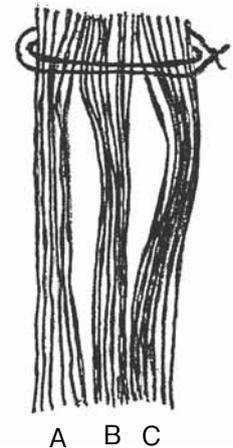
- ・用意する物は定規1本とハサミ1つ。

#### ●頭、胴体部分

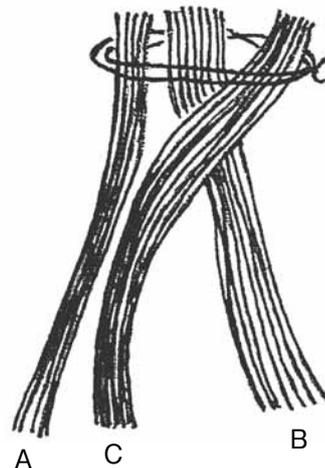
- ①最初に稲ワラを50本取り上げた後、ワラの根本端から4cmの所を1本のワラでしっかり縛る。



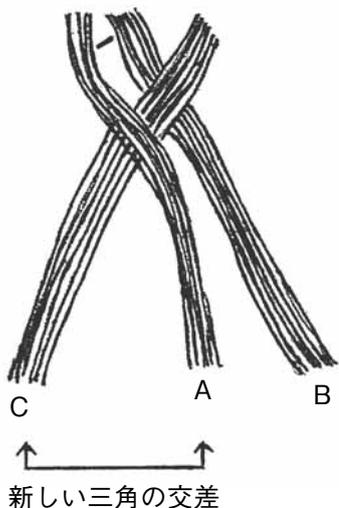
- ②ワラを3等分に分ける。



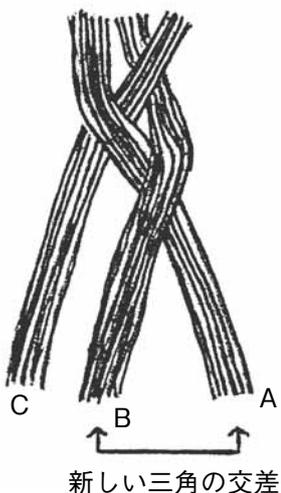
- ③CをAとBの間に入れて編み込んでいく。(1回目)  
※内側によじり込みながら編み込むときれいに見えます。



④次にAをCとBの間に入れて編み込む。(2回目)



⑤3回目にBをCとAの間に動かして新しい三角の交差を作る。



⑥4回目BCA (BとCが新しい三角交差)

5回目BAC (AとCが新しい三角交差)というよ

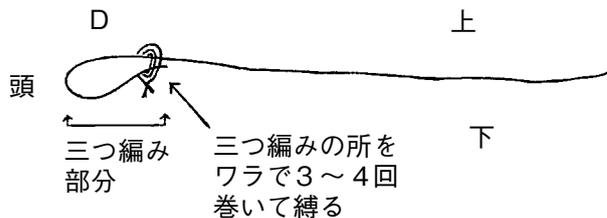
うに、次々に新しい三角の交差に残りの1本を編み込んでいくように計14回、内側によ

じり込みながら縛り込む。

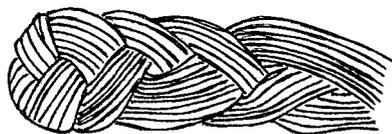
※三つ編みの要領で編み込む。



⑦14回、三つ編みに編み込んだワラを円形に折り曲げて、胴体に結びつける。

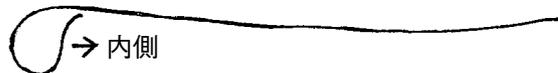


※この際に注意することは、下図のように模様が見える方を外側にして、円形に曲げて結ぶこと。



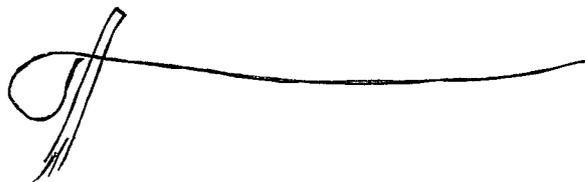
Dの真上から見た模様

⑧ワラで縛った所から、頭を下へ、内側に少し折り曲げる。

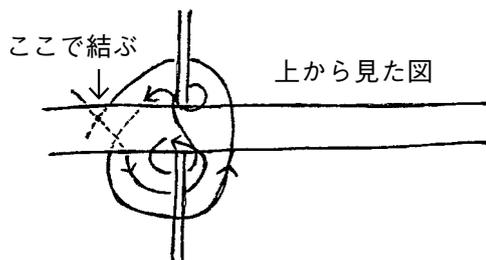


●前脚部分

⑨縛ったあたりの胴体を2つに分けて10本の稲ワラを側面から差し込み、前脚とする。

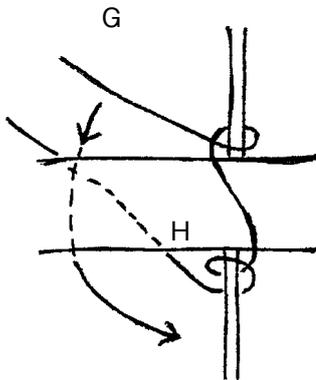


⑩前脚は、下図のようにワラ1本で胴体に結わえ付ける。

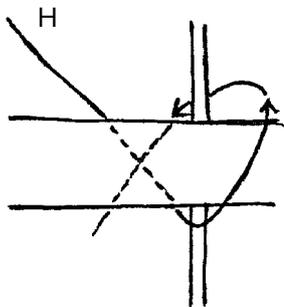


詳しくは下図参照のこと。

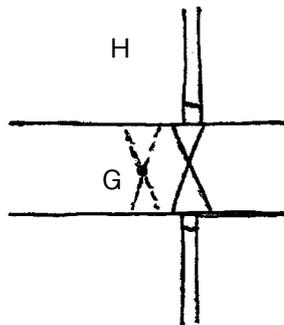
⑩の1



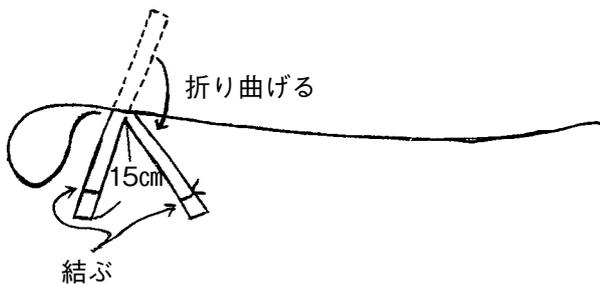
⑩の2



⑩の3

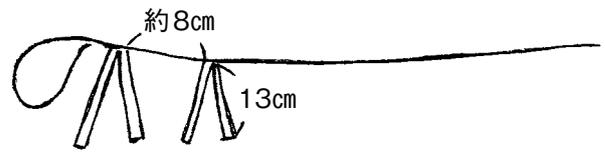


⑪前脚を片足15cmの所で切った後、内側に足を折り曲げて2ヶ所、1本ずつのワラで結ぶ。

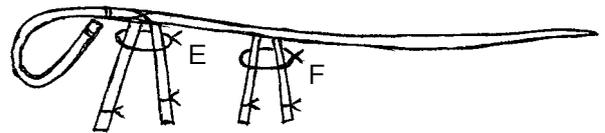


●後脚部分

⑫⑨⑩のように、後脚を胴体に付ける。



⑬ E、Fの所に、ワラを1本ずつ足を縛り、直立出来るようにする。全体的に飛び出たワラをハサミで切り取り、綺麗に仕上げて完成。



●完成形



横長65cm×高16cm×奥行6cm

大和町吉田升沢地区  
早坂家のタナバタウマ

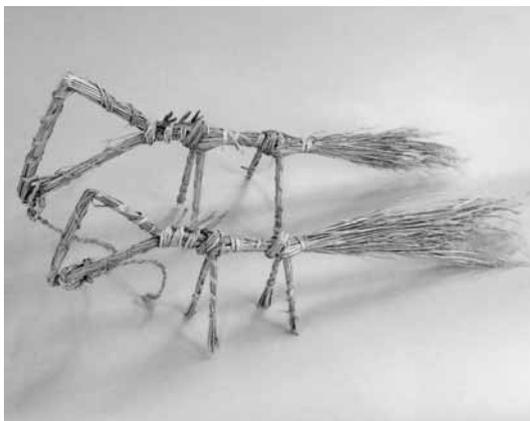
1) 説明

今回作るのは大和町吉田升沢地区の、早坂喜一家に伝わるタナバタウマです。早坂喜一家では、旧暦7月7日に、男子が稲ワラで2頭ウマを作ります。大きい方が親ウマで小さい方が子ウマです。2頭を1本の縄で繋ぎその後、茅葺き屋根の破風に跨がせ立てます。この時ウマは南面するように置きます。ウマはそれ以降、屋根から下ろされることなく、一年間上げられたままです。昭和23年の年、茅葺きの母屋を建て替えし家を新しくして以降、この行事は行われなくなりました。

話者 早坂喜一さん(大正13年生まれ)〔及川2003〕

2) タナバタウマの作り方

●実物資料の写真



親ウマ(上) 横長88cm×高35cm×奥21cm  
子ウマ(下) 横長83cm×高28.5cm×奥10cm

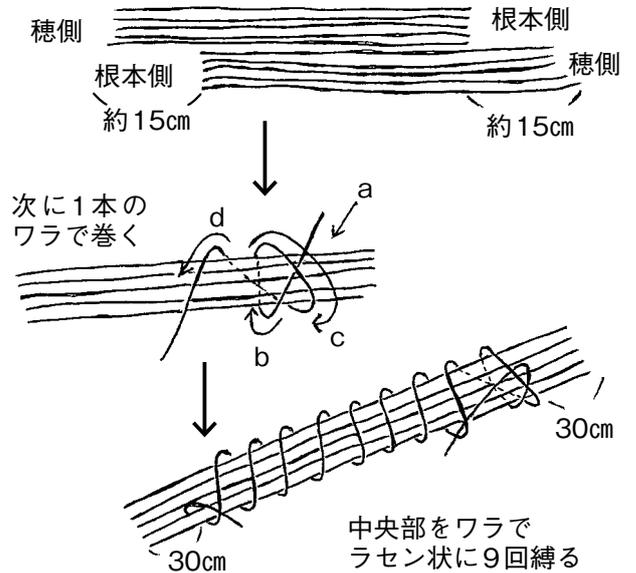
●準備作業

- ・作る前に縛る縄は木槌などで叩き、柔らかくする。それ以外のワラは、手などで余計な皮や枝を取り除きしごいておく。
- ・事前にワラ51本、叩いたワラ9本(結び用)の計60本を用意し、霧吹きなどで湿らせておく。

●頭部分

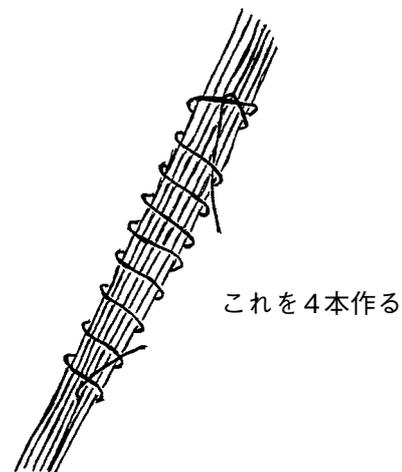
①最初に頭部作り。

ワラを5本ずつ取り上げた後、ずらして束ねる。



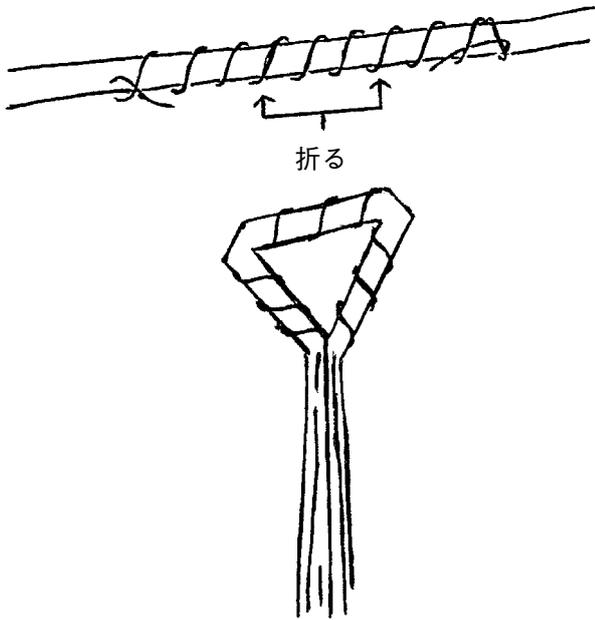
●足部分

②次に足作り。ワラ8本ずつ束ねてそろえた後、根本から穂に向い1本のワラで8~10回程巻き、結ぶ。

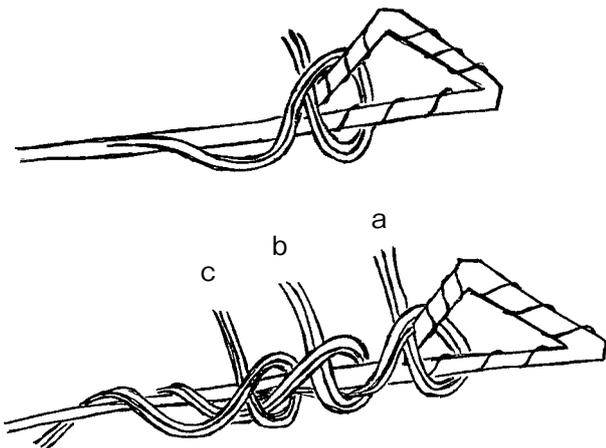


●頭部分、胴体部分

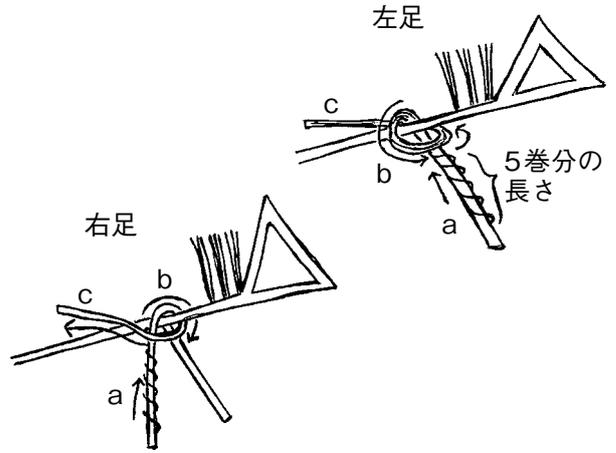
③①で作った1本のワラ束の中央部2ヶ所を折り曲げて頭部を形作る。



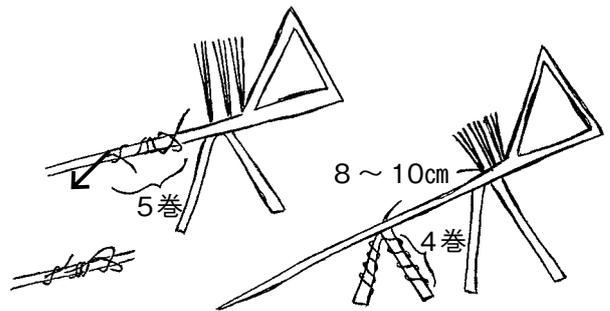
④たてがみは、3本のワラを首に巻き、それをそれぞれa、b、c3ヶ所に施す。



⑤前脚は、図のように左足から右足の順番で付けていく。

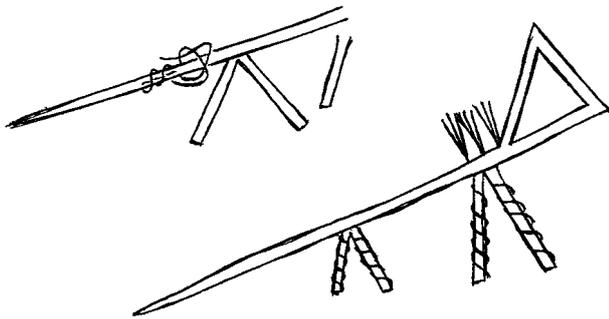


⑥1本のワラで胴体を縛り、止める。



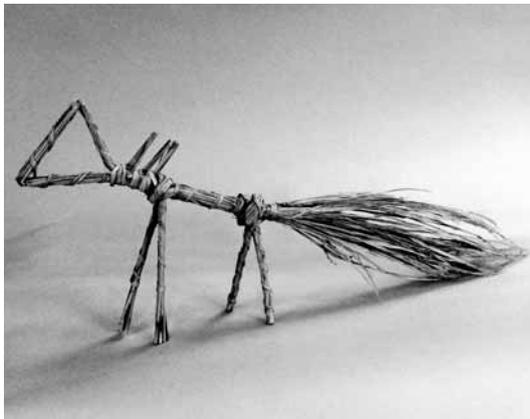
⑤と同様に、後ろ脚を付ける。この時尻尾が地面に付くように後ろ脚を短くする。

⑦1本のワラで尻尾を3回巻き、縛り止める。又は普通にワラを3巻して結ぶ。



最後にたてがみを4cm位に切りそろえ、尻尾が地面に付くように後ろ脚を短く切って完成。

●完成形



横長70cm×高27cm×奥行7cm

#### 4. おわりに

当館における、タナバタウマの講座は平成14年から始まった。当時、博物館での教育普及講座設定の際、当館の民俗分野において「くらしのわざ」という体験講座を開設することになった。その後、具体的にタナバタウマの製作教室と決まり、私がおその担当となったのが講座を始めるきっかけである。平成14年講座発足当時は、担当としてタナバタウマの製作者情報を全く掴んでいない状況であった。そこで平成14年に限り、当館収蔵資料群の中の、東北歴史資料館資料である(註3)タナバタウマのうちの1つ、加美町宮崎北川内大平地区の橋本穂家のもをモデルにし、私が製作工程を想定し製作することにした。直接製作工程を調査しなかった理由は、住宅地図に橋本家の記載が見あらず、伝承者からの情報収集は不可能であったからである。そこで、次年度以降の平成15年には、大和町吉田升沢地区の早坂喜一家、平成16年には栗原市栗駒町文字の佐藤正夫・正司家、平成17年には仙台市若林区荒浜地区の渡辺勘治家の各タナバタウマの作成過程を調査し、講座に反映させることとした。平成22年には、村田町歴史みらい館石黒伸一朗氏撮影の、村田町足立地区佐山彦治家のタナバタウマ製作過程映像を参考にしながら(註4)、講座に反映させた。

タナバタウマとは異なるが、民俗技術の継承活動に関連する物として、平成18年度には当館にて小正月の「マユダマ」作り体験も行った。石巻市北上町橋浦の今野明家で、昭和41年まで行われ、小正月に飾られていたもので(註5)、これに関しても調査後、講座レジュメに作成過程を詳しく載せ、体験講座にて受講者とともに製作し、合わせて当館の古民家で設置体験も行った。

最後に平成22年の講座に関して、仙台市歴史民俗資料館学芸員佐々田弥生氏には、七夕馬の所在情報、並びに資料に関する情報のご教示をいただいた。また村田町歴史みらい館の石黒伸一朗氏には、現地情報及び製作者とのやりとり等ご尽力をいただいた。

また、栗原市栗駒町文字の佐藤正夫・正司さん、仙台市若林区荒浜地区の渡辺勘治さん、大和町吉田



今野明家のマユダマ

升沢地区の早坂喜一家さん、石巻市北上町の今野明さん方々には、資料の作成・寄贈、並びに調査協力等、多方面にわたって協力をいただいた。厚く感謝申し上げます。

#### 【註】

- (1) 講座は平成14、15、16、17、22年の合計5回実施された。講座中断については、講師である私の、博物館から高等学校への転勤に伴う講座休止からくるものである。
- (2) 見回すと各地の博物館等では、民俗技術の様々な継承活動を行ってきた所があるようだ。最近知った一つの好例としては、新潟県の豊栄市博物館があげられよう。この館では、ワラ製館蔵資料の製作工程を調査し、作成工程を詳しい図で記録化した冊子『とよさかのワラ細工』(1993年発行)を発行している。この冊子を見ると、様々なワラ細工を製作する際の手ほどきが示されており、技術伝承の点で重要な記録といえる。
- (3) 当館は、平成11年に発足した新施設であったが、昭和49年から平成10年まで存在した東北歴史資料館の資料群をそのまま継承し発足した施設である。
- (4) 佐山彦治氏(大正8年生まれ)がご高齢のため、平成22年にはすでにタナバタウマを作るのをやめておられた。石黒伸一朗氏が、前年に佐山氏のタナバタウマ作成過程映像をビデオ収録していたため、その映像を借用し、製作工程を再現したものである。
- (5) 博物館の「くらしのわざ」体験教室の一環として企画した。今野明家のマユダマは、長さ60cm、径

5cmの藁束4本に、1本に3つずつ計12個の餅を付けたもの。小正月時に、家のハットシと呼ぶ長押中央部に、4本並べて棒に掛けて飾ったとのことである。今野明家では名称は覚えがないとのこと、便宜的に名称はマユダマとした。しかし仙台市青葉区赤生木地区では、今野明家と同形態のものをアワボとも呼ぶため、注意を要す必要がある。

〈参考・引用文献〉

- 小野寺正人 1971「栗原郡栗駒町文字下明神前」『陸前の年中行事』東北民俗の会編
- 佐々田弥生 2010「足立の七夕馬と呪い札」『村田地域史研究 第一号』村田地域史研究会
- 服部比呂美 2007「七夕馬」の技術伝承』『無形文化遺産研究報告第1号』独立行政法人文化財研究所東京文化財研究所
- 三崎一夫 1971「亶理郡亶理町逢隈田沢」・「仙台市深沼荒浜」『陸前の年中行事』東北民俗の会編
- 及川宏幸 2003「むらの一年」『升沢にくらす - 集団移転に伴う民俗調査報告書 -』宮城県大和町教育委員会 東北民俗の会
- 2005「栗原郡栗駒町文字地区」『東北地方の信仰伝承 - 宮城県の年中行事 -』東北歴史博物館

---

東北歴史博物館研究紀要 12

発行／平成23年3月25日

編集発行／東北歴史博物館

〒985-0862 宮城県多賀城市高崎一丁目22-1  
TEL.022-368-0101

印刷／今野印刷株式会社

〒984-0011 仙台市若林区六丁の目西町2-10  
TEL.022-288-6123(代)

---